

センター 叢刊案内

- 第55輯 南嶽思大禪師立誓願文索引-六朝隋唐宗教・思想資料-
自一九二七年 日本現存 短期 中国雑誌記事総目 (六)
至一九三七年 叢本
第56輯 郁達夫資料総目録附年譜 (上)
自一九二七年 日本現存 短期 中国雑誌記事総目 (七)
至一九三七年 叢本
第57輯 郁達夫資料総目録附年譜 (下)
自一九二七年 日本現存 短期 中国雑誌記事総目 (七)
至一九三七年 叢本
第58輯 山西票号資料・書簡篇
自一九二七年 日本現存 短期 中国雑誌記事総目 (七)
至一九三七年 叢本
別輯14 中国經濟関係雑誌記事総目録 (四) - 『銀行週報』(上) -
別輯15 春秋晉國『侯馬盟書』字體通覽-山西省出土文字資料-
別輯16 中国經濟関係雑誌記事総目録 (五) - 『銀行週報』(下) -

東洋学文献センター運営委員会 (平成元年度)

東洋文化研究所教授 (委員長)	戸田 禎佑	東洋文化研究所教授	池田 温
附属図書館長	黒田 晴雄	教授	板垣 雄三
法学部教授	渡辺 浩	教授	後藤 明
文学部教授	戸川 芳郎	教授	田中 一成
農学部教授	今村奈良臣	教授	濱下 武志
経済学部教授	原 朗	教授	松丸 道雄
教養学部教授	丸山 松幸	教授	柳澤 悠
社会科学研究所教授	近藤 邦康	助教授	加納 啓良
		助教授	関本 照夫
		助教授	宮脇 博史

東洋学文献センター教官

センター長	教授 (併任)	斯波 義信	教授	戸田 禎佑	(委員長)
センター主任	教授 (併任)	戸田 禎佑	教授	田中 一成	
教授	教授 (併任)	戸田 禎佑	教授	濱下 武志	
助手	山之内正彦	助教授	加納 啓良	助教授	鈴木 董
		助教授	関本 照夫	助教授	羽田 正
		助教授	宮脇 博史		

東洋学文献センター専門委員会委員

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター報」センター通信 No.30 1990年3月5日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-812-2111 (内線) 5839

センター通信

No.31 1991.3

東洋学文献センターの25年

池田 温

本センターは1966年(昭和41)4月に発足したので、今年で満25年を迎える。この機会に1/4世紀におよぶセンターの歩みをふり返ってみることも、無益ではないであろう。まずセンターを支えた人の面から見てゆくと、センター長は東洋文化研究所長が兼ねることとなり、センターは研究所と一心同体につながれる関係にある。初代の川野重任・センター長以下、小口偉一・泉靖一・鈴木敬・荒松雄・窪徳忠・佐伯有一・大野盛雄・深井晋司・中根千枝・尾上兼英・山崎利男・斯波義信と既に十三代を経、現在筆者が引きついでいる。大野センター長が在任4年と特に長く、泉氏が半年余、荒・窪両氏が1年であったのを除けば、おおむね2年間勤められてきた。実質的にセンターを統括するセンター主任は、センターの顔というべき存在であり、初代小口主任をはじめ、窪・鈴木・尾上・佐伯・池田・関・松丸・田中・戸田諸教授が相ついでその任にあった。2年間在任が普通ながら、窪主任は5年、鈴木・尾上両主任は各4年在任し、センターの基礎を固め発展を図るのに尽力される所が多かった。センターの基本方針や業務計画等を議する運営委員には、学内の総合図書館をはじめ、法・経・文・教養・農等諸学部や社研等附置研究所の諸先生に加わっていただき、センターの針路を定めるに ついて諸般の助言と指導を仰いでいるのである。

センター主任を助けて実務を執行するメンバーは、はじめ併任教官がこれに当たったが、近年はセンター専門委員の数名が協力して事を進める体制が整っている。以上のメンバーと並んでセンターの中核を担っているのが専任スタッフと事務官諸氏である。センター専任教官は、初見昇(67年3月~83年3月)・陳明新(のち和泉新)(66年12月~82年4月)・沢谷昭次(67年4月~81年3月)3講師(陳・沢谷両氏は始め助手)と山之内正彦助手

(83年4月～90年3月)が在任したが、全体として弱体を免れずその充実がセンター多年の宿題であった。さいわい90年4月から岡本サエ教授を専任に迎えることができ、センターの歴史に新しい1ページが開かれるようになったのはご同慶の至りである。

センター事務官は畦浦美矢子・神田百合枝・渋谷義治・渡辺茂彦諸氏が創設乃至その少後から来任され、数年で転出した渡辺氏以外の3名は引続き今日まで在職し、みなヴェテランとなって活動している。そして中里富三男業務掛長(74年3月～91年3月)の着任以来十数年間、同じスタッフ4名で日々の業務をこなし、センターの今日を築いてきた。そしてこの25年間仕事の増加にかかわらず定員はふえず、少なからぬパートタイムのアルバイト・諸氏の援助を得つつなすべき業務を遂行してきたのである。その中里掛長も本年3月末で定年退職され、新たに史料編纂所から鈴木邦明氏を掛長に迎えることとなった。多年のご苦勞に謝するとともに、人の面でもセンターがひとつの転機に際会していることを痛感させられる。

当センターは、東洋文化研究所の蔵書をひろく研究者の活用に応じ、東洋学に関するデータベース・サービス活動を促進する為に設立された。従ってその基本的任務は情報サービス活動にある。今まで25年間にセンターが行なってきた所を要約列挙すると、研究所図書室に協力して担当している日常的閲覧出納等のほか、以下の8項となる。

1) 基本資料の収集

当初は中国古典法制・戯曲・小説類、現代中国刊行資料、現代朝鮮刊行資料の3種に焦点をしばって資料蒐集に努めたが、漸次その対象を拡大し、現在は前近代中国関係文献、近現代中国関係文献、近現代朝鮮関係文献の3類およびアジア各地域の新聞(マイクロ)を対象として組織的収集に意を注いでいる。また東文研未収の他機関所蔵漢籍について、マイクロフィルムで収集する事業も十数年続けており、京大人文研蔵漢籍叢書等の相当部分を交換で整えることができた。近年は更にアラビア語写本を主体とするハンス＝ダイヴィグナー氏のコレクション購入に協力し、ひろくアジア研究文献資料の充実をめざしている。

2) 『東洋文化研究所漢籍分類目録』の編刊

67年から編纂作業を進め、73年に『本文篇』、75年に『索引篇』を刊行した。この目録は単に東文研の蔵書目録にとどまらず、古籍と新書を併載する中国書分類目録として利用価値が高く、81年には一部訂正を施し合冊縮印版が刊行された。今や刊行後十数年、新収書が夥しく特に新書について追加目録の編纂準備を進めつつある。また仁井田文庫・倉石文庫の目録作成を計画している。

3) 『東洋学文献センター叢刊』の編刊

68年に開始されたセンター叢刊は、今日までに既に62冊(A5版)と別輯16冊(B5版)計78冊を公刊した。本通信の末尾にその目録が掲載されているので一覽されたい。その内容は目録あり、索引あり、資料集あり、校訂本ありと頗る多様であるが、いづれもアジア研究者にとって有効な資料乃至工具となるものである。叢刊の著編者はセンターの一のスタッフだけでなく、学内外の諸分野の研究者にわたっており、中国・香港等外国の学者の著作も少なからず含まれている。この叢刊は国内国外の研究機関・図書館等

に送呈され、広汎な利用に供されてきた。79～81年には、在庫が無くなりしかる必要の大きい9点について部分的修訂を加えた影印版が汲古書院を通じて作製された。近10年ばかり影印はとぎれていたが、なお根強い需要があるので、遠からず継続再開される予定である。

4) <センター通信>の発行

センターの活動をひろく利用者に知らせるとともに、利用者の意見を載せる場として<センター通信>(年1～2回不定期)を刊行し、今回で第31号をかぞえる。始め見出しに<忠義水滸伝挿図>を掲げたが、11号から<輿地図>になり、本号からは<魯生居士四楽図>を採用した。毎号8頁が普通ながら、時に6頁(15号)、28頁(24号)のよう伸縮自在である。

5) 国内漢籍所在調査

全国漢籍総合目録作成の準備作業として、各地に未整理のまま散在する漢籍の所在を調査し、カードを作る仕事を71年に予備調査開始以来継続してきた。今までに長崎大学附属図書館経済学部館・熊本大学附属図書館落合文庫・新潟県立新潟図書館・新発田市立図書館・愛媛大学附属図書館の所蔵漢籍について分類目録を編纂し、《漢籍所在調査報告》4冊として刊行した。その他八戸市立図書館・宮城県立図書館・千葉県立中央図書館・新潟大学附属図書館・高知大学附属図書館等の所在調査を行ない、日本民族学振興会所蔵漢籍目録の編刊に協力した。

6) 漢籍担当職員講習会および漢籍整理長期研修

72年から全国各地の漢籍担当職員に対し、文部省と共催で漢籍目録実務の講習会を実施し、81年までに計10回、受講者は105機関のべ224名に達した。なお80年度からは、諸大学図書館の漢籍整理担当職員に対して、講義と実習の両面にわたる個別指導を行ない、漢籍整理の専門知識と技能の向上をめざす長期研修を実施し、90年までに32機関42名の受講者があった。

7) 朝鮮関係図書所在調査

センター叢刊に『朝鮮研究文献目録』単行書篇、論文・記事篇(末松保和編、1970～72)を刊行後、登載文献の現蔵所について問合せが多く、朝鮮関係図書の全国的な所在調査および総合目録の作成が内外の研究者から要望されるに至った。これにこたえ、86年度からこの調査のため基礎資料を作成中である。

8) 漢籍貴重書複本化

東文研所蔵漢籍は約30万冊をかぞえ、中に宋元刊本をはじめ、明刊・朝鮮刊・日本古活字本等の貴重書や魚鱗図冊・档案・契約文書等のユニークな資料が含まれている。この為学内外のみならず海外からも少なからぬ利用者があり、図書・資料の損耗も目につく。かような文化財について緊急な保全措置をとる必要に迫られ、89年度から複本化作業に着手し、2年間で計64点789冊の撮影焼付けを実施した。

以上が当センターの25年間になしてきた所の大要である。この実績をふまえ、今後のあり方について若干の展望を試みるなら、まず第1にコンピューターを利用する情報の集積処理を積極的に推進することがあげられる。既に岡本サエ教授を主任として、<アジア研

究のための基礎資料の収集及びデータ・ベースの製作〉をテーマとする研究組織が、関本照夫・濱下武志・宮脇博史・戸田慎佑・田仲一成・加納啓良・鈴木董・羽田正の8名参加の下に90年から活動を開始した。具体的に取上げる対象はおいおい選定されてゆくが、文献情報はもとより、アジア研究にかかわる研究機関・学会・研究者に関するデータも含めることが期待される。

次に現地研究の強化、現地研究者との提携協力の推進につれ、現地へのスタッフ派遣や外国人スタッフの受入れを図ることが要請されてくる。東文研は海外研究基地の設置を要望しているが、センターにとっても将来文献や情報の入手において、海外基地をもつ意義は決定的に重要となろう。

第3として考慮されるのは、アジアを対象とする広義の文献学、資料学の組織的研究および教育の推進である。和泉（図書館情報大）・沢谷（山口大）両氏などもこの分野に寄与されているが、殆ど未開の広野だけに今後なされるべき課題は限りなく拡がっている。

今後岡本教授を中心に専門委員およびスタッフ以下関係者が心を合せ、決意を新たにしてセンターに課された使命達成に邁進する所存である。文部省学術情報課等関係諸機関やセンターOBを含むアジア研究にたずさわる各位の惜しめない助言鞭撻を願って筆をおく。

（東洋学文献センター長）

『許舒博士所輯・廣東宗族契據彙録』（上・下）を読んで

——清末民国期の立戸・税契・過割——

かた やま つよし
片 山 剛

（1）はじめに

本書は、東洋学文献センター叢刊のひとつとして、香港政庁の高官で、著名な歴史学者でもある許舒（J.W.ヘイズ）博士が収集された、清末民国期の広東省珠江デルタにおける、土地の売買等に関係する民間文書・官方文書等、総計292件を内容別に分類整理し、句読点を施して刊行された史料集である。上冊が1987年に、下冊が88年に刊行されている。ヘイズ博士、ならびに貴重文書を利用しやすい形に編集し、かつ読者の便のために序言・付録・解題を著わして下さった編者の方々のご努力に、まず感謝申し上げたい。

土地の売買文書という史料には、例えば、その地域で生活している人々の姓名が、売買の当事者として登場する。広東の場合、土地売買文書から、売買の当事者である売主・買主の姓名だけでなく、時にはこれら当事者が所属する図・甲・戸¹⁾に関するデータを得ることができる。これらのデータを、関係する族譜などの史料と照らし合わせると、契据上では売主となっている人が契約締結時にはすでに死亡していたり、また、戸名が数十年、

数百年間不変であったりすることを発見し²⁾、かような事実が当たり前であることの社会構造的要因について、推測を重ねる作業を始めることになる。契据に登場する売主・買主は果たして売買当時に実在している必要があるのか、また、戸の社会的実体は何であるのか？ 歴史研究の場合には、このレベルの問題から煮詰めていく必要が本当はある。その意味で、本書に収録されている契据類は、この基礎的問題に解答を与えてくれる貴重な史料なのである。

本書は、清末民国期の珠江デルタにおける、土地売買等に関連する多数の契据を包括的に収録・整理したものである。まさに世界で唯一のものであり、当時の珠江デルタにおける社会慣行や、官庁での事務手続きを知るうえで貴重な文書を含んでいる。本稿では、主として20世紀初頭以降の官庁、とくに県署での立戸・税契・過割に関する諸手続きについて、本書所収の文書を用いて考察を加えたいと考えている。そこで、本書、ならびに本稿で使用される土地売買に関連する用語について、あらかじめ簡単な説明をしておきたい。「税契」とは、土地の売買等において、官庁に契税を納入して契据に官印を受ける手続きである。これを経た契据が紅契であり、経ていない契据が白契である。「過割」（「過戸」、「推收」ともいう）とは、土地税である錢糧の負担名義を変更する手続きである。清末民国期の広東では、「実徴冊」（「徴冊」、「征冊」ともいう課税台帳）上における負担名義の最小単位は「戸」（総戸と子戸の別がある）、あるいは「爪」「柱」と呼ばれるものであった。私はこれらをまとめて納糧戸と呼んでいる。「立戸」とは、納糧戸の設立をいう。「執照」とは、官庁から発行される許可書、証明書類である。

さて、土地売買が行なわれた場合、制度的には、①売買当事者間での契据作成→②官庁での税契手続き（官印を受けて紅契となる）→③官庁での過割手続き、という順序で推移することになっている。そして、以上の手続きが済んで、はじめて錢糧の負担名義が売主から買主に変わり、以後は買主のもとへ錢糧の納入通知書（「易知由單」）が来ることになる。

ところで、清代の珠江デルタでは、「過割せず」という現象が普遍的に存在していた。つまり、上記③の手続きがあまり行なわれていなかった。また、「戸名不変」という現象も普遍的で、総戸の中には数百年にわたって戸名が全く変わらないものがあった²⁾。つまり、立戸手続きもほとんど行なわれていなかった。ところが、清中葉以降、とりわけ清末から民国期にかけ、上記現象も一定程度存続していたが、次第に、過割や立戸（とくに子戸の設立）が増加する傾向がみられるのである³⁾。

しかし、過割や立戸が、官庁（直接的には県署）において、実際にどのように行なわれるのかについては、史料不足もありほとんど考察されてこなかった。この点は、広東省以外の地域についても言い得ることである。税契手続きについては、中国の他地域を対象に、契尾・断売契紙といった、税契手続きの際に発給される文書を利用して、比較的研究がなされているものの、立戸・過割については、官が発給する立戸・過割の文書に即した研究は不十分なのである。

本書には、少ないながらも立戸・過割に関係する文書が収録されている。そこで本稿では、立戸・過割を行なう際、県署（具体的には東莞県署）において、どの部門が、どのよ

うな文書を発給し、各文書はどのような役割をもっているか、に焦点をあわせて考察していきたい。県署における実際の事務システムがどうであったかを知ることは、前述の現象が存続していく、あるいは減少していく理由を考えるうえで、ひとつの基礎的前提を提供すると考えられるからである。

(2) 立戸・過割文書の種類と役割

表1は、本書所収の立戸・過割手続きに関係する文書と、これら各文書に関連する白契・紅契等とを整理したものである。最初に、東莞県県長（あるいはその代理）が「爲給照事」と題して発行しているA文書5件を検討しよう。各文書の発行年次、人名等に相違はあるが、文書の形式・内容はほぼ同一である。例えば、No.41は、張亮采の立戸申請に対し、東莞県県長代理（「署理東莞県事」）が、その申請を許可した「執照」（許可書）である。

張亮采の申請の概略は次の如くである。彼は広東清田総局から官田⁴⁾を購入する時に、「〔東莞県〕十都一図八甲張祖若戸」の戸名を用いた。しかし、徴冊上に、張祖若戸の戸名が記載されていないため、過割して錢糧を納入することができない。そこで、東莞県県長に対し、十都一図八甲に、新たに張祖若戸を立てることを許可してもらい、同時に、県長から房（庫房を指す）に対し、張祖若戸を徴冊に編入（すなわち過割）して錢糧を納入できるように命令してもらいたい、と申請した。そして、東莞県県長代理は、この申請を許可するに当たり、「帖もて庫房に付し⁵⁾、立戸編徴せしむるを除くの外、合（まさ）に執照を給すべし」と述べている。すなわち、張亮采に許可書を発行すると同時に、県署内の庫房に対して、張祖若戸を立てて徴冊に編入することを命令する「帖」形式の文書を発行

表1：本書中の立戸・過割関係文書

大字横書の文書名	本文冒頭の題名	本書中の文書No.									
		41	42	43	44			178			
A 記載なし	「爲給照事」										
B “付庫房推収”	「爲推収稅啟事」				106						
C “業戸知照”	「爲推収稅啟事」				105	(177)*	179	180	207		
D 記載なし	「本年奉帖准立新収」						184 185d				
E “買主收照”	「爲稅啟事」					(182)*	185e	181	206		
関係する白契					8	169 170	167 168	164 165 166	202		
関係する紅契等		36			40 82	19 30	175	174 173	205		

※ 空欄は該当する文書がないことを示す。
* 註31、参照。

しているのである。

なお、No.41～43からは、光緒30年（1904）における、東莞県の立戸・過割担当部門が庫房であること、No.44・178からは、民国10年（1921）と民国23年（1934）におけるそれが編籍股であること、が判明する。

以上から、「爲給照事」と題されたA文書は、直接には新戸（あるいは新柱⁶⁾）の設立申請に対する、県長の申請許可書であることがわかる⁷⁾。そして、この許可書の申請者への発行と同時に、県長から庫房（光緒期）、あるいは編籍股（民国期）に対し、新戸の設立とそれにとりなう過割を命令した「帖」文書が、別個に発行されることが判明する。

次に、B・C・Eの各文書を相互に対比しながら、各文書の性格を検討していきたい。“付庫房推収”という横書き文書を持ち、「爲推収稅啟事」と題されたB文書はNo.106⁸⁾の1件のみである。“業戸知照”という横書き文書を持ち、「爲推収稅啟事」と題されたC文書は、No.105をはじめとして5件ある。ここで、No.105とNo.106とは、対象となる土地・売主・買主、さらに契紙番号が同一であり、また、関連する紅契であるNo.19を参照することもでき、対比に便利であるので、この両者を比較してみよう。第一に、No.105・106には、ともに紅契No.19の契紙番号「宙字第四號」が記載されているから、いずれも税契手続きの完了に関連して発給された文書であることがわかる。第二に、No.105・106は、ともに「爲推収稅啟事」の題名を持ち、本文の形式・内容もほぼ同じであるが、横書き文書名の“業戸知照”と“付庫房推収”とが、大きく異なっている。つまり同一内容の事柄を、異なる対象に向けて（“業戸知照”が業戸＝買主を対象としていることは明白）発給されたものであることがわかる。

以上の点をふまえ、文書名の“付庫房推収”（「庫房に付して推収せしむ」）という語の意味を検討しよう。まず、庫房とは、A文書の考察でみたように、光緒年間における立戸・過割を担当する県署内の部門である。次に、「付」には、県署内において、房から房へ、あるいは県長から房へ文書を交付する意味がある⁹⁾。すなわち“付庫房推収”の意味は、税契担当部門の房（あるいは県長）から庫房に対し、過割推収することを指示・命令することと考えられる。したがって、題名の「爲推収稅啟事」とは、過割が終了したことを意味せず、これからなすべき事として、過割（と「税啟」）を指示・命令していると解釈すべきであろう¹⁰⁾。なお、この文書は庫房に向けて発給されるものであるが、税契担当部門の房、あるいは県長から庫房に対して直接に渡されるのではなく、業戸＝買主を媒介にして渡される、と考えられる¹¹⁾。

“業戸知照”については、横書き文書名が“買主收照”（題名は「爲稅啟事」）となっているE文書とも対比したうえで、その性格を考えることにしたい。ここでは、比較の便宜のために、契紙番号が同一であるNo.180の“業戸知照”とNo.181の“買主收照”との対比を行なう¹²⁾。形式・内容ともにほぼ同じであるが、No.181“買主收照”には「照稅科則、編造民国二四年分糧冊、合給執照爲據。須至執照者」（税の科則に照らし、民国二四年分の糧冊を編造すれば、合に執照を給して據と爲すべし。須く執照をうくる者に至るべし）の字句が追加されている。No.206の“買主收照”にも、この字句（ただし、年次は異なる）がある¹³⁾。したがって、“買主收照”とは、庫房・編籍股が買主に発給する、過割手続き

完了の証明書であることがわかる。“買主収照”という語は、買主の推収完了の証明書という意味であろうか。また、題名の「爲稅收事」とは、「稅收」が、畝（＝所有する土地）に錢糧を課税する意味であるから、過割が完了したので、今後は錢糧を納入せよ、と指示・命令しているのである。

さて、No.180を始めとするすべての“業戸知照”には、“買主収照”にある「照稅科則、編造民国二四年分糧冊、合給執照爲據。須至執照者」のような字句がない。したがって、過割完了を証明する文書ではない。そして、“付庫房推収”の題名「爲推収稅收事」の意味は上記の如くであり、また、「知照」という語は、下級機関、あるいは人民に通知する意味であるから、「爲推収稅收事」の題をもつ“業戸知照”は、稅契担当部門が業戸＝買主に対して発給する、稅契手続きは完了したから次に過割（して錢糧を納入）せよ、と指示・命令した通知書ということになる。

参考のために、他の史料を調べてみると、『清代廣東各縣征收雜錄』¹⁴⁾の「第六節 雜稅 第一款 契稅」に、宣統年間（1909～1911）の広東省陽山県における稅契手続きの規則、ならびに手続き完了後に発給される三連の文書の雛型が掲載されている。これによると、まず、稅契手続きは、県署内の戸司の典房で行なわれていることがわかる。次に、三連になっている文書の各々の横書き文書名は、右から順に“買主執照”“總書知照”“売主執照”と並んでおり、題名はすべて「爲推収稅收事」となっている。このうち“總書知照”は、文書名から、まず、總書¹⁵⁾に対する通知書であることがわかり、次に、本文中に「合行飭發爲此票給總書。遵照推収。毋錯。」とあるから、總書に対して過割を指示・命令するものであることがわかる。“買主執照”“売主執照”の内容も、稅契手続きの完了を証明する（この意味で“執照”である）とともに、次の過割手続きを指示する内容を含んでいる。すなわち、陽山県においても、稅契手続き完了の際に、稅契担当の部門（戸司典房）から、買主と売主、そして過割を行なう書吏（總書）に対して、次の過割手続きを指示・命令する文書が発給されていることを確認できるのである。なお、この三種の文書は、三連になっているので、稅契手続きを行なった買主に三種類全部が渡され、“売主執照”は買主から売主へ、“總書知照”は、過割の際に買主から總書へ渡されると考えられる。

最後に、「本年奉帖准立新収」の書出しで始まるD文書No.184・185d¹⁶⁾の2件について検討したい。2件とも本文が不鮮明であるため、不鮮明な点もあるが、書出しに、「帖」を受け取り（「奉帖」）、立戸（「立」）して新たに過割する（「新収」）とあり、また、No.185dは、文書そのものがNo.185eの“買主収照”と一体になっているから、県長より「立戸編征」すべき旨の「帖」を受け取った編籍股が、立戸・過割した時に、買主に対し発給した立戸・過割手続き完了を意味する文書、と考えられる。No.185で「本年奉帖准立新収」と“買主収照”とが一体になっているのは、編籍股が、「本年奉帖准立新収」を発給する際に、過割の完了のみを証明する“買主収照”も発給するからであらう。

以上をまとめると、東莞県の場合、稅契から過割完了まで、次のようなシステムで行なわれていたことがわかる。①契拋を持って稅契担当部門¹⁷⁾に赴き、契稅を納入して紅契の発給を受ける。同時に、過割手続きを指示・命令した“業戸知照”と“付庫房推収”と

を受け取る→②“業戸知照”と“付庫房推収”¹⁸⁾とを持って、過割担当部門（光緒期は庫房、民国期は編籍股）に赴き、“付庫房推収”を渡して過割を行ない、“買主収照”の発給を受ける。

なお、新たに戸を設立する場合には、次の（3）で検討することにした。

（3）立戸・稅契・過割の連関性

（2）では、清末民国期の立戸・稅契・過割に関し、各場面で發行・發給される官方文書の種類とその役割について検討した。（3）では、これら文書に対する具体的分析によって垣間見える、稅契手続きと過割手続き、さらには立戸手続きとの連関性を考察することにした。

東莞県五都十一図九甲の戸長黎福安堂の丁である黎炳華は、東莞県十三都七図五甲の戸長梁永興の丁である梁包遠と梁亜女（以下、「梁包遠等」と略す）から、土地を購入した。黎炳華の土地購入ならびに官庁への諸手続き関係の文書を、ほぼ年月の順に整理したのが表2である。

A文書のNo.178は、東莞県県長が、黎炳華の立戸要請を許可した文書である。No.178によると、黎炳華の申請の概略は以下の如くである。すなわち、彼は今まで戸籍²⁰⁾を持っていなかった。そして、梁包遠等から土地を購入する際に、彼は五都十一図九甲に「付居」しているもので、その図甲を「權借」し（便宜的に借り）²¹⁾、黎福安堂の戸名を契拋に書きこんで購入した。しかし、征冊にはもともと黎福安堂の戸名が載っていないので、過割をすることができない。そこで、契單（契稅を支払ってある斷売紅契）を貼りつけて提出し、

表2：黎炳華の梁包遠等からの土地購入関係文書表

文書の種類	文書No.	作成・発給の日付	買主黎炳華に関する記述・その他
A	178	民国23年12月18日	黎福安堂戸の設立申請に対する東莞県の承認
白契	167 168	民国24年 1月18日 民国24年 1月18日	「黎炳華」 「五都十一図九甲戸長黎福安堂丁黎炳華」
紅契の白契部分 *	174b	No.168と完全に同じ	No.168と完全に同じ
紅契の契紙部分 *	174c	民国24年 2月 日	契紙番号「朝字56号」を発給
B “付庫房推収”	無し		
C “業戸知照”	179	民国24年 2月 日	契紙番号「朝字56号」に対応したもの
D	184 185d	民国24年 月 日 民国24年 月 日	
E “買主収照”	185e	民国24年 月 日	（不鮮明部分多い）

※ 白契・紅契以外の文書の種類は、表1の分類による。
* 註24、参照。

黎福安堂戸の設立を許可してもらい、税額通り過割して完糧できるようにしたい、と申請したのである。そして県長は、許可に当たり、「帖」形式の文書を編籍股に発行して立戸・編証させるが、黎炳華にもこの執照を発行〔して立戸承認の証明と〕するので、ただちに規定に照らし、契（紅契）を持参して²²⁾ 編籍股に赴き過割せよ、と述べている。まず、東莞県五都十一図九甲の黎福安堂戸は、既存の戸ではなく、民国23（1934）年12月18日²³⁾ に、東莞県から正式にその設立が認められたものであることを確認しておこう。

さて、表2には、民国24年1月18日付の白契と紅契の契紙部分がNo.167・168・174²⁴⁾ と、合わせて3件あり、民国24年2月付の紅契の契紙部分がNo.174契の1件ある。No.178に黎炳華は「契単を貼りつけて提出」した、とある。したがって、表2に整理した文書の発行日付が正確であるとすれば、前の「貼りつけて提出」されたという紅契は、No.174の紅契とは別物ということになる。また、購入の際に黎福安堂戸を書き込んだ契紙というのも、No.167・168・174白とは別物ということになる²⁵⁾。つまり、立戸が承認されたのちに、改めて3件の契紙を作成し、このうちのNo.174白を提出して、もう一度紅契の発給を受けたことになる。何故に改めて契紙を作成し、そして紅契を再申請したのであろうか。この問題を考える糸口として、表2の白契・紅契の内容を検討することにした。

3件の白契と紅契の白契部分とは、内容はほぼ同じであるが、買主についての記載に大きな相違がある。No.167は買主について、たんに「黎炳華」と記載するだけであるが、No.168は「五都十一図九甲の戸長黎福安堂〔戸〕の丁である黎炳華」と、黎炳華が所属する図甲・戸名を記載している。そして、紅契を申請する際に使用したのは、No.168と完全に内容が同一のNo.174白であった。2回目の紅契申請にあたり、なぜNo.167ではなく、No.168と内容が同一のNo.174白を用いたのであろうか。No.174白には「五都十一図九甲の戸長黎福

表3：黎桂英の黄明榮堂からの土地購入関係文書表

文書の種類	文書No.	作成・発給の日付	買主黎桂英に関する記述・その他
A	無し		
白契	164 165 166	民国20年12月 日 民国23年12月22日 民国23年12月 日	「五都十一図九甲戸長黎福安堂丁黎桂英」 「黎桂英」 「黎桂英」
紅契の白契部分 *	173白	民国23年12月 日	「五都十一図九甲戸長黎福安堂丁黎桂英」
紅契の契紙部分 *	173契	民国24年 2月 日	契紙番号「朝字55号」を発給
B “付庫房推収”	無し		
C “業戸知照”	180	民国24年 2月 日	契紙番号「朝字55号」に対応したもの
D	無し		
E “買主收照”	181	民国24年 2月 日	契紙番号「朝字55号」に対応したもの

※ 白契・紅契以外の文書の種類は、表1の分類による。

* 註24、参照。

安堂〔戸〕という図甲・戸名の表示がある点が、ひとつの鍵になりそうである。この問題を、他の事例も考え合わせながら検討していこう。

さて、黎桂英も同じく「五都十一図九甲の戸長黎福安堂」の戸名を使用し、東莞県十二都四図五甲の戸長黄亜敬の丁である黄明榮堂から土地を購入している。黎桂英の土地購入ならびに官庁への諸手続き関係の文書を整理したものが、表3である²⁶⁾。

白契と紅契の白契部分とで4件あり、その内容はほぼ同じであるが、4件の間に、作成年月の早晩と、買主黎桂英が所属する図甲・戸名の表示の有無との2点について相違がある。すなわち、No.164の作成は民国20年12月であり、これには「五都十一図九甲戸長黎福安堂丁黎桂英」の記載がある。No.165は民国23年12月22日、No.166は民国23年12月であり、この2件にはNo.164のような図甲・戸名の記載は無い。No.173白は作成が民国23年12月で、No.165・166と同じ時期であるが、この2件と異なり、「五都十一図九甲戸長黎福安堂丁黎桂英」と図甲・戸名の記載がある。ここでも紅契申請に当たり、なぜNo.164・165・166ではなく、No.173白が紅契申請の際に用いられたのかという疑問が生じる。

まず、契紙作成の日付の問題から考えよう。民国24年2月に発給されたNo.173契は、広東省政府財政庁発行にかかるものであるが、そこに「広東現行契稅章程」が引用され、①土地購入後六ヶ月以内に税契手続きをすること、②期限を過ぎても手続きをしなければならぬ場合、他人が告発すれば章呈に照らして処罰し、本人自らが申し出れば罰金を徴収する、等が述べられている²⁷⁾。したがって、No.164を提出すると罰金をとられることになり、この理由からNo.164が提出されなかったことが推測できる。そして、No.164が提出できないので、契稅章呈に合わせるべく、民国23年12月に改めて契紙が作成されたのであろう²⁸⁾。次に、日付の面では問題のない3件のうち、なぜNo.173白が紅契申請時に使われたのかを検討しよう。上述の如く、3件の中でNo.173白には黎桂英の所属図甲・戸名の表示がある。この点には、黎炳華の2度目の紅契申請の場合と同様である。

さて、本書所収の他の紅契を調べてみると、紅契の白契部分に、買主の所属図甲・戸名が表示されていないものが多い多数あることに気づく。つまり、紅契の発給を受けるためだけに、必ずしも買主の図甲・戸名の表示は必要ではないことが判明するのである²⁹⁾。したがって、図甲・戸名表示のある契紙をわざわざ作成して紅契申請するのは、紅契申請以外の目的があり、しかも、その目的が紅契申請を媒介としないことと遂行できない性質のものだからであること、これが推測できよう。

ここで、紅契発給の“場”は、紅契発給のみでなく、次の過割手続きのための指示・命令のB・C両文書を発給する“場”でもあったことを想起したい。表1に挙げたB・C文書と、それに関係する紅契（表1に表示）とを対比検討した結果、次の事実が判明した。すなわち、No.105・106には図甲・戸名が記載されていないが、この2件の文書に係する紅契のNo.19白にも図甲・戸名の表示がないこと³⁰⁾。一方、No.105・106以外のC文書には、すべて図甲・戸名が記載されており、各々に関係する紅契の白契部分にも図甲・戸名の表示があること³¹⁾、である。ここから、紅契申請に用いる契紙に、買主の図甲・戸名の表示が有るか無いか、これがB・C文書に買主の図甲・戸名が記載されるか否かを規定する、という推測が出てこよう。

ところで、図甲・戸名表示のないB・C文書（および紅契）を庫房・編籍股に持参した場合、果たして庫房・編籍股は過割を行なったであらうか。この点については、過割に関する史料不足ではっきりとしたことはわからないが、過割に必要な情報は不十分であり、庫房・編籍股が過割を拒否したとしてもおかしくはなからう³²⁾。そうであるなら、過割を行なうためには、紅契申請時に、図甲・戸名表示のある契を提出し、図甲・戸名表示のあるB・C文書を獲得する必要がある、と言えよう。

税契手続きと、過割手続きとは、各々の県署内事務担当部門が異なっている点、税契手続きの“場”では、過割に必要な図甲・戸名の表示には無関心である点、そして、税契手続きだけを行なうと、過割手続きをしないこともある点（例えば、No.105・106の事例など）、等から考えれば、この二つの手続きの間には、必ずしも一貫性のある有機的な連関があるわけではない³³⁾。しかし、手続きの進行順序としては深く連関しており、税契手続きなしには、過割を行なうために必要な書類を得ることができないのである。

最後に、立戸と税契・過割との連関について考えておきたい。黎炳華が立戸の許可を得た際に、県長は、黎炳華にA文書を、編籍股に立戸と過割とを命令した「帖」文書を発行している。にもかかわらず、黎炳華は2度目の紅契申請を行ない、No.179のC文書（およびB文書）を獲得しようとした。したがって、立戸と過割とを同時に行なう場合、A文書と「帖」文書だけでは不十分であること、また、すでに税契手続きを行ない、紅契を持っていたとしても³⁴⁾、再度税契手続きを行なって税契担当部門が発給する新しいB・C文書を獲得する必要があること、が推測できる。すなわち、立戸・税契・過割の諸手続きの進行順序も深く連関しており、手続きの順序は次のようではならない。①県長から立戸の許可³⁵⁾を得てA文書を受け取る→②税契担当部門で税契手続きを行ない、B・C文書を受け取る→③A文書（および「帖」文書³⁶⁾）とB・C文書とを持参し、編籍股（あるいは庫房）で立戸と過割の手続きを行なう。

本稿では、本書収録文書の一部を用い、そこから窺える清末民国期の官庁における立戸・税契・過割の諸手続きの相互連関について、多少実証不足の点もあるが、私なりの推測を述べさせていただいた。本書収録の資料を、地方志・族譜・所謂地方（じかた）文書などとともに利用・分析すれば、当時の珠江デルタ社会、およびその官庁との間の関係の実態に関して、大きな果実を得ることが可能であらう。私自身を含め、本書を用いた成果が今後多数発表されることを期待して、擱筆することにしたい。

註

- 1：珠江デルタの場合、明初に施行された里甲制が、同族的結合を基礎とする地縁結合によって、清末民国期まで維持され、図甲制と呼ばれていた。そして、土地所有者は、いずれかの図・甲・戸に所属して（某県某図某甲某戸の某丁、などと表わす）、錢糧を納入することになっていた。註2、参照。なお、清末民国期の変化については、本書中の田仲一成氏「解題一」を参照されたい。
- 2：かような現象が存続する社会構造的な理由は、図甲制（里甲制の特殊存続形態）が、同族的結合を基礎とする地縁結合によって維持されていたことである。拙稿「清代広東省珠江デルタの図

甲制について」（『東洋学報』63-3・4、1982年）等、参照。

- 3：この点については、1987年深圳の「国際清代区域社会経済学術討論会」で口頭発表を行なったことがあるが、まだ文章化していない。なお、土地売買が行なわれたからといって、必ずしも税契手続きが行なわれるわけではないことに留意しておきたい。
- 4：官田とは、無主の未墾地、または人民から没収して官有にした土地を指す。珠江デルタでは、その多くは、珠江の土砂が堆積してできた沙田である。広東清佃総局は、これら沙田を丈量のうえ人民に払い下げる機関である。
- 5：「帖」について、『福惠全書』巻四、蒞任部に、「帖の式」の説明があり、小畑行簡は、「下屬に催取するには帖を用ふ」と訓訳している。つまり、属下に対し、遅滞している処理を速やかに行なうよう督促する場合の文書形式である。
- 6：No.44・178によると、民国期には「准立戸柱」という字句を用いて立戸を請願している。「柱」は、戸と同じ意味の場合と、戸のひとつ下のレベルの錢糧負担単位の場合とがある。
- 7：この意味で、No.41～44の仮の標題を「承買官田執照」とするのは不適当で、後述のD文書に対応させて、「准立新収執照」とした方がよいと考える。No.178の標題も、「執照」の前に「准立新収」を付加した方がよいであらう。
- 8：No.106本文一行目の「府州府」は「廣州府」の誤りであろう。
- 9：「付」について、『福惠全書』巻四、蒞任部に、「付子の式」の説明があり、小畑行簡は、「付子」を「いいつけ」と訓じたうえで、「交受の事件は付子を用ふ。此、房が房に付するに係はる。或は印官（県長）の付を用ふること有り」と訓訳している。
- 10：したがって、No.106の標題は「東莞県向庫房所給推收稅畝付子」とした方がよい。
- 11：この理由、ならびにNo.106が、本来、庫房の手元に入らなければならないが、買主（＝張輯善堂）の手元に残ったこととの理由については、註30を参照されたい。
- 12：No.180の契紙番号は「朝字55号」である。No.181の契紙番号は「□字55号」であり、不鮮明な部分があるが、どちらもNo.173の紅契が対象としている土地購入に関係するものであり、No.181の契紙番号も「朝字55号」と考えて間違いあるまい。
- 13：No.182・185e（註16、参照）の“買主收照”では、この字句の部分が不鮮明であり、この字句を確認できない。また、No.181・206の文末には、契紙番号とは別の番号が記載されている。これは、過割完了を記録するための番号であろう。
- 14：宣統年間刊。広州市孫中山文献館蔵。なお、書名は所蔵機関による命名である。本書の第一巻には「度支科行政 卷一」と書かれており、宣統年間の広東省政府度支科の執筆によるものと考えられる。
- 15：陽山県の総書については不分明であるが、一般に、微冊を管理し、過割や錢糧徴収に従事することが多い。
- 16：No.185には、DとEの2種類の文書が含まれており、Dの方をNo.185d、Eの方をNo.185e、と仮に区別しておく。また、No.184とNo.185dとは、全く同一の文書と思われる。何故に同一の文書が二件も発給されたのかは不明である。
- 17：東莞県の税契担当部門の具体的名称は不明である。
- 18：“付庫房推收”は光緒期の文書名であり、民国期に編籍股に向けて発給される文書名は不明である。
- 19：紅契も持参すると思われる。
- 20：ここに言う戸籍とは、錢糧納入のための「戸」＝納糧戸を意味すると考えられる。
- 21：「付居」と「権借」の意味については不分明な所がある。五都十一図九甲の総戸を黎姓以外の

他の同族が有しており、黎姓はこれまでその下であって、子戸すら持っていないかった、という可能性もある。

22：「規定に照らし、契を持参せよ」と言っているが、この「契」は、発給された執照ではなく、紅契を指すと考えられる。「規定に照らし」は「遵照」を訳したものだが、過割に関する規定は、未見である。

23：なお、黎福安堂戸が正式に徴冊上に記載・設立されたのは、No.181から、民国24年2月であった事が判明する。

24：紅契全体のうち、売買の当事者側が記載する部分を、本稿では、紅契の白契部分と呼び、断売契紙など官側の記載に係る部分を契紙部分と呼ぶことにする。また、例えば、No.174紅契の白契部分をNo.174白と、契紙部分をNo.174契と略すことにする。

25：つまり、No.178が発給される民国23年12月18日以前に、土地売買がなされ、別の契拠が作成され、別の紅契が発給されていたのである。

26：なお、No.180の標題中の「業戸黎炳華」は「業戸黎桂英」の誤りであろう。黎桂英の場合、黎炳華の立戸申請により、黎福安堂戸の設立許可が出されたのちに、税契手続きを行ない、過割を行なっている。

27：処罰・罰款についての具体的内容は、ここには記載されていない。他の紅契の断売契紙にも、その当時の契税章呈が掲載されている。なお、No.264は、民国20年7月発給に係る、期限後に本人自ら申し出て税契した時の罰金の領収書である。

28：つまり、実際の売買は民国20年12月（あるいはそれ以前）に行なわれた、と推測できる。黎桂英は、この時点ですでに黎福安堂戸を用いていたが、先に述べた如く、この戸はこの時点では官からまだ正式に承認されていない。なお、民国20年12月の契拠作成から民国24年の紅契発給までの間に、黎炳華のように、すでに一度紅契の発給を受けているかどうかは不明である。また、3年間も立戸・過割を行なわなかった理由に就いては、これだけの資料では判然としない。なお、民国20年12月から民国24年2月の過割完了までの間は、錢糧を売主の戸、すなわち黄垂敬戸を通じて納入していた、と考えられる。

29：断売契紙には、売主側の図甲・戸名を表示する箇所はあっても、買主側の図甲・戸名を表示する箇所がないことは、この点を象徴的に示している。つまり、紅契の白契部分に買主側の図甲・戸名が表示されていないければ、紅契全体として、買主の図甲・戸名を表示する箇所はない。この点は、税契手続きが買主の所属図甲・戸名に、究極的には過割に無関心であることを示している。

30：本来庫房の手元に入るはずのNo.106“付庫房推収”が買主の手元に残っているのは、①“付庫房推収”は直接庫房に渡されるのではなく、買主を媒介として渡されることになっている、②しかし、買主が過割に赴かなかったため、そのまま買主の手元に残った、と推測できる。過割しなかった理由が、過割をする気が元々なかったためか、図甲・戸名表示のあるB・C文書の発給を新たに受けるのが煩瑣だったためか、その理由は確定しない。

31：表1の第6番目の柱に整理した各文書（No.177～175）の間には、買主＝業戸の姓名に、黎炳華・黎炳義・黎炳蕭と若干の相違があり、購入金額に60元と125元の食違いがある。しかし、所属の図甲・戸名、土名、税の科則、契紙番号、等で共通性がある。なんらかの手違い、あるいは故意の意図により、上記の相違ができたが、同一の土地に対する、同一の人物あるいはその血縁者に係る文書と考えて、同じ柱にまとめた。

32：田仲一成氏は「解題一」で、清末から民国期にかけて、戸と丁の表示に混乱が起きてきたことを指摘している。ここで興味深いことは、紅契の契紙部分や官田執照への記入については、上記の混乱が多く見られるが、少なくとも本書所収のB・C・D・E文書への記入に関しては、上記

混乱がないことである。ここから、戸と丁の区別に対し、過割手続きがいかに厳格であるかを窺うことができる。

33：このことは、従来の研究がすでに指摘している。

34：黎炳華の場合、以前に紅契の発給を受けている。そして、No.178を読むかぎり、その紅契の白契部分には図甲・戸名表示があったと推測できる。したがって、その時に受け取ったB・C文書にも図甲・戸名表示があったはずである。それにもかかわらず再度紅契の発給を申請して、新しいB・C文書を獲得しなくてはならなかった。これは、用いた戸＝黎福安堂戸がまだ徴冊に記載されていない戸であったため、一度目のB・C文書による過割が、編籍股によって拒否されたからであろう。そこで黎炳華は県に立戸を要請することになった、と考えられる。

35：5件のA文書をみると、いずれの場合も、立戸の申請者は、立戸の当為を示すために、すでに保有している紅契、あるいは官田執照を挙げている。これから判断するなら、立戸申請する以前に、すでに一度税契等の手続きを行なっていないことはならぬことになる。つまり、民田の買主の場合には、過割完了までに二度税契手続きをしなければならないのである。

36：県長が庫房・編籍股に向けて発行する「帖」は、県長から直接に庫房・編籍股へ渡されるのか、それとも立戸申請者を媒介として渡されるのか、不明である。“付庫房推収”が買主を媒介として庫房・編籍股に渡されることからすれば、立戸申請者を媒介とする可能性はある。

補註：No.8等に登場する「張静軒」は、本書下冊の付録26頁の註4より、遅くとも道光年間には死亡していたことがわかる。しかしNo.8では、死亡後50年を経た光緒30年の売却側の当時者として登場している。戸名については、後述、ならびに田仲一成氏「解題一」、参照。

(大阪大学文学部助教授)

『魯生居士四楽図』について

戸 田 慎 佑

今回で31号となったセンター通信が表紙を改めたことに気付かれたであろうか。新しい表紙に採用した図柄は、チュリーッヒのリートベルク美術館が所蔵する陳洪綬の「魯生居士四楽図」で、同館コレクション中の白眉である。

リートベルク美術館はチュリーッヒ湖をのぞむ丘陵の中腹にあり、嘗てワグナーがここに滞在して楽想をねったこともある館を改装したものである。収蔵品はアジア各地の古美術が主軸であるが、そのなかで中国明清絵画のコレクションはヨーロッパ有数の質と量を誇っている。東洋文化研究所の東アジア美術部門を中心とした“欧州所在中国絵画調査団”がここを訪ねたのは一九七九年の春と、一九九〇年の秋の二回であり、その中国絵画のコレクションの調査撮影を行って、第一回の調査結果は文献センター叢刊、別輯三の「海外所在中国絵画目録（東南アジア・ヨーロッパ編）」として公刊、第二回については、同日録改訂版によって次年度刊行される予定である。

陳洪綬は諸暨浙江省の人で、字を章侯と号した。はじめ老蓮と号したが、明の滅亡後は悔遅あるいは勿遅と称した。万曆29年（1599）の生まれで、順治9年（1652）に54才で没している。明末の画壇で、人物画では崔子忠と並び“南陳北崔”と呼ばれるほどに名声が

あった。陳洪綬は、若年、藍英に学んだといわれるが、のちに古画の臨摸によって独自の人物画風をつくりあげていったようである。彼の人物画風は六朝の顧愷之、唐の呉道子、宋の李公麟ら古典的大作家に範をえているが、これらの著名作家の原本が明末に多く伝存していたとは考えられず、現実には摸本や偽作が参考とされる場合が多かったと推察される。事実、彼は李公麟の「孔門七十二賢」の石刻の拓本を得て、それを臨摸したことが知られており、陳洪綬画の一つの特色である肥瘦のない平らにならされて続く描線は、このような石刻や摸本類の形式化した筆線にヒントを得て案出されたものと思われる。そしてこの曲線によって輪郭づけられた人物の形態も、一種風変りなデフォルメを示しているが、この擬古的な古拙な形態と洗練された趣味の結合は、明末画壇の大きな趨勢であり、陳洪綬はそのリーダーの一人であった。

このリートベルク美術館の「魯生居士四楽図巻」は、陳洪綬の擬古典的な表現を得て、典雅で洒脱な雰囲気をもも出している名作である。中国には文人の故事、例えば陶淵明を主題とするような場合、李公麟、趙孟頫、朱德潤ら高名な文人画家達がそれを白描の技法で画く伝統があった。陳洪綬はもちろんそれらの作品、特に北宋の李公麟を意識しながらこの「魯生居士四楽図巻」をえがき、形態の流麗さと淡彩の美しさをそれに加え、清新なヴァリエーションとして明末の画壇に提示したのである。この作品は乙丑仲冬（1625）陳洪綬26才のときに制作された。

（東洋文学文献センター主任）

清末・民国年間刊行の新聞・雑誌リプリント類を購入して 閲覧に供しています その6 （'90・12・31現在）

国民政府公報

民国16年5月1日 - 37年5月19日

附録：總統府公報

民国37年5月20日 - 38年4月18日

立法院公報

1929年1月 - 1944年3月

附録：汪偽時期立法院公報

1940年4月 - 1942年10月

南京国民政府外交部公報

民国17年5月 - 38年6月

附録：汪偽国民政府外交部公報

民国29年6月 - 31年12月

東京大学東洋文化研究所所蔵漢籍貴重書複本リスト （2年次：'90年度）

新羅皇朝類苑78巻	日本古活字印本	朝鮮正徳4年跋刊本
韻府群玉20巻	朝鮮刊本	朝鮮活字印本
白氏文集71巻	日本元和活字印本	慶長12年活字印本
山谷詩集注20巻	日本刊本	寛永2年活字印本
文選30巻	朝鮮正徳4年跋刊本	日本元和活字印本
文選60巻	朝鮮活字印本	天啓4年序王氏三桂堂刊本
文選60巻	慶長12年活字印本	明王氏三桂堂刊本 欠巻第37至第40
文選60巻	寛永2年活字印本	民国17年北京馬氏鈔本
倭名類聚抄20巻	日本元和活字印本	明刊本
警世通言残19巻	天啓4年序王氏三桂堂刊本	清衍慶堂刊本
警世通言40巻	明王氏三桂堂刊本 欠巻第37至第40	清衍慶堂刊本
警世通言38巻	民国17年北京馬氏鈔本	明刊本
醒世恒言24巻	明刊本	清問居刊本
醒世恒言40巻	清衍慶堂刊本	明葉敬池刊本
醒世恒言残1巻	明刊本	明刊本
三教偶拈	清問居刊本	明刊本
拍案驚奇36巻	明葉敬池刊本	清鈔本
石点頭14巻	明刊本	清刊本
皇明中興聖烈伝5巻	明刊本	清山水郷刊本
鼎刻江湖歴覽杜騙新書4巻	明刊本	清刊本
新鐫出相批評僧尼孽海1巻	清鈔本	乾隆45年泉州尚志堂刊本
新鐫繡像小説一片情4巻	清刊本	清刊本
歡喜冤家12回統12回脚食飲報	清山水郷刊本	嘉慶3年宝寧堂刊本
覺世名言12巻脚十二樓	清刊本	乾隆57年刊本
人中画4巻	乾隆45年泉州尚志堂刊本	清刊本
四巧説不分巻	清刊本	清刊本
豆棚閒話12巻	嘉慶3年宝寧堂刊本	明存仁堂陳懷軒刊本
娛目醒心編16巻	乾隆57年刊本	崇禎16年序余古齋刊本
警世奇觀博古齋評点小説残8巻	清刊本	嘉靖中福建刊本
存巻第1至第4第9至第12	明存仁堂陳懷軒刊本	
新鐫国朝名公神断李卓吾詳情公案6巻	崇禎16年序余古齋刊本	
石渠閣精訂皇明英烈伝80回	嘉靖中福建刊本	
十三經註疏		

東京大学東洋文化研究所東洋学文献センター叢刊既刊一覧

(※はなくなりました)

- 第1輯 東洋文化研究所 新収図書目録 (昭和41年度)
第2輯 清代地方劇資料集 (一)
第3輯 清代地方劇資料集 (二)
第4輯 周揚著訳論文 目録
第5輯 郁達夫資料
第6輯 東洋文化研究所 新収図書目録 (昭和42・43年度)
第7輯 朝鮮研究文献目録 単行書篇 (上)
第8輯 朝鮮研究文献目録 単行書篇 (中)
第9輯 朝鮮研究文献目録 単行書篇 (下)
第10輯 李大釗文献目録
第11輯 明刊元雜劇西廂記目録
第12輯 朝鮮研究文献目録 単行書篇・編著者名索引
第13輯 魯迅全集注釈索引
第14輯 1930年代中国文芸雑誌 (一)
第15輯 朝鮮研究文献目録 論文・記事篇 (I)
第16輯 朝鮮研究文献目録 論文・記事篇 (II)
第17輯 朝鮮研究文献目録 論文・記事篇 (III)
第18輯 郁達夫資料補篇 (上)
第19輯 切韻殘卷諸本補正 目録学
第20輯 花間集索引
第21輯 郁達夫資料補篇 (下)
第22輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (一)
第23輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (二)
第24輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (三)
第25輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (四)
第26輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (五)
第27輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (六)
第28輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (七)
第29輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (八)
第30輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (九)
第31輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十)
第32輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十一)
第33輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十二)
第34輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十三)
第35輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十四)
第36輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十五)
第37輯 仁井田 北京工商ギルド資料集 (十六)

- 第38輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (三)
第39輯 北京工商ギルド資料集 (六)
第40輯 中国土地文書目録・解説 (上)
第41輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (四)
第42輯 校合本 大越史記全書 (上)
第43輯 『植民地雑誌』(Koloniaal Tijdschrift) 所収論文目録
第44輯 校合本 大越史記全書 (中)
第45輯 江西蘇区紅色戲劇資料集
第46輯 宋之問詩索引
第47輯 校合本 大越史記全書 (下)
第48輯 東洋文化研究所 中国土地文書目録・解説 (下)
第49輯 東洋文化研究所 広東宗族契拋棄録 (上)
第50輯 沈佺期詩索引
第51輯 中華人民共和国・朝鮮民主主義人民共和国 職官歴任表
第52輯 韓国政治エリート研究資料 - 職位と略歴 -
第53輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (五)
第54輯 広東宗族契拋棄録 (下)
第55輯 南嶽思大禪師立誓願文索引 - 六朝隋唐宗教・思想資料 -
第56輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (六)
第57輯 郁達夫資料総目録年譜 (上)
第58輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (七)
第59輯 郁達夫資料総目録年譜 (下)
第60輯 山西票号資料 書簡篇 (一)
第61輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (八)
第62輯 日本現存短期中国雑誌記事総目 (九)
別輯 1 東京大学東洋文化研究所選集分類目録 (書名・人名索引)
別輯 2 海外所在中国絵画目録 (アメリカ・カナダ編)
別輯 3 海外所在中国絵画目録 (東南アジア・ヨーロッパ編)
別輯 4 日本所在中国絵画目録 (寺院編)
別輯 5 LABRANG 李安宅の調査報告
別輯 6 日本所在中国絵画目録 (博物館編)
別輯 7 日本所在中国絵画目録 (個人蒐集編)
別輯 8 中国経済関係雑誌記事総目録 (一) - 『中外経済週刊』『経済半月刊』『工商半月刊』 -
別輯 9 孟郊詩索引 (上)
別輯 10 孟郊詩索引 (下)
別輯 11 中国経済関係雑誌記事総目録 (二) - 『国際貿易導報』 -
別輯 12 中国経済関係雑誌記事総目録 (三) - 『中行月刊』 -
別輯 13 『内務行政雑誌』 所収論文・記事目録 (A Catalogue of the Articles in Tijdschrift voor het Binnenlandsch Bestuur)
別輯 14 中国経済関係雑誌記事総目録 (四) - 『銀行週報』 (上) -
別輯 15 春秋晉國『侯馬盟書』字體通覽 - 山西省出土文字資料 -
別輯 16 中国経済関係雑誌記事総目録 (五) - 『銀行週報』 (下) -

第26回全国文献・情報センター長会議記事

’91年1月25日（金） 東京大学法学部外国法文献センターの当番で、同学部会議室で開催された。文部省から、中村学術情報企画官、小池大学図書館係長が出席し、「平成3年度学術情報システム関係予算案の概要」、「学術情報システム整備に関する最近の動き」、「学術審議会の諮問について」の説明があった。

ついで、「各文献・情報センターの現状と問題点について」各センターからそれぞれ報告があった。議題として、「学術情報ネットワークによるコピーサービス（現在各大学図書館間で、ファクシミリによるコピーサービスを行っており、各センターにも高速ファクシミリを設置したい）」、「国内各員制度の教官卒の要求について（親機関に各員教授の卒が認められるところもあり、各センターにも認められれば活動の幅を広げ、事業を有効に進めることが出来る）」の2議題が提案され討議と意見交換があった。

東洋学文献センター運営委員会（平成2年度）

東洋文化研究所教授（委員長）	戸田 禎佑	板垣 雄三
附属図書館長	黒田 晴雄	岡本 サエ
法学部教授	渡辺 浩	後藤 明
文学部教授	戸川 芳郎	斯波 義信
農学部教授	森島 賢	田中 一成
経済学部教授	原 朗	濱下 武志
教養学部教授	丸山 松幸	松丸 道雄
社会科学研究所教授	近藤 邦康	山田 三郎

東洋学文献センター教職員

センター長	教授（併任）	池田 温
センター主任	教授（併任）	戸田 禎佑
教授	岡本 サエ	田中 一成
業務掛長	中里富三男	新 啓良
事務官	畦浦美矢子	加納 明彦
神田百合枝	田中 正	羽田 博史
渋谷 義治	官寫	

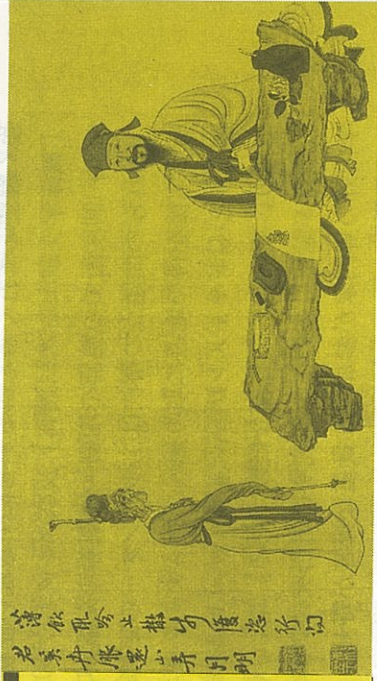
東洋学文献センター専門委員会委員

教授	戸田 禎佑（委員長）
教授	岡本 サエ
教授	田中 一成
助教授	丘山 新
助教授	加納 啓良
助教授	田中 明彦
助教授	羽田 正
助教授	官寫 博史

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター報」センター通信 No.31 1991年3月29日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-3812-2111（内線）5839

センター通信

No.32 1992.3



センター主任に就任して

岡本 さえ

私は曾て東洋文化研究所の助手をつとめた後、千葉大学教養部で比較文化を担当し、12年間若い学生さんたちと過ごしてきた。平成2年に母校に戻り、3年度より戸田禎佑前東洋学文献センター主任の後を継ぐ事となった。これ迄は単なる利用者として東洋学文献センター及び東洋文化研究所図書室の資料情報や図書之恩恵を受ける一方であったが、立場は一転して本センターのスタッフと共にドキュメンテーション・サービスを推進する任務に就いたのである。センター専門委員、文献センター業務掛を始め、研究所の多くの教職員に文字通り初歩から教えて頂きながらスタートラインに立ったところである。

本センターは、設立以来、アジア諸地域の資料収集活動と目録・叢刊等のドキュメンテーション・サービスを基本的業務の二本柱としており、その他、漢籍所在調査、朝鮮関係図書所在調査、漢籍貴重書複本化作業、全国各地の漢籍担当職員を対象とする長期研修等が続いている。また、図書掛と共同で行っている閲覧業務も重要なルーティンワークである。平成3年に設立25周年を迎えた東洋学文献センターは、幾つかの課題を抱えていると思われる。

先ず、本センターはアジア各地の新聞及び近現代中国資料の影印本類を収集し公開しているが、現物をマイクロ化してもなお、保存スペースの不足が深刻な問題となっている。現在センターには自前の書庫がない上、図書室でも書庫の満杯状態が迫っており、この点は研究所の建物全体に関わる検討が早急に必要である。

次に、本センターの情報サービス活動に対する内外の要請がますます多様化している事が挙げられる。すなわち、文献情報サービスにおいては現代中国書、朝鮮関係図書を始めとするアジア資料の冊子体目録の作成を進めると共に、最近の情報処理技術を取り入れて、

ドキュメンテーション・サービスの拡充を図る事が求められている。他方、資料調査において学内及び国内・国外の図書館等と協力して未整理本を含むアジア資料所在調査を粘り強く継続して行く事もゆるがせにできない任務である。更にまた、内外の研究機関からは「東洋学文献センター叢刊」及びマイクロフィルム等の資料配布・交換の要請が急増しており、制度面での整備や増刷・複製等の処置が必要になって来ている。

これらの問題点の解決は、本センターの定員や予算面の制限もあって困難を伴うが研究所の応援を得て地道に取り組んで行きたい。言うまでもなく、情報処理システムがいかに進もうともドキュメンテーション・サービスの根幹を成すものは、目録規則の専門的知識であり、資料整理の豊富な経験である。幸い、東洋文化研究所からは書誌情報に精通した教職員が輩出している。研究所の班研究「アジア資料の収集とデータベース」にも、毎回、学内外の専門家が参加され貴重な提言が寄せられている。こうしたエキスパート達の協力により、本センターの活動は十分発展し得るものと思われる。

東洋文化研究所が所蔵している貴重図書やコレクションは、その収集に努力された先達や何世紀にもわたって編纂や保存に苦心された複数の国の人々が、後世に残した人類共有の文化遺産である。これらの貴重な文化遺産を出来るだけ利用しやすいリファインされた形で現代に蘇生させ、社会の新たな価値を生み出せるよう、その橋渡しを行う事を目指して微力を尽くしたい。

末筆ながら、研究所に多年在職されて本センターの発展にご尽力下さり、今春停年を迎えられるセンター長池田温先生とセンター運営委員山田三郎先生に、心よりお礼申し上げる。

(東洋学文献センター主任)

『皇二九三七年日本現存纂期中国雑誌記事総目』の完結を祝し、

併せて中国創刊号雑誌について

近 藤 龍 哉

心待ちにしていた『皇一九二七年日本現存短期中国雑誌記事総目』が、第一冊～第九冊に『同 収載雑誌名索引』一冊を付してついに完結した。

その第一冊が発行されたのは1978年のことであるから、それから数えただけでも実に十四年の歳月が流れたわけである。その間倦むことなく編集に当たられて来たセンターの関係者の方々に、この目録を十数年来利用し、その完成を待望していた者として、まずお祝いと感謝の気持ちを表したいと思う。

また、この企画が始まるに際して多少の縁があった者の一人としては、当時の事などが思い出され、いささかの感慨がないでもない。刊行に到る経過は、第一冊（第27輯）の「刊行の辞」に簡潔かつ過不足なくまとめられているので、ここでは個人的な関わりについて記してみたい。思い出すのは、二十年前、1972年のことである。尾上兼英先生から佐

治俊彦氏を通して、芦田肇氏と私の三人で京都の雑誌の調査に行っていないか、とのお話があり、7月の休みに入ってすぐ約一週間の調査を行ったのだが、京大図書館の地下室で創刊号雑誌の山（あるいは束と言わべきか）と出会った時の興奮はいまも鮮明である。

当時私は、尾上先生を班主任とする「1930年代文学研究班」の研究会に参加し、左連の機関誌の会読から始めて、左連や左連をとりまく作家に興味を持ちはじめた。前年の1971年には、春に丸山昇先生を中心に研究会のメンバーで手掛けた『鲁迅全集注釈索引』（センター叢刊第13輯）が二年ごしで完成し、また秋には、尾上先生の『1930年代中国文学雑誌（一）』（センター叢刊第14輯）が刊行されて、『現代』『文学』『文学季刊』『水星』『作家』といった比較的大きな雑誌の総目録と著者別作品一覧が利用できるようになり、その便利さに目を見張ったばかりで、研究会の若手で一緒に新しい仕事をしようという意欲が醸成されつつあった。

当時のメモによれば、6月12日（月）に東文研で「京大行きについての計画」とあるの
で、尾上先生からお話があったのは、それ以前のことであろう。6月28日（水）には、「佐治君は、京都市の件で昨夜徹夜をしたとか、責任の一端は自分も負わねばならぬはずだったのだが……」とある。これは、調査のための計画書にリストをつけて尾上先生に提出したのだが、すっかり佐治君まかせになっていたことを物語る。7月15日（土）に最後の打合せをし、翌16日京都へ。沢谷昭次助手（当時）の紹介で百万遍の蓮寺に泊めてもらった。17、18日と人文研、18日午後と19日は中文研究室、20、21日と京大図書館での調査を行った。

こうしてみると、どうやら最初から創刊号雑誌にだけの絞っていた訳ではなかったらしいのだが、なにより印象に残ったのは京大図書館の創刊号雑誌であった。地下室の本棚に数十冊ずつ紐に縛られた雑誌を、埃をはたいては紐を解き、夢中になってリストをとった。時間があまり残っていないのが悔やまれた。記憶によれば、当時すでにあった、このコレクションの手書きのカード（注）と照合しつつ、利用価値の高いと思われる雑誌、つまりますますマイクロにとらせて欲しい雑誌のリストを作ったように思う。汗まみれ埃だらけで宿坊に帰ると、奥さんから祇園祭りに行かないのかと聞かれたが、疲れきっていてそれどころではなく、とにかくまず銭湯に行こうということになり、結局見物には出なかつたのを思い出す。これらの埃の中で出会った雑誌たちも、現在は特殊資料室でそれにくさわしい丁寧な扱いを受けていることを言い添えておこう。東文研に尾上先生を尋ねて報告したのは、7月29日（土）と私のメモにある。

その後の経過については、いちいち記さないが、田仲一成先生が天理と京都に撮影の依頼に赴かれ、出来上ったマイクロの各ルールごとの中身を一覧表にする仕事だが、翌1973年8月ごろまでかかった。今、手元に『天理大学京都大学所蔵創刊号雑誌マイクロフィルム目録』という手書きのリストのコピーが残っている。またその間、1973年5月19日に、芦田、斉藤（道彦）、佐治、南雲（智）と近藤による作業の打合せがあり、残っているメモによれば、このリスト作りの作業の済んだ分、雑誌の目次のコピーをとる作業、目次と本文の対照作業、カードとり、人名カードのフォーマットの検討と発注などが挙げられているほか、天理京都部分以外のもの（東京近辺にあるもの）や他の方法で見られるものと

の関係はどうするかが問題点としてあげられている。それについては「将来的な仕事としては考えるが、現在は既定方針通り」とされており、この時点での作業は、いわゆる天理と京都の創刊号雑誌に限定されて進められようとしていたことがわかる。

ところで、これらの創刊号雑誌とはそもそもどのような経過で蒐集されたものか、いったいなぜ創刊号だけが蒐集されたのかについては、当時はほとんど知識を持たなかった。当時からよく都立日比谷図書館（現在都立中央図書館）の「実藤文庫」を利用し、実藤氏の創刊号収集癖とでもいうものについては仄聞するところがあった。その実藤氏は本センタ一の『センター通信』No.16（1978.10）に書かれた「2種類ある『創造』季刊創刊号」のなかで、文求堂主人、田中慶太郎氏にふれたところをつぎのように述べている。

わたしが中国雑誌の新刊号あつめをしていることも、かれはしっていた。

あるとき、文求堂にゆくと、かれはいかにもうれしそうに、

「さねとうさん、かねて瑠璃廠の来薰閣にたのんでいた中国雑誌の創刊号千冊あまりが着きましたよ！」

わたしから、「見せてください」とたのんだのだったか、かれから見なさい、といってくれたかは忘れたが、見たたによれば、さねとうの鼻をあかせてやろう、見たたによれば、さねとうの援助をしてやろう、ということではなかったかとおもう。

とにかく、次の日曜日から毎日曜日、わたしは本郷の文求堂に姿をあらわした。日曜は定休日、かれはわたしをむかえて、老店員に命じて20冊ぐらいずつ創刊号を大机にのせさせる。すんだら老店員にそういって、つぎの20冊ばかりと、とりかえてもらう。

実藤氏は、かねてから雑誌の創刊号にとくに興味をもっていたので、上海にできた取次店の華通書店にお金を送っておいて、あらゆる雑誌の創刊号は残らず送ってくれるようにたのんで集めていたという。華通は氏の要求どおり、創刊号はなんでも送ってきた。そのうえ、氏は中国に友人を多く持っていて、過去に出た雑誌で見たいものはそういう友人に頼んだ。こうして実藤氏は人も知る創刊号雑誌の蒐集家となっていたのだ。氏は自ら「中国雑誌創刊目録」（未公刊）をつくるまでになっていた。後に1919年までの分を「中国雑誌年表」（1）（2）として、『中国文学』（中国文学研究会）の74号と76号に発表している。その実藤氏でさえ羨むようなコレクションを、田中慶太郎は手に入れた。そしてそれをものまま実藤氏の利用に供し、その上「お屋になると、かならずうなぎをごちそうしてくれ」というのである。文求堂主人の手柄を語るエピソードではあるが、今は、田中氏のそのコレクションのその後を目を転じよう。実藤氏は次のように述べる。

全部のカードをとるには、半年ぐらいかかったろうか……そのあいだ、田中氏は終始一貫わたしの研究をあたたかく見まもってくれた。戦争がはげしくなる、田中氏は子息をうしなう。中国研究に大きな役わりをつとめた文求堂がたおれる。

文求堂があつめた千余種の中国雑誌創刊号は滋賀県（彦根か？）にできた民族学研

究所に、そっくりそのまま入った、ときいた。

敗戦後、その民族学研究所が廃止（？）になり、中国雑誌創刊号は、京都大学と天理大学とに、わかれて収蔵された、ときいた。

実藤氏が文求堂の田中氏と面識ができるのは、1935年に氏が中国文学研究会に参加した後の事であろう。『日中友好的先駆者「文求堂」主人田中慶太郎』（1987年、極東物産株式会社）によれば、田中氏の次男震二氏がなくなったのが1936年、慶太郎氏がなくなったのは1951年9月15日、後を継いだ長男乾郎氏がなくなったのが1953年、文求堂が惜しまれつつその店を閉じたのは1954年のことであった。とすると、文求堂のコレクションが民族学研究所に入ったというのはいづれのことか。「文求堂がたおれる」を、慶太郎氏の死とよむべきか、閉店とよむべきか迷うところだがいづれにしろ敗戦後のことであり、コレクションの移動よりずっと後のことである。「民族学研究所」は、1943年1月18日に開設された文部省所管の民族研究所のことであろう。日本民族学会が財団法人民族学協会となったのが1942年、翌年彼らの念願だった官制の公布が実現し、協会は外郭団体として調査費の交付等の事業にあたったのである。後に東洋文化研究所の講師になり、東大文学部の教授となった小野忍先生は「大連で一年間不自由なひとりとぐらしをしたのち、満鉄をやめて家族のいる東京に帰り、こんどは民族研究所という文部省所管の研究所に勤めることになった」と書き、日本軍の占領地域の現地調査がたてまえてになっていたもので、1944年の夏、当時の「満蒙」、今の内蒙古自治区へ回教徒の生活の調査に行ったことを書かれている（『道標——中国文学と私』1979年、小沢書店）。では「彦根（？）にできた」とはどういうことか。民族学協会の後身である民族学振興会の方にかがって疑問が氷解した。当時、研究所と協会は戦火を避けるべく彦根に疎開していたというのだ。当時の『民族研究所彙報』（昭和20年8月30日発行）の「後記」によれば、「研究所・協会は時局の要請に応じ、最近滋賀県彦根市工業専門学校内に疎開移転した」とあり、「なほ従来の東京都赤坂区霊南坂十二番地の一部建物は当研究所・協会の東京出張所としてのこる」とある。協会事務を担当していた方によると、この彦根への疎開は大変な苦勞で、「書籍を荷作りする紙もひもも不自由し、やっと梱包したものの運送が出来ず、いつ輸送されるかもわからない状態」であった（『財団法人民族学振興会五十年の歩み』昭和59年）という。7月の移転の整理もままならぬまま、1945年の9月、研究所は廃庁となった。

京都大学の「全学図書受入年表」の1946年（昭和21年）の項には、「4月、民族研究所（昭和20年廃止）の所管図書9644冊（その中米田文庫3150冊）が本学へ移管される」と確かに記されている（『京都大学附属図書館六十年史』昭和36年）。その中に「創刊号雑誌」の冊数を含んでいるかどうかは確認できないが、研究所の廃庁にともない再建事業に取り組んだ協会の仕事の中心は、「民族学研究」の再刊がトップにかかげられ、疎開先引上げ事業は7番目の最後に並べられている。研究所の資料としては傍系の創刊号雑誌が手放されたとしても不思議はない。

天理大学については、いまのところ何の手掛かりも得ていない。ただ、実藤氏は、氏自身の二つの伝聞を、かつて田中氏のコレクションの中に見た『創造季刊』の二種の創刊号

が、天理と京都に一種ずつ保存されている事実を確認することによって裏付けられている。先に引用した文の中心はじつはそこにある。従ってその経過については、伝聞をはさみ、文求堂から直接天理にわたった可能性もないではないが、田中氏のコレクションが最終的に天理大と京大に蔵書として受け継がれていると考えるのは妥当といえよう。因みに、天理大学では「民国創刊雑誌集」という名称で整理されており、その数1020冊、京都大学は「中国雑誌創刊文庫」の名称で、その数1400種、合計すると少くとも2400冊をこえる。「千余種」が「分かれて収蔵」されたというには気になる数字ではある。

さて、当初これらの創刊号雑誌について進められた作業は、まもなく、「各地に散在していて、かなりの数と推定されるにも拘らず研究者の目に触れる機会がすくないもの」(刊行の辞)を準備範囲に拡げ、かつ「人文科学系のみならず社会科学系の雑誌についても検索の便宜を得たいという希望」(刊行の辞)に留意した結果、規模は一挙に大きくなり網羅的になった。「天理大学京都大学所蔵創刊号雑誌」から「日本現存短期零本中国雑誌」と名称変更した所以である。しかしこのことは、30年代文学研究の材料の発掘という副産物を期待しつつ、うきうきとカードとりに参加していた私にとっては、正直なところかなり無味乾燥に感じられる作業の増大となり、次第に逃げ腰になっていく原因ともなった。政府広報や法令をのせた雑誌はやがて省略されることとなったが、最初はこれらもカードにとった。この類の雑誌を多く含むルールにあたった時は本当に意気消沈したものだ。「事後の作業を文献センターで担当することとした」(刊行の辞)ころのことである。

しかし今、こうして完成してみると、この規模の拡大と収録の範囲を社会科学にまで広がったことの意味は実に大きかったと思う。というのは、30年代は、世界的に「文学的出来事が、社会的出来事の飛び行く裳裾を近接して追った時期」(『1930年代世界の文学』1982年、立命館大学人文科学研究所)であり、文学者が文学的出来事のなかだけに生きているのは、強制的結果かまたは極めて特殊な場合にのみ限られる。近年中国の天津人民出版社からでた『中国現代文学期刊目録匯編』なども、たいへんよくできた目録であり、たとえば、創造社系の雑誌の『思想』など社会科学の雑誌でも収録しているものもある。しかし、『現代文化』『大衆文化』『綜合』『北平文化』など、所謂「社連」や「文総」など「左連」と密接な関係を持ち、時にはメンバーがほぼ重なり、文学理論や文芸運動の方針などが掲載された重要な雑誌が抜け落ちている。この点では、日本に現存するかぎりでは(凡例にあるとおり、13の主要機関に限られているが)、本目録ではすべてカバーされていて大変便利である。

1927年から1937年のこの11年間は、また夥しい数の雑誌が創刊されたという点で突出しており、それらの雑誌は様々な理由で短命でもあった。従ってこの目録は、この11年の雑誌の発行状況に即したものである。また創刊号雑誌といっても、創刊号しか出なかったわけではない。「短期零本」はまことにびったりの命名だと思う。さきにふれた天津版『中国現代文学期刊目録匯編』は、1915年の『新青年』から1948年12月創刊の『華北文芸』まで、3701ページの長大なものだが、取り上げられた雑誌数でみるならば、わずかに276種である。それに対して本目録は、1927年から1937年に限られているのに、収録雑誌

数でいえば、1374種(『収載雑誌名索引』による)と約5倍もあるのだ。別表に本目録の概要をまとめてみた。

他と比較するまでもなく、本目録に収載された創刊号の比率の驚異的な高さが見て取れるよう。その原因は、主に創刊号の蒐集というバイアスがかかって国内に持ち込まれたことによるのだが、そうした興味を起こさせたのはやはり、中国でのとりわけ上海での雑誌の創刊ブームが背景にあったからである。魯迅が、1929年に起こるであろう出来事を予言風に述べて現状を揶揄した文に、「旧暦元旦、上海では多数の新しい雑誌が出版される。見掛けのとくに大きなものは、文芸又復興。文芸真正老復興。宇宙。其大無外。至高無上。太太陽。光明之極。白熱以上。新新生命。新新新生命。同情。正義。義旗。剎那。飛獅。地震。阿呀。真真美善。等々」(「予言になぞらえて」『而已集』)とある。これは魯迅が、1928年は、「旧暦でも新暦でも今年は上海の文芸家たちにとって特別の刺激があるようで、続いて新旧二つの正月が過ぎたと思うと、雑誌が相次いで出された。かれらはどうやら全力をその誌名の偉大さと尊さに遣い果たし、平気で内容を圧殺している」(「酔眼中的朦朧」『三閑集』)のを見たからであった。大革命の失敗から、上海に避難した革命青年たちによる革命文学の雑誌を筆頭に、転換期の到来に刺激された様々な潮流が、同人誌として誕生し消えていった。また、上海の出版界の活性化とともに商業雑誌が成立していく過程が始まったのである。その意味では「予言」は現実のものとなったと言えよう。

一方、上海出版界の成長に一時的傾斜をもたらした事件が起こる。1932年、日本によって引き起こされた第一次上海戦争がそれである。商務印書館が焼け落ち『小説月報』が廃刊となったのは、この時である。この年の収載雑誌数が極めて少ないのもこれによるのだろう。しかし、1933年には、あらたに『現代』『文学』という大型文芸雑誌が登場したのを初め、出版界は再び活況を呈し始める。実藤氏によれば、1934年は「雑誌年」と言われた(『中国文学月報』第十号、時報)という。1937年の、日本による第二次上海戦争が、この時代を終らせるものとなったことはいうまでもない。

短命で終わった雑誌が多かった理由は、転換期における文筆家の主体の弱さ、ひいては上海出版界の脆弱さということにもなるのだろうが、社会の混乱、変化の激しさもひとりでではなかった。そして、もうひとつ国民党政府の言論弾圧を挙げておかなければならぬ。左翼の文化運動は、非合法化され、ゲリラ戦のように戦われざるを得なかった。「反革命刊物」として直接発行停止の処分にあった雑誌も多い。張克明の「第二次国内革命戦争時期国民党政府査禁書刊編目(1927.8-1937.6)」(『出版史料』第三輯1984年)によれば、禁止の理由は、それら「反革命刊物」「共產主義の宣伝」のみならず、「改組派宣伝物」「国家主義の宣伝」「党と国家を誹謗」から「是非を捏造し総理を冒瀆した」までさまざまである。

以上、表を作成しながら気付いた点を述べてみた。先にも触れたように、創刊号雑誌の蒐集という特別のバイアスがかかっているのも、単純に統計的な資料として見ることは慎まなければならぬが、この時代の出版状況はある程度概観することができであろう。

最後に無いものねだりを承知で一言することを許してもらえらば、別巻として附されるはずであった著者別索引がないのが残念なことである。筆名索引とまではいかぬまで

も、著者名で検索できればその便利さは飛躍的にたかまえると思われる。しかし、それは作成する上での様々な困難で実現しなかったというよりは、一つの雑誌を各号ごとに分離してその発行年月日順に目録を並べるという、ユニークで画期的な本目録の編集方針からすれば、時間をかけても最初から読んで行くべしということ、手軽な著者別索引はかえって、時代を横につかむというこの目録の意義を減ずることになるのかもしれない。各雑誌ごとの発行状況を知らりたい場合は、別巻の『収載雑誌名索引』がその役を果たしている。

別表

総目 分冊	叢刊 輯	西暦	収録雑誌 延べ号数 冊	内創刊号数 冊	創刊号比率 %	天津版文学 期刊目録 創刊雑誌数
一	第27輯	1927	67	35	52	3 種
一	第27輯	1928	77	48	62	20
一	第27輯	1929	174	92	53	13
二	第37輯	1930	216	114	53	14
三	第38輯	1931	248	108	44	14
四	第41輯	1932	139	71	51	10
五	第53輯	1933	210	128	60	9
六	第56輯	1934	338	136	40	15
七	第58輯	1935	356	162	46	9
八	第61輯	1936	494	181	37	17
九	第62輯	1937	285	79	28	11
		合計	2604	1154	(平均)44	135

延べ雑誌種類 1374種

注

この文を草した後で、京都大学を訪ねる機会があり、このカードに再会した。今も現役で使われており、またこれ以外には目録の類はない。表題は「中国雑誌創刊号文庫」とされ、1400種であることが記され、七項目の凡例が示されたあと、以下の附記がある。

附記 この蒐集は戦前に文求堂田中慶太郎が行った。当時実藤は中国雑誌目録を編集途中で、田中氏に請うて全部のカードをとった。後、この雑誌群は一括して民族研究所に入り、終戦後京都大学の所蔵となった。

実藤は日中文化交流史の資料として閲覧いたしたく、小川環樹教授に請い、閲覧を許されし御礼にこのカードを作る。 1958年10月27日に着手し同月31日に終わる。 1958年10月31日早稲田大学教授実藤恵秀するす。

1992. 2. 27記 (日本女子大学文学部教授)

Sir Gore Ouseley コレクションについて

羽 田 正

本研究所以は、この度学内外諸機関の御協力により、18-19世紀英国の著名な外交官で東洋学者でもあった Gore Ouseley 卿の蔵書の一部を購入することができた。『通信』に紙面を与えられたのを機会に、ここで Ouseley 卿の生涯、そのコレクションの内容と価値を簡単に紹介したい。

Gore Ouseley は、1770年にアイルランドの Limerick に生まれた。17歳の時 (1787年) にアメリカを経由してインドに渡り、以後1805年に英国に戻るまでインド各地で暮らした。この間、ペルシア語、ヒンディー語、ベンガル語を学び、良質のペルシア語写本を集めることに努力を傾注した。1795年からは北インド Lucknow の大守の宮廷に参謀、通訳として仕え、イギリス東インド会社との交渉にあたった。その過程で発揮された彼の語学力、交渉の才は、当時の東インド会社総督の注目するところとなった。

帰国して結婚し、インドでの功勞により爵位を与えられた Ouseley は、1809年カージヤール朝ペルシアの使節団のロンドン到着とともにその接待役を命じられた。当時、ナポレオンの東方への野心に不安を抱いていた英国は、フランスと同盟関係にあったロシアの脅威に直面していたペルシアとの外交交渉を進めていたのである。Lucknow の宮廷生活の中でペルシアの言葉と宮廷儀礼を身に付けていた Ouseley は、たちどころにペルシア大使の信頼をかち得た。英国政府は、翌1810年 Ouseley をペルシアへの特命全權大使に任じ、彼は帰国するペルシア使節とともに一路テヘランへと向った。のちに有名な小説『ハジババの冒険』を書くことになる J. Morier が書記、Gore の兄で東洋学者として名高い William Ouseley が個人秘書として彼に同行した。

ペルシアでの Ouseley の活躍は目覚ましかった。ヨーロッパにおけるナポレオン戦争の推移に伴って目まぐるしく移り変わる国際情勢の中で、彼はよくその外交手腕を発揮し、フランスの影響力を排除してペルシアと英国との同盟関係の樹立にこぎつけただけではなく、一転して英国と結ぶことになったロシアとペルシアとの間のゴレスターン条約締結にも与って大いに力があつたのである。このため、1814年テヘランからの帰途、ロシアに立ち寄った Ouseley は、皇帝はじめロシア宮廷あげての大歓迎を受けた。

1815年に帰国後は、年金5000ポンドを受け取り悠々自適の生活に入ったが、誠実な人柄、機知に富んだ会話の故に常に社交界の人気者であった。また、重要な外交案件についてはしばしば意見を求められもした。彼は1823年に Royal Asiatic Society of London が設立された時の中心メンバーであり、のちにはその副会長も勤めた。その他、求められて、数多くの団体、協会の役職についている。そして1844年、功なり名とげた Ouseley は、74歳でこの世を去った。

インド滞在中から収集を始めたペルシア語写本の多くは、なぜか既に彼の生前に Oxford の Bodleian Library に売却されていた。しかし、印刷本を主体とした蔵書の大部分は、

彼の死後、1856年に子息が建設した Worcestershire 州 Tenbury Wells の College of St. Michael's に収められた。1989年、この College の閉鎖に伴って売りに出された旧 Ouseley 蔵書は、東洋関係のものだけでなく、ギリシア、ローマの古典やイギリスの文学、歴史、紀行など様々な分野に亘っている。このうち、本研究所が入手したのは、ヨーロッパ人の中近東への旅行記類を中心とし、これにペルシア文学を加えたコレクション、全60点、106冊である。

ヨーロッパ人の中近東旅行記は、古くはマルコ・ポーロ以来膨大な点数が出版されているが、このコレクションには、17-19世紀の主要なものが多く入っている。ペルシアを主な対象とする旅行記に限ってみても、Chardin の1711年アムステルダム版、Le Bruyn (1732)、Morier (1812)、Porter (1821-22)、Price (1825)、Silva y Figueroa (1667) などが含まれている。また、Ouseley 自身の備忘録や Waring, *A Tour to Sheeraz By the Rout of Kazroon & Feerozabad* の著者自筆補訂版など貴重なものも多い。他に、紅海やシリヤ、トルコ方面への旅行記も何点か見られ、この種のコレクションとしては、我が国では屈指のものであろう。

これらの旅行記が、現地語史料を補う歴史史料として重要であることは言うまでもあるまい。特に、多くの書物に含まれるデッサンは、当時の建築物や社会を具体的に把握しうる貴重な材料である。また、最近批判の対象となっている西欧的なオリエンタリズムである「オリエンタリズム」の淵源を知る上でもこれらの旅行記、そしてこのコレクション全体が興味深い材料を提供している。例えば、Chardin の旅行記には、ここ Ouseley 自身による書き込みが見られるが、このような例を集め、分析することによって、王立アジア協会の創設者の一人である Ouseley その人の思想、行動を深く知ることが出来るだろう。

本研究所アジア部門では、今後このコレクションを核にして、これまで我が国諸機関にはあまり収蔵されていないヨーロッパ人の中近東旅行記を体系的に収集していく予定である。

(東洋文化研究所助教授)

清末・民国年間刊行の新聞・雑誌リプリント類 (その6)

(1991年4月～12月受入)

黃埔軍校史稿 (原名：中央陸軍官學校史稿)

1924年6月～1934年6月

滿州国政府公報

1932年4月～1945年8月

偽滿時期資料重刊編委會編

平成3年度漢籍整理長期研修

東洋学文献センター主催の標記研修 (第12回) を、昨年7月1日から10月18日まで開催しました。今回の課目および講師の方々は次の通りです。

漢籍目録学概説 山城 喜憲 (慶應義塾大学助教授)

四角号碼検字法 岡本 サエ (東洋文化研究所教授)

漢籍目録法 大木 康 (東京大学助教授)

漢籍目録法 澤谷 昭次 (山口大学教授)

朝鮮本日録法 藤本 幸夫 (富山大学教授)

漢籍目録法 大塚 秀高 (埼玉大学教授)

漢籍補修法 古関 豊 (宮内庁書陵部補師長)

和刻本整理法 長澤 孝三 (国立公文書館内閣文庫図書専門官)

東洋文庫について 渡辺 兼信 (東洋文庫長)

漢字の字形の変遷 持井 康孝 (金沢大学助教授)

なお、この研修には、森脇ちか (東北大学附属図書館)、瀬戸口洋子 (大阪大学附属図書館)、村田康彦 (神戸大学附属図書館)、尾崎文代 (広島大学附属図書館)、高木理久夫 (早稲田大学図書館)、迫田けい子 (東京都立中央図書館) の6氏が受講されました。

つぎに、研修終了後各氏から提出していただいた「アンケート」の中から、漢籍整理について考えている問題点や研修についての感想・意見に関わる部分を紹介します。

「当大学では、いわゆる古典と言われるものについては整理済で、目録も刊行されています。古典関係はたまに全くのオリジナルで入って来ますので、整理しなければなりません。その点については今回の研修は大変役に立ち大いに勉強になり感謝しております。

また、このごろは覆刻、影印本の類が割合頻繁に入って来ますが、それもほぼ既所蔵目録 (東文研、京大その他の機関等) にのっておりますので、大方は整理が可能です。現在、当大学で問題になっていきますのは、新学部部の整理法です。新学書は、低廉な上、今まで担当していた職員が電算化の仕事に専従するようになったこともあって、万年滞貨の状態がここ数年続いております。その上、どうしてもコンピュータ入力の方が先になって (中国語も早くコンピュータ化されるというのですが) ついつい処理が後になってしまいます。そこで要望なのですが、この研修会に新学部部の整理の仕方、覆刻、影印本の扱い方 (影照文もここ数年多くなって来ています。なお、影印本については本学で採用している書店の整理カードにもいろいろ問題があります)。そして更に、電算化の方向付けなどもカリキュラムに入れていただけたらと思います。中国語自体の問題、漢字における統一性、繁体字、簡体字、更には、拼音と問題は山積しているように思われますが、よろしくご指導

下さい。また、学術情報センターへの中国書の入力のことなども、課題になりつつあるよううで、いろいろと示唆していただければと思います。」「序でながら、東洋文庫の見学、補修製本の実習が強く印象に残りました。このような企画が他にもあれば楽しいなと思います。」(森脇)

「問題点としては、①学術情報センターの中国語、韓国語などのデータベースが、どういった形に落ち着くのか、利用者(研究者)、図書館員、あるいは国際的にも納得のいくものとなりうるかどうか、とても関心を持っている、②阪大の漢籍の実態がつかみきれない(蔵書冊数、資料価値、利用者、検索方法など)。「感想としては、日常業務としてすぐに役立つ知識の数々を、いい講師の方々から、いいおもてなしを受けながら、いい仲間に囲まれて受講させていただき、ありがとうございました。残念なことには、日常業務に流されて、なかなかじっくり参考書、テキストなどを読みこむ時間がとれないことですが、それでも、近頃は中国についてやたら目が向きます。関心が変わってきました。講習の副産物とでもいえますようか」(瀬戸口)

「今回の研修では目録法(カード作成方法)については講義・実習ともかなりの時間がとられていましたが、分類法についてはあまり説明がなかったように思います。四部分類の内容をそれほど理解していない人もいますので、講義でとりあげていただけたらと思います。」「当館では、新規に受け入れられる漢籍は内容が旧学にあたるものであっては影印本、排印本がほとんどで、図書の形態も線装よりは洋装のものが多くなっていると思います。現在の学内目録作成基準では、中国書は学内総合目録データベースに入力してもしなくてもよいことになっていますが、所蔵館で目録カードは作成しなければなりません。この場合、NCRに準拠した目録基準に従って作成するため、今回の研修で行った目録とはかなり異なったデータになります(新刊書の和書の目録と同じ形式)。ただ当館にはすでに冊子体目録が刊行されていて、将来改訂版でも出すような話が出ると、今まで作成された目録カードやデータベースのデータがそのまま利用できるかどうか問題になるのではないかと思います。漢籍のデータベース化や総合目録作成の声もちらほら聞かれますが、一つの館だけでなくともかく複数の館を対象とするつもりであれば、基準とすべき目録規則の作成にかなりの時間と労力が必要ではないでしょうか。」(村田)

「私はこれまで主にサービス業務に携わっており、利用者から漢籍に関する依頼を受けることもありました。目録を引くにも手を焼き、いつも依頼を右から左に相互協力等に廻してもどこかいい思いをしていたのが実情でした。また、当館には上記の斯波文庫目録編定作業計画があり、その必要性からも今回は漢籍のいわゆるオリエンテーションを受けるつもりで受講させていただきました。終わってみて、やはり難しかったなというのが正直な感想です。中国語を勉強しておけばよかったとつくづく感じました。大学の教養程度の知識くらいはもっておかないと難しいように思いました。しかし、こういった予備知識の有無より外に、「漢籍整理」にはもっと根本的な「難しさ」があると思いました。すなわ

ち漢籍は、書物の各々が非常に個性的である、利用者は自分の研究分野の書物について、その個性を理解している。図書館員は「目録」といういわば個性に相対する一般概念をもって漢籍をみる(すなわち整理する)ので、「難しい」というのが結論です。つまり図書館員にとって、漢籍の各々の個性を理解した上で目録をつくるのが大切で、そのためには、できるだけ多くの漢籍にあたってその生まれや育ち、性格を知っていくことが必要であると痛感しました。(今回、本当にたくさんさんの貴重な漢籍をみせていただきました。特に印象に残ったものは、宋版の美しさと、名前だけは知っていた安南語の書物でした。)しかし、漢籍目録の将来(特に機械化)について考えると、「オンライン検索」という一般的な・普遍的なツールによってこの漢籍の個性が引き出されなければならないということに課題が残されていると思います。」(尾崎)

「漢籍全般について、はじめて体系的に学習できたと思います。これだけ充実した研修を体験したのは初めてでした。知識としてはそれなりに漠然ともっていましたが、それらを頭の中で整理しながら授業にのぞみました。特に印象に残ったのは、やはり、宋元版に触れることができたこと、そして安南本を見ることができたことでした。あの圧倒的な族譜、地方志の冊数を前にとすると、本学の漢籍のことなど話すこともおこがましく思えます。現在の仕事は、直接、漢籍整理と関係ありませんが、継続的な関心を漢籍に対して持ちつづけたいと思います。」(高木)

「要望を二、三上げるとすれば以下のとおりです。①時間がなかった。沢山の興味深い資料の山に囲まれてもそれらに触れてちょっと深読みする時間はなかった。3時30分とか4時からとか自主演習の時間がいただけたら……と思った。②講義と関連づけての資料にさわる時間がもっと欲しかった。演習室に集めていただいた資料を見る時間もあまりないだけに、書庫の資料は、澤谷先生の演習の時だけだった。残念。③7月と10月に分かれている点。8～9月の自館演習で問題点をもっとみつめてくるべきなのかもしれないが、ちょっと間のびがする。2週間プラス2週間にするか、全部一度にするか、または後半を9月頃にするか。私の感じでは、10月の分が何かあっという間に終わってしまった(エンジンからず)。」(迫田)

——東洋学文献センター叢刊近刊案内——

第63輯 『自一九二七年 日本現存 中国雑誌記事総目』 収載雑誌名索引
至一九三七年 短期 零本

別輯17 海外所在中国絵画目録 改訂増補版(ヨローロッパ編)

東京大学東洋文化研究所蔵漢籍貴重書複本リスト

(3年次: '91年度)

- 弘明集 14巻 (寛永14年活字印本)
仏祖歴代通載 22巻 (慶長17年本国寺活字印本)
軺車雜録 2巻 広恵編 2巻 (康熙60年序刊本)
高安朱文端公軺車録 2巻 広恵編 1巻 統編 1巻 (乾隆49年黎川陳氏重校刊本)
四此堂稿 10巻 (康熙14年序寧都謝氏刊本)
撫予宣化録奏疏 4巻 (雍正5年序刊本)
撫予宣化録奏疏 4巻 (雍正5年序刊本)
撫予宣化録奏疏 4巻 首 1巻 (道光11年刊本)
總督兩河宣化録 3巻 (雍正中刊本)
趙恭毅公自治官書 24巻 (道光29年重刊本)
范鳳簡言 4巻 首 1巻 末 1巻 (道光13年重刊本)
龔端毅公浹川政譜 2巻 (光緒7年合肥龔氏重刊本)
心政録 奏疏 3巻 檄示 5巻 (乾隆6年序刊本)
西江視臬紀事 4巻 統補 1巻 (乾隆8年序刊本)
培遠堂偶存稿 48巻 (光緒22年鄂藩署排印本)
未能信録 4巻 (嘉慶12年序刊本)
涇陽張公歷任岳長衡三郡風行録 5巻 (嘉慶18年重刊本)
潤經堂自治官書 不分巻 (道光9年刊本)
勉益齋偶存稿 8巻 (道光12年序刊本)
勉益齋偶存稿 8巻 統存稿 16巻 (光緒2年刊本)
從政録 不分巻 (咸豐8年子瀨等重刊本)
默齋公牘 2巻 附録 1巻 (道光20年刊本)
斯未信齋文編 2巻 附録 1巻 (咸豐5年自序刊本)
斯未信齋文編 17巻 (咸豐5年自序刊本)
胡文忠公遺集 10巻 首 1巻 (同治5年鈔嶺惠氏等刊本)
槐卿政蹟 6巻 附録 1巻 (同治元年刊本)
槐卿政蹟 6巻 遺稿 6巻 附録 1巻 補刊 1巻 (同治元年刊光緒中補刊本)
潮牘偶存 2巻 (光緒5年粵東芸苑樓刊本)
退匪公牘文字 8巻 (咸豐同治間故城賈氏躬自厚齋刊本)
從公録 1巻 統録 2巻 三録 1巻 東牟守城紀略 1巻 (同治2年至9年羊城刊本)
嚴陵記略 1巻 (同治7年重刊本)
東甌記略 1巻 (同治7年重刊本)
東甌留別和章 3巻 (同治7年重刊本)

- 桐溪記略 1巻 (同治7年重刊本)
桐溪記略題辭 1巻 (同治7年重刊本)
裁嚴郡九姓漁課録 1巻 (同治7年重刊本)
杭嘉湖三府減漕記略 1巻 奏稿 1巻 (同治7年重刊本)
惲中丞官書摘鈔 不分巻 (同治4年刊本)
記事録 1巻 (光緒5年序刊本)
曾文正公批牘 6巻 (光緒2年伝忠書局刊本)
曾文正公雜著 4巻 (光緒4年上海醉六堂刊本)
前守宝録 5巻 後守宝録 20巻 (同治13年広州重刊本)
汝東判語 6巻 (光緒9年序刊本)
撫吳公牘 50巻 (光緒3年林達泉校刊本)
嶺西公牘彙存 11巻 (光緒4年粵東省富文齋刊本)
敬簡堂學治雜録 4巻 求治管見 1巻 統增 1巻 臆説 1巻 (光緒16年序刊管見7年重刊本)
宰蒲偶存 1巻 (嘉慶21年刊本)
官蒲被參紀略 2巻 首 1巻 附 1巻 (光緒9年鄂垣刊本)
不憚齋漫存 7巻 (光緒8年南海官署刊本)
問心齋學治雜録 2巻 統録 4巻 (光緒11年重刊本)
開泉李尚書政書 8巻 首 1巻 (光緒11年開泉李氏武昌刊本)
借管雜俎 4巻 (光緒12年會稽沈氏刊本)
學治偶存 8巻 (光緒19年刊本)
嶺南實事記 20巻 (光緒22年刊本)
樊山判牘 4巻 (法政學社石印本)
學治識端 1巻 (光緒27年大梁刊本)
宰惠紀略 5巻 (光緒27年筆諫堂刊本)
合肥李勤恪公政書 10巻 (光緒中石印本)
北洋公牘類纂 25巻 (光緒33年京都益森石刷排印本)
北洋公牘類纂統編 24巻 (宣統2年北洋官報兼印刷局排印本)
山東調查局公牘録要 初編 不分巻 (光緒35年序排併石印本)
塵牘叢鈔 2巻 (光緒34年廣齋京師刊本)
吏院存牘 3巻 (光緒34年京師廣齋排印本)
作新末議 2巻 (民國22年序排印本)

新聞のマイクロフィルム化

当センターでは、受入新聞のうち下記のものについてマイクロフィルム化しました。今回は、1988年分（但し、温州日報は9～12月分のみ）を対象としましたが、引き続き1989年分、1990年分とその作業を継続していくことにしています。その際、マイクロフィルム化の完了した原物は原則廃棄することにしていきますので、入手ご希望の方は、当センター宛ご一報ください。

新聞名（発行地）	発行頻度	新聞名（発行地）	発行頻度
温州日報（温州）	日刊	諷刺与幽默（北京）	月2回
山西農民（太原）	週3回	文芸報（北京）	週1回
市場報（北京）	週2回	明報（香港）	日刊
人民日報〔海外版〕（東京）	週6回	遼寧經濟報（阜新）	週3回
上海工業經濟報（上海）	週2回	文學報（上海）	週1回
中國商報（北京）	週3回	福建僑郷報（福州）	週1回
中國文物報（北京）	週1回	北京晚報（北京）	日刊

東洋学文献センター運営委員会委員（平成3年度）

東洋文化研究所教授（委員長）	岡本サエ	加納啓良
附属図書館長	清水忠雄	上村勝彦
法学部教授	渡辺浩	後藤明
文学部教授	戸川芳郎	鈴木董
農学部教授	森島賢	田中一成
経済学部教授	中兼和津次	戸田植佑
教養学部教授	丸山松幸	峰屋邦夫
社会科学部研究所教授	近藤邦康	松丸道雄
		山田三郎
		羽田正

東洋学文献センター専門委員会委員

教授	岡本サエ
教授	加納啓良
教授	田中一成
教授	戸田植佑
助教授	丘山新
助教授	田中明彦
助教授	羽田正

東洋学文献センター教職員

センター長	池田温
センター主任	岡本サエ
業務掛長	鈴木邦明
事務官	畦浦美矢子
〃	神田百合枝
〃	渋谷義治

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター報」センター通信 No.32 1992年3月19日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-3812-2111（内線）5839



文献センターと私

松谷敏雄

文献センターが本研究所の附属施設として設置されたのは、私が大塚で助手として採用されて間もなくのことだった。それ以来、私はセンターとのかかわりの最もすくない人間のひとりでありつづける。それが、いくらか *ex officio* とはいえ、センター長にならざるを得ない事態になろうとは夢にも想っていなかった。

当時のことを思い出すままに記してみたい。沢谷さん（現山口大学教授）、陳さん（現姓和泉、現図書館情報大学教授）のお2人が相次いで着任された。お2人の仕事は、10人に近い大学出たの若い女性の協力を得ながら、本研究所所蔵の漢籍の分類目録を作成することであった。はたで見えても困難な作業だった。雑誌の折など、素人のとんでもない質問に答えて下さった。やれ漢字の異体字のこと、やれ書籍の紙質のちがいのなど、思ってもよらない問題が山積していることを知り、私が全く関与してこなかった世界があるものだと思えた。門前の小僧にも、書誌学の奥の深さ、怖さというものがわかるようになってきた。それだけに、自分で手がけてみようなどとは一度も考えてみたことはない。私の専門分野ではないものの、こうした書誌学の存在を知る機会を与えて下さった大塚時代には今でも感謝している。

さて、こうした私も一度だけ、センターと関わりをもったことがある。それは、当時のセンター主任の小口さんから、センター専門委員になれといわれたときであった。生意気盛りであったせいもあるが、もっと大きな理由は、今から考えてみると、無知であったために、一度はお断りした。しかし、小口さんの要請は強かった。そこで、私は、センターが漢籍のみならず、南アジア、西アジアの文献資料をも対象にするならばとの条件をつけて、お引受けした。いうまでもなく、当時、これらの地域がすぐ対象となる環境には

なかったが、近年では新聞の収集やアラビア語写本蒐書目録刊行などセンターの文献情報はアジア全域に広がっており、喜ばしい次第である。

(東洋学文献センター長)

韓国での古文書発掘と古文書研究

宮 嶋 博 史

1991年の3月末から92年9月末までの1年半の間、筆者は韓国に滞在する機会を得た。87年以来4年ぶりの長期滞在である。今回も前回と同様、主たる滞在目的はソウル大学校奎章閣図書所蔵の李朝時代の史料を調査することであった。奎章閣所蔵の史料については、すでに本学総合図書館の広報誌「図書館の窓」で紹介したことがあるので、ここでは今回の滞在中の見聞を中心にしながら、近年における韓国での古文書史料の発掘と、その研究状況について紹介することにした。

1. 古文書学会の創設

韓国における古文書史料の発掘と、それを用いた研究はすでに数十年の歴史を有している。古文書史料の公刊も、嶺南大学校の李樹健教授による『慶北地方古文書集成』や、精神文化研究院による一連の古文書シリーズに代表されるように、徐々にではあるが着実に進められ、研究者に多大の便宜を与えてきた。こうした先駆的な努力を受け継ぎつつ、近年には新たな古文書史料の発掘が加速化され、それに伴って古文書研究もかつてない広がり呈しつつある。こうした動向を象徴的に示すのが古文書学会の創設である。

古文書学会は1991年4月26日、精神文化研究院で創立総会が開かれて発足した。会長に現在ソウル大法科大学の学長で、法制史家として著名な朴秉濠教授がつかれ、200名余の会員を擁している。学会活動としては、月に1回例会が開かれる外、年2回『古文書研究』という雑誌が刊行されている（現在2号まで刊行）。また新たな古文書史料の発掘も学会活動の目的の1つとして掲げられている。これまでは新たな古文書が発掘されても、それがなかなか学会全体の共有財産になりにくかったのであるが、古文書学会という核が作られたことにより、こうした状況も大きく変わるものと期待されている。

筆者も早速会員となり、月例会に数回参加した。月例会の形式は、古文書史料を用いた研究報告が1つと、古文書の講読とからなっている。古文書は大部分が草書体で書かれているうえ、更読（りとう。朝鮮語を漢字で表記したもの）がふんだんに用いられているため、その解読はたやすいことではない。しかし月例会には、朴秉濠会長をはじめ、古文書解読の生き字引のような方々が参加されているので、若手の研究者にはきわめて有益な場となっているようである。それでも時には解釈の困難な箇所が出てきて、大家・若手を問わず侃々諤々の論議が行われることも、しばしばであった。

月例会は通常、ソウル駅前にある大宇財団ビルのセミナー室で行われるが、ソウル以外の地域での古文書研究も活性化しようということで、年に1、2回、ソウル以外の場所での月例会を開催することが目指されている。92年の6月例会はこうした趣旨から、全羅北道

全州市にある全北大学校で行われた。この時は、全羅道地方の両班研究の第一人者である円光大の宋俊浩教授の講演と、最近発掘された全羅道南原の19世紀末の戸籍中草本を用いた研究発表が行われた。ソウル以外での最初の月例会が全州で行われたのは、偶然ではないと推測される。なぜならば、近年全羅道で貴重な古文書の発掘がいくつかあるからである。そこで次に、全羅道地方での古文書発掘の状況を紹介することにしよう。

2. 全羅道での古文書の発掘

従来の古文書発掘の中心地は慶尚道地方であった。その最大の要因は、慶尚道は伝統的に両班の勢力が強く、現在に至るまで由緒ある両班家門が多く残っているためであると思われるが、最近になって全羅道地方でも古文書の発掘が精力的に行われるようになり、次々と重要な史料が発掘されつつある。

その中でもっとも注目されるのは、全羅南道求礼郡土旨面五美洞に代々居住してきた柳氏一族の所蔵文書の発掘であろう。柳氏家文書は17世紀から20世紀に至る私家文書で、同一家門の文書としては現在までに発掘されているものの中でもっとも長期に亘っている。それだけでなく、1851年から1936年に至る日記、および1912年から41年に至る農家日記が含まれていること、私家文書であるにもかかわらず19世紀末から20世紀初の行政文書が多数含まれていること等、第一級の史料的价值をもっている。分量は膨大なものであるが、現在は精神文化研究院にマイクロフィルムで所蔵されており、利用しうるようになっている。また柳氏家文書のうち、生活日記、農家日記、社会組織関係文書、地税分定記が昨年、韓国農村経済研究院から現代語訳して刊行された（5分冊）。いずれ近いうちに、全体が精神文化研究院から影印出版されることとであり、その刊行が待ち望まれる。

筆者は91年の初秋、成均館大の李榮薫教授や農村経済研究院の朴錫斗氏らと共に、五美洞の柳氏宅を訪れ、当主であられる柳鍾淑翁にお目にかかる機会を得た。翁は、筆者たちの質問に答えて、幼少の頃を回想しながら奴婢の話をしきわめて具体的に話して下さった。その時はお元氣そうであったが、昨新春急逝された。この場をかりて、心から冥福をお祈りしたい。

求礼の柳氏家文書と並んで注目されるのは、南原における各種古文書の発掘である。南原の郷校に所蔵されていた文書、南原屯徳坊（現在は任実郡）の李氏家文書等がそれであり、先に紹介した全州での古文書学会で報告された南原戸籍の中草本も貴重なものである。これまで知られている李朝期の戸籍類は、その大部分が慶尚道のものであった。全羅道では戸籍大帳そのものは未だ発掘されていないが、戸籍大帳の草案である中草本が南原で発掘され、また済州島でも大量の戸籍中草本が発掘されており、その史料的价值はまことに大きい。筆者が調査している李朝期の量案（土地台帳）を見ても、慶尚道のものと同全羅道のものとは細部において様式上の差異が見られるのであるが、戸籍類についても両道のものと比較する端緒が与えられつつあると言える。

ところで南原は、全羅北道に属しながらも、伝統的に両班の勢力がきわめて強い地域であった。その南原の中でも屯徳坊は科学合格者を輩出した地域として著名であるが、全州での古文書学会が開かれた翌日、学会参加者は宋俊浩教授の案内を得て、屯徳坊を訪れた。宋教授は屯徳坊に居住した両班たちの系譜関係や婚姻関係をすべて記憶されているだけで

なく、全羅道全域の両班家門についても同様であるように見うけられた。このような知識は、各村々を訪れてこそ知りうるものであり、その御努力にはまったく頭の下がる思いであった。

以上、韓国での近年の古文書発掘の状況を簡単に紹介したが、こうした中で地域史の研究が本格的に開始されたという感を強くする。今後地域史の研究が進んでいけば、従来の歴史像も大きく書き改められていくことになるだろう。

(東洋文化研究所教授)

『新聞報』紹介

久保亨

1910～30年代の上海で『申報』と並ぶ大新聞であったのが、この『新聞報』である。1872年創刊の『申報』に比べ、1893年の創刊と歴史は浅かったにもかかわらず、経済関係のニュースに強く、商業業者を中心に多くの読者を持ち、最高時の発行部数は『申報』を上回るほどであった。1日分が30～40頁もあり、当該時期の中国の社会経済史研究にとりては、情報の宝庫だといっても過言ではない。

『新聞報』は1893年2月17日（陰暦元旦）、上海在住のイギリス人商人ダンフォース（Danforth?、中国名：丹福士）と中国人商人たちによって創刊された。1899年、「浦東磚瓦廠」の経営に失敗し債務を負ったダンフォースに替わり、アメリカ人宣教師の出身で当時「南洋公学」の教務を担当していたファーガソン（Ferguson, John Calvin, 中国名：福開森, 1866-1945、注参照）が所有者となる。しかしファーガソン自身は『新聞報』の経営に直接タッチせず、「南洋公学」の総務としてその精勤ぶりが認められていた汪漢溪（安徽省婺源出身, 1874-1924）を『新聞報』館の総経理兼董事に任じ、すべてをまかせた経営手腕により、大きく発展した。この間、1906年6月には香港に登録してイギリス国籍の株式会社となり、1916年からはアメリカのデラウェア州に登録先を変更し、アメリカ国籍の会社になっている。さらに1929年、ファーガソンが持株を中国資本系銀行団に譲渡した結果、『新聞報』は中国資本の会社になった（資本金120万元）。

汪漢溪の採用した紙面づくりの方針は、商業経済関係の報道を重視することと、一般庶民の興味や関心に応える記事を増やすことであった。経済ニュース重視の姿勢は、いうまでもなく経済の中心地上海の新聞というところから打ち出されたものであり、各業種ごとに特約通信員を配置し、最新のニュースや市況を報じる体制を整えるとともに、早くも1922年から経済面を設置し、経済関係記事の充実を努めている。こうした努力の結果、大は外国商社、工場、一流の商店から、小は理髪店や浴場に至るまで、上海の商業界の至るところで『新聞報』が講読されるようになり、ついには「勘定台新聞」（「櫃台報」）との異名をとったという。なお政治関係ニュースを主体にした総合紙をめざしていた『申報』は、こと経済に関する限り、『新聞報』の情報量には及ばなかったようである。

一方、庶民の興味や関心に応える紙面を代表するのは、長編武侠小说や漫画を連載した「快活林」欄（後「新園林」欄と改称）の存在だった。人気を呼んだ顧明道作『荒江女侠』の連載中は、発行部数が激増したほどだったという。

有能な記者たちは高給で優遇したため、『新聞報』には多彩な人材が集まっていた。1920年代から40年代まで編集長を務めたのは、李伯虞（浩然）という陝西省出身の風格ある人物（1887～1946?）であり、経済面を担当した切れ者の編集者としては、徐滄水、朱義農らの名が挙がっている。また民国政治史に関する著作で名高い陶菊隱には、『新聞報』編集部で活躍していた時期があり、天津の有力紙『大公報』の主筆だった張季鸞も、「一章」のペンネームで『新聞報』の特約記者になっていたという。そして「快活林」欄を担当した編集者が嚴独鶴であった。

このように魅力的な紙面づくりや人材確保に注意が払われていた結果、創刊当初は300部だった発行部数が、1919年には45,782部（『中国近代報刊史』43頁）に増え、1935年頃発行部数としては18万部、あるいは15万部という数が伝えられている（『報界旧聞』39頁、『支那新聞の読み方』附録編13頁）。ちなみに、その頃、他の有力紙の部数は『申報』15万部、『時報』6万部、『大公報』5万5,000部、『時事新報』5万部などだった（『支那新聞の読み方』）。発行部数が増加すると、広告媒体としての価値も飛躍的に高まっていく。『新聞報』には数多くの広告が掲載されるようになり、その広告料収入は、経営基盤の確立にも貢献したのであった。広告と言っても商品の宣伝だけではない。当時上海の市民たちにとっては、毎朝『新聞報』の冠婚葬祭関係の広告欄を読み、有力者に対し礼を失することのないよう注意を払うのが日課だったという。

経営基盤が固まるとともに、新聞発行のための機械設備も充実されていった。1910年代に『新聞報』館に導入された最新式の高速輪転機は、ベルサイユ会議の情報をいち早く中国の人々に伝える重要な役割を果たしている。

日中戦争は、『新聞報』の経営に対し、はかりしれないほどの打撃を与えた。当初、1937年12月17日から21日にかけて休刊した後、しばらくの間は傀儡政權の検閲下に発行を続けている。『申報』が一時香港に発行場所を移動せざるを得なかったのに対し、以前からアメリカ国籍を取得していた『新聞報』は、ともかく上海での発行を継続できたのである。しかしアジア太平洋戦争が勃発し、1941年12月8日に17,413号を出した後、6日間休刊して15日から再刊した後は、完全に自主性を失ってしまった。紙面の内容も、質的量的に格段に貧弱なものになっている。戦争終結後、1945年8月19日から9月7日までの一時期、国民政府に接収された状態が続き、ようやく1945年11月22日から、一応、復刊という体裁を整えることができた。この時、発行号数として1941年12月8日の号に続く17,414号というナンバーを採用したのは、1941年12月15日以降の分を認めない立場を明示したものであろう。しかし1945年に復刊した後の『新聞報』に、もはやかつての生彩はない。経営の自主性も、編集の人材も、すでに大きく損なわれてしまっていた。なお、以上のような経緯があったため、『新聞報』の17,414～17,433号は復刊後の分と日本軍占領期、国民政府接収期の分を含め3種類、17,434号以降は復刊後の分と日本軍占領期の分の2種類が存在している。

1949年5月25日、共産党軍の上海入城時に接収され民間紙としての時代を終えた。

日本国内では、国会図書館と山口大学に現物が若干保存されていただけで、他の研究機関でまとまった分量を持っているところはなかった。そのためか研究論文に引用されることが少ない。幸い、このたび、上海図書館に保管されていたほぼ完全なセット（休刊日に関する注記がないので確認ににくい）が、ほとんど欠号はない模様である）が中華全国図書館文献縮微中心の手でマイクロフィルム化され、市販されるようになった。日本でも、東京大学東洋学文献センターを含むいくつかの研究機関がこれを購入し、すでに公開利用に供されている。

(注) ファーガソンはマサチューセッツ州の出身。メソジスト派の宣教師として1888年に南京へ派遣され、南京大学の前身、匯文書院を創設した後、1897年からは上海で交通大学の前身、南洋公学の設立に協力し、外国人教師の教務部長（西文総教習）を務めていた人物。1917-28年には北京政府の総統府顧問、1936-38年には国民政府の行政院顧問に就き、中国絵画や陶磁器への造詣が深く著書も多かった。

(参考文献)

方漢奇『中国近代報刊史』山西人民出版社，1981年。

徐鑄成『報界旧聞』上海人民出版社，1981年。

王鳳超『中国的報刊』人民出版社，1988年。

曹正文・張国瀛『旧上海報刊史話』華東師範大学出版社，1991年。

入江啓四郎『支那新聞の読み方』タイムス出版社，1935年。

『上海市年鑑』1935年

(信州大学人文学部助教授)

火山灰に消された歴史

清水 展

フィリピン・ルソン島のピナトゥボ山が、1991年6月に雲仙普賢岳とほぼ相前後して大爆発したことは、まだ記憶に新しいと思います。普賢岳の500倍、今世紀最大の噴火でした。噴火直後の降灰と、続く雨期に生じた大規模なラハール（土石流）によって、家屋が倒壊したり、田畑が埋まったりした被害を受けた者は100万人に及ぶと言われています。そのうち10万人以上は、現在も約100ヶ所の避難村で不自由な生活を送っています。

なかでも最も深刻な被害を受けたのは、ピナトゥボ山中で暮らしていたネグリート系の先住民である、二万数千人のアエタの人々でした。彼らの住んでいた村々は、数十センチから1メートルを越えるような厚く積もった火山灰に埋もれてしまい、そこで生活することができなくなりました。噴火時に山を下りることを拒んだ100人あまりのアエタが、洞窟に逃げ込んで焼死したほか、一時避難センターのテント村で、さらに1,000人ほどが亡くなりました。不衛生な環境で下痢が蔓延し、そのうえ、彼らが免疫を持たないハシカな

どの伝染病が流行ったためでした。

噴火当時にたまたまフィリピンに滞在中だった私は、さっそく避難センターにかけつけ、友人知人らを訪ねました。たった1日のうちに、それまで住んでいた世界が山のなかの砂漠へと一変し、すべてを失なってしまった彼らは、久しぶりに会っても、茫然自失のまま、弱々しくうつろな笑いを浮かべるだけでした。十数年前、彼らの村のひとつに20ヶ月ほど住み込んで文化人類学のフィールド・ワークを行った時、彼らは私を親切に受け入れてくれた庇護者であり、調査に協力して様々なことを教えてくれた先生でした。山中で移動焼畑農耕を行い、自然の恵みに依拠した自給自足の豊かな生活を送っていた頃には、自信にあふれ頼りがいのあった彼らが、まったく別人のようになっていました。

彼らにとって、ピナトゥボの故郷を離れることは、彼らをばぐみ、支えてきたもの的一切を失なうことを意味します。雨期にはキノコ、タケノコ、カエル、乾期には溪流での魚取り、その他、季節の折々に様々な野生植物の採集を行って、バラエティーに富んだ食物を得ていた豊かな自然が、1日で消えてしまいました。政府が彼らのために用意した9ヶ所の再定住地は、狭く、石コロだらけの荒れた土地なので、農業だけで自立、自活してゆくことは不可能です。そのため彼らは、現在でも、NGOによる食糧配給に頼って暮らしています。また病気になっても、各種の薬草が周囲に生えていないために、薬用植物とその利用法に関する彼らの莫大な知識を活用することができません。さらには、病気なおしの儀礼を行い、シャーマンが踊りながら神がかりになると、周辺に住んでいる平地民がそれを真似て馬鹿にします。そのため、アエタの人々は気恥づかしく思い、たとえ次に病人が出て再び儀礼を行おうという気が失せ、病気なおしの儀礼が次第に行われなくなってきました。

ピナトゥボの山のなかで、自然に依存し、自然に抱かれ、同時にそこに住む精霊を畏怖し、万物諸霊と共存しながら清謐な暮らしを営んでいた彼らが、丸裸のまま、攻撃的な平地民社会のなかに放り込まれてしまったのです。その結果、固有の生活様式と伝統文化を急速に失ないつつあり、人間としての尊厳も民族としての誇りも奪われようとしています。とりわけ深刻な問題は、彼らの歴史を支え、歴史の証人として彼らの現在を過去と直接に結びつけ、彼らの歴史的アイデンティティーを保証していた、自然景観そのものが一変してしまったことです。それはすなわち、彼らの歴史が急速に消え失せようとしていることを意味しています。

彼らは文字を持たないために、過去の忘れがたい出来事の数々や意味ある歴史は、すべて物語りとして伝承されています。そうした物語りの特徴は、過去の実際の出来事にしろ、あるいは始源のときに生じた神話的な事件にしろ、具体的な話の推移や展開にともなって、その舞台となった土地の名前が頻繁に言及されながら語られてゆくことです。そうした語りのスタイルによって、ここにも今もある岩や木や川や、その他さまざまな自然景観の特徴的な地形が、かつてそこでなされた行為や出来事の物言わぬ目撃者として、過去から現在へとという時の流れを越え、歴史的なるものの実在をにっているのです。

それは日本の例でたとえて言えば、鎌倉の鶴岡八幡宮の大銀杏と源実朝の暗殺との結びつきのようなものです。八幡宮の社殿へ上る石段の左横に生えている銀杏の古木は、かつ

てそこに身を隠して実朝を待ち伏せしたという公暁の起こした暗殺事件を、今もそこを通る人に想起させ、歴史の証人となって語りかけています。そのような、場所と密着した歴史感覚を、われわれよりもはるかに強烈、かつ鮮明に持ち、景観に刻印された歴史とともに重層的な時間のなかで今を生きているのがアエタの人々なのです。

すなわち、彼らの歴史意識に即して見れば、出来事は時系列に沿って連鎖的に編年されているのではなく、彼らを取りまいて、そこで生活が営まれる場となる自然景観の各所に、その目に見えぬ痕跡が刻みこまれているのです。言いかえれば、過去の意味ある出来事は、紙に記されて古文書の文言のなかに残されているのではなく、景観の内に潜在して貯えられており、そうした個々の景観に接して想起されるとき、あるいは実際に語り始められるとき、過去の特定の出来事や事件は現在の時空間のなかにその姿を現わすのです。つまり彼らの歴史は、過ぎ去った時間の蓄積としてではなく、空間のなかへ配置されることをとおして、常に潜在的な同時代性をともなう存在し、彼らの現在の生を支える一部となっていたのです。

そうした彼らにとって、ピナトゥポ噴火によって故郷を追われ、さらには、故郷の景観そのものが一変してしまっことは、われわれにとつてすべての古文書館が焼消したのと同じような衝撃です。過去を想起するよすがとなると同時に、過去の出来事そのものの証人として、歴史的なリアリティーを保証していたものが失なわれてしまったわけです。先に触れたように、噴火によってアエタの人々は、現在、焼畑農耕と採集狩猟を基盤とした生活様式を失ないつつあるうえに、可視空間のなかの歴史に支えられている現在の生という、存在のあり方そのものも危うくされています。この先、さらに急速な社会、文化変容を余儀なくされるであろう彼らが、それでもなおかつ、民族としての誇りやアイデンティティーを保持し続けるためには何が必要か、そして私にも何かできることがあるだろうか、などと折にふれて彼らのことを思い起こすたび、考え込んでいます。

(九州大学教養部助教授)

東京大学東洋文化研究所蔵漢籍貴重書複本リスト

(4年次: '92年度)

- 陶甓公牘12巻
- 閣學公牘10巻
- 政事彙存不分巻
- 謗書4巻
- 退耕堂政書55巻
- 淡志室公牘6巻詩文存1巻師友詩文存1巻
- 桃潭事略2巻
- 治民政稿不分巻
- 平郷公牘16巻
- 屈巡按使出巡全浙文稿4巻
- 宣統3年安徽印刷局校排印本
- 宣統3年清芬閣排印本
- 宣統2年上海商務印書館排印本
- 民國9年序排印本
- 民國3年序刊本
- 民國□年臨汾晉文齊刊本
- 民國9年序排印本
- 鈔本
- 民國6年排印本
- 民國□年排印本

- 治邑函牘雜錄4巻
- 治磁政要録存2巻
- 甌海觀政録8巻
- 札稿不分巻
- 新刻呂氏官箴1巻新刻畫簾緒論1巻新刻忠經1巻
- 州懸提綱4巻捕蝗考1巻
- 爲政忠告
- 爲政忠告
- 經進風憲忠告1巻廟堂忠告1巻
- 牧民心鑑2巻
- 牧民心鑑解2巻
- 實政録7巻
- 實政録 他17種 即呂新吾全集
- 實政録7巻
- 呂叔簡先生明職篇1巻
- 實政録節鈔10巻
- 石成金所著書7種 即傳家寶
- 末信編6巻
- 末信編二集6巻補4巻
- 福惠全書32巻
- 福惠全書32巻
- 福惠全書32巻
- 福惠全書32巻
- 福惠全書32巻
- 福惠全書32巻
- 吏治學古編2巻
- 新編吏治懸鏡8巻
- 刑錢指南3巻
- 刑錢指南3巻續1巻
- 幕學要1巻
- 居官寡過録4巻
- 錢穀備考10巻
- 刑錢必覽10巻
- 佐治藥言1巻續1巻
- 學治隱説2巻續説1巻説贊1巻佐治藥言1巻續1巻
- 從政約言3巻 他10種
- 一得偶談初集1巻二集1巻
- 越中從政録
- 學治體行録2巻
- 民國24年序排印本
- 民國11年天津磁縣公署排印本
- 民國10年上海黃氏排印本
- 道光中鈔本
- 刊本
- 咸豐4年刊長恩書室叢書本
- 道光11年據元刊本重刊
- 光緒14年刊本
- 刊本
- 嘉永5年江戸昌平坂學問所刊本
- 嘉永6年大阪羣玉堂刊本
- 萬曆中刊本
- 萬曆中刊本
- 道光7年序刊本
- 道光13年會稽吳氏校刊本
- 道光17年建寧夏氏校刊本
- 刊本
- 康熙中刊本
- 康熙中刊本
- 康熙33年序三多齋刊本
- 康熙33年序刊本
- 光緒19年京都文昌會館刊本
- 光緒19年京都文昌會館刊本
- 嘉永3年序詩山堂刊明治中印本
- 雍正12年序刊本
- 清刊本
- 乾隆33年刊本
- 乾隆39年補刊本
- 乾隆35年跋刊本
- 乾隆40年刊本
- 乾隆58年刊本 闕卷第9第10
- 嘉慶19年刊本
- 清刊本
- 乾隆58年刊佐治藥言54年刊本
- 咸豐2年5年刊本
- 嘉慶10年序刊本
- 道光4年序刊本
- 道光4年序刊本

重張張運青先生治鏡録 2 巻
使事均知録 2 巻
學治一得編 1 巻附録 1 巻
琴堂必讀 2 巻
滿漢合璧吏治輯要 1 巻
居官必覽 2 巻鄂潤泉制軍官常瑣言 1 巻
牧令書 23 巻
牧令書輯要 10 巻保甲書輯要 4 巻牧民忠告 2 巻欽頒州縣事
宜 1 巻劉廉舫先生吏治三書 即牧令全書
劉廉舫先生吏治三書 保甲書輯要 4 巻
讀律心得 3 巻 他 4 種
陳文恭公手札節要 3 巻
庸吏庸言 1 巻餘談 1 巻
劉南豐先生治譜
求治管見 1 巻續增 1 巻
宦海指南 5 種
居官圭臬 2 巻
察吏六條 1 巻
族鄉規六條告示 1 巻
袁易齋先生圖民録 4 巻
居官日省録 6 巻
居官日省録 6 巻
自歷言 1 巻
宦遊隨筆 4 巻
牧令須知 4 種
莅政摘要 2 巻
從政緒餘録 7 巻
齊民録 1 巻
牧令書節要 18 巻
官幕同舟録 3 巻
求牧窮言 8 巻
得一録 8 巻
學治要言 1 巻
平平言 4 巻
居官鏡 1 巻
公門果報録 1 巻續録 1 巻附録 1 巻
入幕須知 5 種
入幕須知 5 種

道光 13 年仕學齋刊本
道光 13 年潛注書屋刊本
道光 21 年眉壽堂刊本
道光 21 年裕氏知不足齋刊本
道光 24 年三槐堂刊本
道光 25 年梁園同人重刊本
道光 28 年兩儀堂刊本
同治 7 年江蘇書局刊本
同治 7 年江蘇書局刊本
同治 7 年楚北崇文書局刊本
同治 7 年楚北崇文書局刊本
咸豐元年兩淮都轉運署刊本
同治 10 年重刊本
咸豐 2 年序刊本
咸豐 9 年錢唐許氏刊本
同治元年豫章吳氏刊本
同治 8 年跋刊本
刊本
同治 12 年湘鄉楊昌濬重刊本
同治 12 年京都同立堂刊本
光緒 7 年重刊本
光緒 5 年延第軒刊本
光緒 6 年至 8 年候官翁氏刊本
光緒 8 年蘇州潘氏刊本
光緒 8 年津河廣仁堂校刊本
光緒 9 年刊本
光緒 10 年刊本
光緒 11 年序刊本
光緒 12 年笠澤三省書屋刊本
光緒 13 年序刊本
光緒 15 年齋局刊本
光緒 15 年陝西藩署重刊本
光緒 18 年資州官廨刊本
光緒 18 年刊本
光緒 18 年江蘇書局刊本
光緒 18 年浙江書局刊本
光緒 10 年北京榮錄堂刊本

吏部呈敬 5 種 即宦海指南
宦遊偶記 2 巻
將吏法言 8 巻
治邑便覽 4 巻
牧民寶鑑
有福讀書堂叢刻 4 種
牧民心書 48 巻補遺 1 巻
牧民紀事 4 巻手治官書 1 巻
金鄉紀事 4 巻
新鐫全補天下四民利用便觀五車拔錦 33 巻

清末・民国年間刊行の新聞・雑誌リプリント類 (その 7)
(1992 年 4 月～12 月受入)

汪偽「国民政府公報」(第 1-789 号) 1940 年 4 月 1 日～1945 年 4 月 30 日 維新「政府公報」(第 1-100 号) 1938 年 4 月 11 日～1940 年 3 月 29 日 中国第二歴史檔案館編

——東洋学文献センター叢刊近刊案内——

第 64 輯 許壽裳日記 (自 1940 年 8 月 1 日至 1948 年 2 月 18 日)

平成 4 年度 (第 13 回) 漢籍整理長期研修

東洋学文献センター主催の標記研修を、1992 年 7 月 6 日～10 月 23 日まで開催しました。今回の課目および講師の方々は次のとおりでした。

漢籍目録学概説	山城 喜憲 (慶応義塾大学助教授)
漢籍目録法・四部分類法	大木 康 (東京大学助教授)
朝鮮本日録法	藤本 幸夫 (富山大学教授)
漢籍目録法	大塚 秀高 (埼玉大学教授)
四角号碼校字法	岡本 サエ (東京大学東洋文化研究所教授)
文庫整理について	高山 節也 (二松学舎大学助教授)
漢籍補修法	古関 豊 (宮内庁書陵部修補師長)
和刻本整理法	長沢 孝三 (国立公文書館内閣文庫図書専門官)
東洋文庫について	渡辺 兼庸 (東洋文庫長)
漢字の字形の変遷	持井 康孝 (金沢大学助教授)

なお、今回の研修には、猿橋キヨミ (北海道大学文学部図書掛)、佐多正子 (東京大学東洋文化研究所図書室)、伊藤佐知子 (名古屋大学附属図書館)、倉田英子 (広島大学附属図書館)、山口良子 (九州大学附属図書館)、西村理絵 (長崎大学附属図書館)、杉谷真理子 (青山学院大学図書館)、魚住弘子 (法政大学図書館)、吉田昭子 (東京都立中央図書館)

の9名が受講しました。

つぎに、研修終了後提出していただいた「感想文」の中から、漢籍整理についての現状と問題点、および研修についての感想・意見に関わる部分の概要を紹介いたします。

「漢籍にたいすの知識は少しでしたが、整理をしようとする二つの事が問題となる。現代中国書は新学部だ。文学部購入の漢籍は影印本が中心だが、現代中国書も増えている。現代中国書は新学部として雑分類で処理しているが、四部分類を上回っている。本来に雑分類として処理するのがよいのか、判断に苦しんでいる。第二はコンピュータ入力について。これは学術情報センターの中国書入力についての見解が早く出ることを待っている。入力に際しての一番の問題は漢字だと思う。研修の漢字の講義もこの点を考慮したものがあるがよいと思う。」「カリキュラムに関しては、影印本や現代中国書の整理の仕方についても、実際の整理の仕方をセンターの皆さんに教えて頂けたらと思う。」「以前に研修を受講した人と一緒に北大の漢籍目録を作成できればよいと思う。」（猿橋）

「研修カリキュラムについては、各講師とも工夫した講義をしてくれたが、受講生にとっては総論から実習へと進むほうが助かる。分類、実習、見学等は時間がもっと欲しい。10月の研修日を少し増やして、1週間程度にするのは如何であろうか。この期間には、自館での実習を終えた受講生が、文献センターの方にも同席してもらい、各自が経験した問題点を持ち寄って意見交換をする場も欲しいと思う。」「広い意味での中国書の受け入れ数の増加に伴い、各図書館はその整理、特に学情センターの目録システムへのデータ入力に苦勞している。典拠ファイルの作成や書誌作成について、経験と環境に恵まれた文献センターの方々に、より積極的なご援助をお願いしたいと思う。」（佐多）

「研修は調査カードを詳細に作成することから始まったが、これは大変勉強になった。名大では現在、所蔵の和古書も含めた古典籍の再整理を進めており、情報をデータベース化すると共に、冊子体目録の刊行も予定している。その参考になりたいと思っている。」「学術情報センターの目録システムの中で、今回研修した内容をどこまで対応して各々の目録作成に反映させることができるかと言うと、別の問題になってしまいうように思う。個々の書物が個性を持っている漢籍を、研究者にも満足のいくような形で、統一して目録を作成していくことができるかどうか、その難しさをあらためて感じている。研修のプログラムにも、中国書を電算で入力するための問題点や、方向性などについての講義を組んでもらいたい。」「出版についての講義、例えば中国の出版機構や、和刻本の為に日本の近世の出版事情についての講義等もあると参考になると思う。」（伊藤）

「想像していたよりも多く、普通では学習できないことを学べ実り多い研修だった。また、前期講習直後に、実際の漢籍整理を大ベテラン諸氏の元で経験できたことは幸運で、不確実な知識を復習するのに大変役立った。そしてまた、漢籍整理に要求される知識の深さに、己の力の微力さを痛感した。これから先、すこしずつでも漢籍に触れ、迷いながらも成果を積み重ねたい。」「漢籍整理に関しては、専門知識を必要として、誰にでも簡単に出来ない性質のものと思うので、誰でも整理でき、検索もしやすいシステムの早期実現をお願いする。」（倉田）

「実習の時間が多くとられていたので、具体的に、何をすべきかをつかみやすかったと感じた。」「現在、和書の日録を担当しているが、入力された漢籍の影印本のデータも、データとして接していると、すべてが同じようにしか見えてこなかったが、実際に漢籍を手にして頭を悩ませながらデータベースを記入してみると、本来は個々に主張するところのある別のものであるように感じたことは大きな成果だと思う。」「要望があるとするれば、最初の数日に概論的な講義を集中できないかという点だ。また、後期日程が三日と短い、もう少しあると最終的に頭の中を整理するのに役立つと思う。」（山口）

「学情入力に関する話があると思っていたが、なかったのでもちよっと残念だった。学情のデータベースにはかなりの数の中国語の図書が入力されているにもかかわらず、規定がないため不統一な点が多く、入力する側も検索する側も非常に困っている。早急に基準を作ってほしいと思う。」「講義については、日常業務に直接関係のある影印本の目録と方子について実習に入れたのはよかった。四部分類ももう少し詳しく聞きたかった。また、概論の講義をみっちりうけてから、実習に入りたかった。」「日程については、まとめてやるか、2週間ずつぐらいにして、間をひと月ぐらいにしたいと思う。」「漢籍と中国に興味を持ち続け、日々の業務に生かしていきたいと思っている。」（西村）

「話に聞いているだけで、実物を眼の当たりにするのは、印象がこうも違うものか」と感動し、漢籍整理の勉強の上でできるだけ多くの実物に触れることの必要性や重要性を痛感した。講義でも、基礎知識として必要な事から専門的な事までも、幅広く、根気よく教えてもらった。講義を聞きながらハットしたことや納得したこと、反省させられたりしたことなどもしばしばあった。」「研修で得た知識や経験を、今後どのようにに日常業務の中に反映させてゆくかが私にとっての大きな課題だ。せっかく学んだ知識を忘れてしまわないように、少しずつでも目録の練習をしてゆきたいと思っている。」（杉谷）

「漢籍というものを、体系的に分析しました広範囲にわたって考察できたことは、大変貴重な体験だった。中でも印象的な事は、実物を手に取り、初印や後印の相違を実際に比較しながら調査カードを作成したこと、東洋文化研究所や東洋文庫の書庫内を見学できたことだ。膨大な量の漢籍に圧倒され、目録・分類の講義で教わったことが、整理後配架されている段階を一望することにより、一つ一つ繋がっていった。ここで、各館の所蔵量と特徴を考慮した整理法によって、さらに蔵書が生かされていくと強く感じた。」「漢籍という共通項の縁を大切に、東洋文化研究所の皆様と受講者の方々と情報交換を行って、何よりも利用に即した整理法を探究していきたいと思う。」（魚住）

「今回の研修では、日本語、中国語の参考資料、ツール類の紹介も豊富に行われ、漢籍整理の分野だけでなく、日常の参考調査の際にも有益な知識、情報を得ることができた。自分で実際に裏打ちした補修実習、東洋文庫の見学など興味深い思い出いっぱいだ。目録の講義を通して感じたことは、各図書館の持っている所蔵資料や利用者層などの性格、条件に応じた、その図書館にあった目録作りの必要性と難しさだった。」（吉田）

新聞のマイクロフィルム化

当センターでは、受入新聞のうち下記のことをマイクロフィルム化しました。発行年は、いずれも1988年です。

新聞名 (発行地)	発行頻度	新聞名 (発行地)	発行頻度
解放日報 (上海)	日刊	東洋経済日報 (東京)	週刊
黒龍江日報 (哈爾濱)	日刊	東亜日報 (東京)	日刊
四川日報 (成都)	日刊	南方日報 (広州)	日刊
浙江日報 (杭州)	日刊	福建日報 (福州)	日刊
天津日報 (天津)	日刊	北京日報 (北京)	日刊
統一日報 (東京)	週4回	法制日報 (北京)	日刊

東洋学文献センター運営委員会委員 (平成4年度)

東洋文化研究所教授 (委員長)	岡本 サエ	東洋文化研究所教授	猪口 孝
附属図書館長	清水 忠雄	教授	加納 啓良
法学部教授	Ch'en, Paul Heng-Chao	教授	上村 勝彦
文学部教授	溝口 雄三	教授	田中 一成
農学部教授	森島 賢	教授	友杉 孝
経済学部教授	中兼和津次	教授	峰屋 邦夫
教養学部教授	丸山 松幸	教授	松丸 道雄
社会科学研究所教授	近藤 邦康	助教授	羽田 正
		助教授	松井 健

東洋学文献センター専門委員会委員

教授	岡本 サエ (委員長)
教授	猪口 孝
教授	加納 啓良
教授	上村 勝彦
教授	峰屋 邦夫
教授	宮脇 博史
助教授	羽田 正
助教授	松井 健
助手	黨 武彦

東洋学文献センター教職員

センター長	教授 (併任)	松谷 敏雄
センター主任	教授	岡本 サエ
	助手	黨 武彦
	業務掛長	鈴木 邦明
	事務官	畦浦美矢子
	〃	神田百合校
	〃	渋谷 義治

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター」センター通信 No.33 1993年2月26日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-3812-2111 (内線) 5839

東洋学文献センター通信
No. 34 1994. 3

センター通信



「中国イスラム関係文献目録」編纂を夢見て

中 田 吉 信

「中国イスラム史」をテーマに、細々ながら研究らしきものを続けて、もう四十数年になる。一向に成果は上がらず、内心忸怩たるものがあるが、史料の収集だけは努力してきたつもりである。「収集」といっても、当初は専らペンによる「写し」であり、次いで複写器による「コピー」であった。図書を自費で買うことができたのはこの十数年である。これは中国の出版物が比較的廉価であるおかげであろう。本が増えたので、目録を編纂したくなった。戦前の貴重な図書を持っているわけではなく、量も決して多いとは言えない。しかしひとつの主題でまとめた蔵書目録なら、あるいは後の研究者にも役立つことがあるかもしれない。こう思っ、乏しい蔵書のなかから中国イスラム関係だけを選んで、簡単なリストをワープロで作成してみた。ところがそれが「仮名混じり」である。私の持っているワープロは漢字がJISの第二水準に限られているので、固有名詞で欠けている漢字が多数あるからである。鄧小平の「鄧」もないし、福建を指す「閩」もない。「騰越」も、「龔自珍」もだめである。作字すればいいと言われるかもしれないが、ワープロにも作字に便利な機種と、そうでない機種がある。私ののは後者であった。不器用な私が画面で点線を曲げたり伸ばしたりしても、うまく書けない。そこで思い切ってパソコンに転向しようと考えた。パソコンならば、中国語のソフトも使えるだろうし、将来、データベースを作ることとも可能であろう。そうなればあるいは「中国イスラム関係文献目録」機械編纂も可能になるのではあるまいか。急に大きな夢が湧いてきた。若い先生に相談すると、「もっと高級なワープロを買えばいいのではないか」と言う。私にはパソコンは無理と判断されたのであろう。しかしそのころには、私の「文献目録機械編纂」の夢は膨らむばかりで、どうしてもパソコンが欲しくなっていた。数人の先生に相談して、

ソフトの多い機種を選んだが、そのソフトが厄介だった。中国語が必要であるが、中国語が基本では困る。私の中国語のレベルが低いためである。日本語を基礎にして、中国語——特に漢字が沢山入っているソフトがほしい。こういう厄介な注文に対して、やっとなる先生が生が、日本語を基礎にして、中国語にでも、英語にでも簡単に切り替えられるソフトをさがしてきてくれた。私はそれをパソコン購入時に、本体に入れた。JIS水準にない漢字は、中国語から出せばいいし、中国語も簡体字と繁体字の両方が使えるという。使ってみるとやはり便利であった。今まで使えなかった漢字が出てくる。「阿訇」も上手に書けるし、「洮河」も簡単である。私は有頂天になり、必要な漢字を片端から「単語登録」したので、たちまちその容量が一杯になってしまった。しかしそのうちに、このソフトにも欠陥があることがわかった。日本語のJISと同じように、中国語にもGBという水準があり、それ以外の漢字が入っていないことである。しかも固有名詞にはそれが相当地数ある。陝西の「鄭州」の「鄭」などである（現在は「富県」と書くという）。これには作字するしか方法はない。偏と旁が規則的に組まれている漢字の作字は比較的容易で、私でも合成できた。しかし偏旁冠脚の大きさや位置の関係で、組み合わせが難しく、うまく書けない字がある。同じく陝西の「盤陞」（現在は「周至」）などである。もう一つの問題は、このソフトが簡体字を基本にしていることであつた。繁体字に切り替えることはできるが、それはあくまでも一字だけで、複数の繁体字があつても、一つしか出せない。即ち、「历」の繁体字は「曆」だけで、「歷」は出てこないものである。これはこのソフトの大きな欠陥であろう。さらに大きな問題は、データベースとしての機能である。このソフトはその機能を備えているというが、私にはまだそれがこなせない。入力は何となくかできたが、出力がうまく行かない。説明書を読んでも、よくわからない。これはソフトのせいではなく、私の能力のせいであろう。ただ小型のパソコンには、入力データの量などいろいろな面で制限があり、データベースとして果たして使えるか、否かの問題が残されているような気がする。

蔵書目録なら自分の持っている本だけで済むが、「文献目録」となるとそうはいかない。出版されたもののすべての情報を集めなくてはならない。これは大変な仕事である。文革以降、中国の出版物の増加は著しい。しかも「内部資料」を始めてとして、手に入らないものが多い。またそれだけでなく、日本の取次店の広告に掲載されないものが相当数ある。近頃、日本の研究者のなかには、中国奥地へ行つて、珍しい資料を持ち帰る人がいる。しかし今の私にはそれだけの気力も、体力もない。

さらにまだ手を付けていない雑誌論文の問題もある。「民族研究」や『覆印報刊資料』で情報は手に入れても、そのすべてを現物に当たすることはできないだろう。国内各研究機関の中国学術雑誌の収載状況をつかむことさえも難しいのが今の状況である。このように私の計画は前途すこぶる多難である。年齢を考えると、あるいは「一場の夢」に終わってしまうかもしれない。しかしこれが私に残された最後の「夢」である。

（就実女子大学教授）

『許寿裳日記』をめぐって

松永正義

北岡正子、秦賢次、黄英哲編『許寿裳日記——自1940年8月1日至1948年2月18日』は、東洋学文献センター叢刊第64輯（1993年3月）として刊行されたもので、許寿裳の息許世瑛氏のもとに保存されていたものである。本書は日記本文の他に、北岡正子、黄英哲による懇切な「解説」、黄英哲編「許寿裳台湾時期年譜簡編」、秦賢次、黄英哲、山田敦の作製による「人名表」（人名索引）を付し、大変充実したものとなっている。わたしは今この日記の全体について評するだけの準備はないので、そのうちの台湾篇ともいべき部分についてのみ、それも前記の「解説」や黄英哲の力作「台湾における許寿裳の足跡——戦後台湾文化政策の挫折」（『東亜』291、292号、1991年9月、10月）に教えられながら、「人名表」を頼りに本文をめぐってみたい感想を述べて、責をふさぐにとどめたい。

1945年の日本の敗戦から1949年の国民政府の台湾移転までの足かけ5年間は、台湾の近代史上でも特異な時期であつた。というのも、台湾は1895年から1945年までは日本、1949年から現在までは国民党政府の下にあって、大陸から切り離されてあつたからで、その結果台湾は大陸とは別個の政治的、社会的実体として形成されるに到つた。台湾を大陸から分かつたものは、日本の侵略と戦後の内戦＝冷戦とだが、それらの要因が解消されつつある今、台湾は却つて大陸とは別個の実体として国際社会に確固たる位置を占めつつあり、それにとともに、台湾ナショナリズムが重要なファクターとして登場しつつあることは、周知のとおりである。

しかしながら台湾の近代史の節目にあって、中国ナショナリズムが重要な契機として働いてきたことも事実である。日本時代の抗日政治運動の形成は、五四運動、国民革命の影響をぬきにしては考えられないし、戦後70年代の民主化運動の形成も、社会主義中国への傾斜と中国ナショナリズムとの混濁を内包するものだった。そしてここで扱う5年間の当初もまたそうであつた。こうした中国ナショナリズムの存在を、大陸の多くの台湾研究がそうであるように、当然の前提として無視するわけにもいかないだろう。問題は、中国ナショナリズムの帰趨そのものが大陸においても問われている現在からふり返って、事柄のいきさつそのものをより精密に腑分けしてみることにあるのではないだろうか。そうした意味でも、外省人の中のものとも良質の知識人の一人であつた許寿裳の日記が公開された意義は大きい。

さて、日本の敗戦にとともになつて台湾の知識人たちに意識された台湾の課題は、第一に日本の植民地支配による破壊を克服して自らの主体を取り戻すこと、第二にその日本を打ち破つた中国の戦後再建に合流し、自らをその正當な一員として位置づけてゆくこと、の二点であつたと思われる。前者を「台湾の取り戻し」と呼ぶとすれば、後者は「中国の取り

戻し」ということになる。そして当初は、後者の課題を解決する過程で、前者は自ら解決されるものと考えられたのも、ひとまずは自然のことであつたと考えられる。

しかしながら、日本語教育のおしつけによつて、台湾の若い知識人たちは日本語でしかものを考え、書くことができなくなつていったこと、また彼らの母語である台湾語（閩南語、客家語など）は、国民政府の定める国語（標準語）とははなはだしく異なつており、国語で自らを表現することは著しく困難であつたこと、にもかかわらず46年に日本語の使用を強制的に禁止したことが、台湾人の国語のおしつけ（国語による抑圧）への反発を招き、それが80年代の台湾語シヨナリズムの隆盛にまでつながつていっていること、などを考えあわせれば、台湾の取り戻しと中国の取り戻しの接合がさほど容易なものでなかつたことは首肯できよう。

そこで許寿裳である。魯迅の日本時代以来の親友であり、若い進歩的知識人たちの良きパトロンであつた許寿裳については、ここで紹介する必要があるまい。その許寿裳が、これも日本時代以来の友人であつた台湾省初代行政長官であつた陳儀に招かれて渡台したのは、台湾省編訳館の館長となるためだった。編訳館は、国語を普及し、国語による教育に使用する教科書を編集するための、いわば台湾における教育・文化行政のカナメとして構想されたもので、「台湾同胞の心理建設を促進する」（陳儀の言。『許寿裳日記』1946年5月3日）ことを目的としていた。実際に設立された時には、後述のように、これに台湾研究の機構が加えられている（戴國輝がいうように（『台湾』岩波新書、1988年10月）、陳儀が沈仲九らと共に「台湾を理想の実験の地と見立て」て、台湾の戦後建設を行おうとしていたのだとすれば、許寿裳もまたこれに乗る形で、自らの信ずる新文化を台湾の地に建設しようとしていたのだといえる。本書「解説」にいうように、許寿裳が渡台の目的を、編訳館の仕事と魯迅伝を書くことの二点に定めていたというのも、こうした文脈で理解できる。許寿裳はいわば中国の取り戻しを、五四以来の新文化運動の伝統の中で行うことを援護するために渡台したのであるといえよう。

その許寿裳が、1946年6月25日に渡台して以後、台湾研究の組織のために積極的に動いているのはおもしろい。日記によれば、6月27日には現代周刊社を訪ね、7月11日には同社社員たちと、日本の学者が帰国する前に合作して、台湾研究を行うべきことを議論している。現代周刊社についてはわたしは、45年12月に『現代週刊』が台北で創刊されている（葉芸芸「試論戦後初期的台湾知識份子及其文学活動」、『文季』11号、1985年6月）ことしか知らないが、外省人のグループだろう。

また7月24日には范寿康の紹介で、台湾総督府図書館長で、著名な台湾史研究家であつた山中樵を訪ねている。

さらに7月9日には洪炎秋と会い、その紹介で7月25日には楊雲萍と会っている。

洪炎秋は台湾出身で、その父洪棄生は著名な詩人だった。佐藤春夫が訪台した時面会を申し入れて断わられ（日本人に会うのを潔しとしなかつたのだらう）、かえって敬慕の念を懷いたという印象的な記述が、春夫「殖民地の旅」（『中央公論』1932年9月、10月号）にある。洪炎秋は29年に北京大学を卒業、46年まで北京にあって、周作人などとも交渉があつた。帰台後は国語日報社を興し、国語の普及につとめた。

楊雲萍も台湾の人で、25年に雑誌『人人』を創刊して、白話文による新文学の台湾における形成に先鞭をつけて以来の、文化運動の関歴を持つ。戦後省政府参議となり、また台湾文化協進会に関わり、その機関誌『台湾文化』（46年9月創刊）の編集責任者となつた。『台湾文化』については、前記黄英哲論文に詳しいので、ここに論述することはしないが、いわば台湾の取り戻しを中国の取り戻しの線で行おうとした点で明確な方向性を持つ雑誌であつた。楊雲萍、蘇新、王白淵、吳新榮、楊守愚、呂赫若、廖漢臣、廖漢臣、黄得時ら日本時代から抗日文化運動の志を持続してきた台湾の知識人のほとんどを網羅し、かつこれに許寿裳をはじめ台静農、李何林、李霽野、黎烈文、黄榮燦、袁珂ら、大陸から来た良質の知識人が合作している点で、台湾文化史上でもユニークなものとなっている。楊雲萍はこの雑誌の編集に任ずると同時に、編訳館に入り、その台湾研究組の総責任者に任ずることになった。ところでこの台湾研究組に、金関丈夫、国分直一、浅井恵倫、池田敏雄、立石鉄臣らが関わるようになったのは、楊雲萍の力が与つて大きいのではないだろうか。文化人類学、民俗学の金関、国分、台湾の山地民族（高山族）の言語調査に従つていた浅井らについては、紹介する必要はないだろう。立石は画家で、台北帝大で標本画の作製に従事しながら、後述『民俗台湾』に「台湾民俗図絵」を連載し、毎号の表紙の民俗、民具を意匠とした版面を担当していた。（それらは『台湾民俗図絵』（台北・洛城出版社、1986年8月）として刊行されている）

池田は1916年生、24年一家が渡台して後台湾で育つ。台北第一師範卒業後、公学校（台湾人子弟のための小学校にあたる）の教員をしていた時、担任のクラスの生徒に、後の妻黄鳳姿がいた。鳳姿は後に池田の援助を得て台湾のくらしを描いた散文集『七娘媽生』（その成果は『台湾の家庭生活』、東都書籍株式会社台北支店、1944年8月）、41年には雑誌『民俗台湾』を金関丈夫らと共に創刊して、その実質的編集責任者であつた。（池田については、『台湾近代史研究』4号、池田敏雄氏追悼記念特集、1982年10月、参照）池田は「本島人（台湾人——引用者）が活気づいているからといって、喜んでゐるのは池田君ひとりだね」と金関丈夫にからかわれる（池田「敗戦日記I」、1945年9月6日、前掲特集号所収）ほどの台湾ずきであり、敗戦後黄鳳姿と結婚していることからしても、条件さえ許せば、相当期間台湾に残つて、台湾研究を続けるつもりもあつたのではないだろうか。

これら日本人グループ、楊雲萍に、これも『許寿裳日記』に名の出る民俗学、社会学の陳紹馨、中国文学、台湾文学の黄得時らを加えて、『民俗台湾』グループとくくることができよう。『民俗台湾』は台湾の漢族の風俗習慣を記録、研究するために、金関、池田を中心に創刊された雑誌で、抗日文化運動壊滅後すべての言論の道を断たれていた台湾の知識人にとって、わずかに「台湾」を語りうる場として、多くの台湾知識人が参加し、いわば日台の良質の知識人の合作の場となつていった。そうした関係が、いわば中国の取り戻しの枠の中へ収められて、編訳館の台湾研究組に再編成されたことになる。

ところで、『民俗台湾』の刊行元であつた東都書籍台北支店は、池田の仲介で黄榮燦に接収され、黄はこれを新創造社に改組、雑誌『新創造』（未見）を刊行する。黄榮燦は上海の人で、この時の身分は京漢貴大剛報、上海前線日報、人民導報等の駐台記者となつて

いる。かつて魯迅に木刻を学び、ソヴェエトの版画をはじめ多くの版画、木刻を収集していたという。(池田「敗戦日記Ⅱ」および葉梗紅「黄栄燦版画 収獲」、『台湾与世界』4号, 1983年9月, 参照)『新創造』創刊号は、46年3月刊, 陶行知, 茅盾, 雷石榆, 欧陽予倩, 許寿裳, 楊逵, 黄栄燦の文を掲載したという(前記葉梗紅文)が、この時には許寿裳はまだ台湾へ行っていないので、疑問が残る。(東都書籍の接収, 改組は46年2月)『許寿裳日記』47年2月14日には、新創造社の求めに応じて、長男許世瑛が「摹擬与創作」を代筆したとの記事が見えるので、あるいは創刊は47年3月であったのかもしれない。(なおこの許寿裳の文は『台湾文化』二巻七期, 1947年10月, にも掲載されている)

こうして許寿裳、楊雲萍、黄栄燦、池田敏雄ら、また上に触れる余裕を失ったが、許寿裳によって編訳館に招かれた李霽野、李何林ら、さらに中文系教授として台湾大学に赴任し、日記にもしばしば名の見える台静農など、みなそれぞれの固有の歴史経験と、そこからの理念とをかねながら、台湾の戦後再建に参加していったのだといえる。くり返していえばそこでの課題は、中国と台湾との取り戻し＝再建だったのであり、そのための大陸と台湾(また日本)との知識人たちの合作の場が、『台湾文化』であり、編訳館であったのだといえる。許寿裳はまさにその両者の接点の位置にいたわけだ。

だがこの合作は、ほとんどその結論を見ないままに、ついでにざるを得なかった。編訳館の仕事が動きはじめた直後、47年2月に二・二八事件が起こるからである。

事件後陳儀は大陸へ召還され、編訳館はその悪しき遺産として、許寿裳がまったくあずかり知らぬままに廃止されてしまう。そこでの許寿裳の「悲憤」は、「解説」にも指摘されているから、くり返さない。許寿裳はその後、これも「解説」にあるとおり、台静農らの配慮で台湾大学へ移るが、翌48年2月、国民党による暗殺かと疑われるような状況の中で惨殺される。

許寿裳によって台湾へ招かれた李霽野、李何林らは、やがて大陸へ戻り、台静農は台湾に残る。その時点ではおそらく紙一重であったろう決断が、その後両者を遠く隔ててしまったことは、周知のとおりである。

楊雲萍は許寿裳の斡旋で台湾大学へ移り、史学系教授として台湾研究を続けるが、その業績は、その人と比して余りにも少ないといわねばならない。『台湾文化』の編集は楊雲萍の手を離れ、やがて文化運動の機関誌であることをやめ、純学術誌に転身してゆく。

池田敏雄は、編訳館の廃止された5月に、ついで金関らも、みな日本へ戻る。

黄栄燦は、49年に共産党のスパイとして銃殺される。池田「敗戦日記Ⅱ」には、「進歩的な見解をもつ黄兄は、当局からマークされているらしい」との記述がある。(46年5月21日)中台の合作はおそらくそう容易なことではなかっただろうが、どう容易でないのかが判明するいとますますなく、その芽はつぶされてしまった。台湾の取り戻しの挫折の背後には、おそらくその深さと同じ深さでの中国の取り戻しの挫折があったのだと思われる。そしてその挫折は台湾に固有のものではなく、内戦＝冷戦体制という枠組みを通じて、大陸とも通底していたのだとはいえないか。だとすればそこでの難問は、そのまま今のわたしたちの前にも残されていることになる。

(一橋大学教授)

哀悼 澤谷昭次先生

岡本さえ

山口大学人文学部澤谷昭次(さわやはるつぐ)教授が平成5年3月25日に逝去された。先生は昭和42年度から14年間東洋文化研究所附属東洋学文献センターの専任教官として勤務され、昭和56年に山口大学に赴任された後も、当センターが主催する全国図書館職員を対象とした漢籍整理長期研修において平成3年度まで講義を担当して下さった。

本研究所における澤谷先生は、昭和48年刊『東京大学東洋文化研究所漢籍分類目録』(本文篇)、昭和50年刊(索引篇)、同書の補訂合冊縮印版(昭和56年)の編集作業において中心的役割を果たされと共に、センター業務の一環として学外の八戸市立図書館、新潟県立新潟図書館等における漢籍分類目録の作成にも貢献された。さらに山口大学ご在職中にも、広島大学図書館が近年当センターと協力して進めている広島大学ス波六郎文庫蔵書目録の作成作業には、ボランティア且つリーダー的存在として幾度も足を運ばれ、体調を崩されて後も常にその進展を見守っておられた。

漢籍整理長期研修における先生の講義は、中国書全体を見渡した概論から經史子集の各論に進み、漢籍の扱い方から分類の方法、カード作成の実習まで、しばしば講義時間を超過した。先生の講義によって目録学に目を開かれた受講者は多い。目録学におけるこうした多年の蓄積は、翻訳『中国古代理書目録』(法政大学出版局, 1980)、同『漢籍版本入門』(研文出版, 1984)、『中国社会経済資料としての地方志について』(東亜経済研究51-3・4, 1989)『叢書と類書』(山口大学文学会誌42, 1991)、『漢籍版本入門参考文献案内・同追補』(研文出版, 1992)、『“裴駰の『史記集解』は八十巻本であった”ということについて』(『アジアの歴史と文化』第1輯, 1992)等として相次いで刊行されている。

澤谷先生は、古代から近現代に至るまで中国の文化、歴史、思想に深い造詣を持たれ、そこからさらに日本の文化や、欧米のアジア研究をも視野に入れておられた。幅広い先生のご業績は、いずれその全貌が明らかにされるのを待ちたいが、ご病床にあっても意欲的に執筆された「天安門事変の教訓」(山口大学哲学研究1, 1992)、『エチアヌ・バラシー “1793年に作製された地方行政実務提要”』(山口大学文学会誌44, 1993)、遺稿「日本における中国文の受容の伝統とその特色」からもその一端を汲み取ることができよう。先生が、平成4年度の漢籍整理長期研修の講師を辞退された際、ご入院直前に筆者宛書き送って下さった講義概要は、当センター研修の貴重な手引きとなった。刊行されたばかりの『漢籍版本入門参考文献案内・同追補』を、「今年度行けなかったお詫びに今まで研修を受講した全員に送りたい」とお元気な声でセンターに電話して下さったのは、平成5年2月の事であった。

澤谷先生は、先生の学識と人柄を慕ってその周囲に集まる人々に対して、常に温かく接せられ且つ適切な助言を与えられた。当研究所にご在職中は、先生の研究室があるフロアは教職員や来客の声がいつにもぎやかであった。山口大学でも先生の研究室の扉は開かれたままで、「先生はどんなに忙しくても、学生が相談のために廊下に立てば、部屋に招き入れて、悩み事を聞いて」下さったと山口大学「文学会誌」編集委員は記されている。当センターも長年に亘りどれほど先生を頼りにし、お世話になったか計り知れない。謹んでご冥福をお祈りする。

(東洋学文献センター主任)

東京大学東洋文化研究所蔵漢籍貴重書複本リスト

(5年次: '93年度)

- 制科古文律書不分巻
寧國府職官録 1 巻
欽定刪繁從簡處分則例殘不分巻
六部題定新例 11 巻
處分則例図要 2 巻
乾隆九年五月奏准各部酌量添減各員暫行細則不分巻
宣化府賦役全書殘不分巻 存保安州順治元年至雍正元年分
兩淮塩法志 40 巻首 1 巻図 1 巻
塩政事宜 4 巻
鑲紅旗覺羅達俊佐領下覺羅等事件冊, 紅名男女冊不分巻
清文礼器図説 1 巻
畢氏三代恩綸録不分巻
欽定藥鉛火繩做法則例 1 巻硝磺鉛斤師值則例 1 巻水陸運
費則例 1 巻
總管内務府現行則例殘 1 巻 存武英殿修書処
滿文大清律例殘 5 巻
大清律例集註 33 巻首不分巻 関巻第 20
増訂刑錢指掌 4 巻
律例図説辨誦 10 巻荒政瑣言 1 巻
定例成案合鑄 30 巻逃人 1 巻続増不分巻
刑部江南司重囚招冊殘 1 巻
刑部直隸司重囚招冊不分巻
群譚採余 10 巻
新刻艾先生天祿閣彙編採精便覽万宝全書 37 巻
新刊翰苑広記補訂四民捷用学海群玉 23 巻 関巻第 15 至第 20
新鐫天下備覽文林類記万書萃宝殘 9 巻 存巻第 12 至第 14
第 16 至第 21
新刊天下民家便用万錦全書 10 巻 巻第 3 第 4 第 6 第 9 第
10 新刻提頭万事全書類聚文林摘錦
新刻天下四民便覧三台万用正宗 43 巻
増補易知雜字全書 2 巻
鼎鐫竜頭一覽学海不求人 22 巻 関巻第 9 至第 13
鐫旁註事類捷録 15 巻
新刻類輯故事通考旁訓 10 巻
- 康熙 2 年金閻李氏等刊本
鈔本
康熙 15 年宛羽齊刊本
宛羽齊刊本
鈔本
鈔本
刊本
乾隆 13 年刊本
刊本
同治 6 年至光緒 32 年鈔本
清刊本
天啓中刊朱印本
刊本
鈔本
刊本
乾隆 34 年序刊本
咸豐 6 年京都文宝堂刊本
乾隆 36 年刊本
康熙 58 年刊本
刊本
刊本
万曆 20 年序広州刊本
崇禎元年潭邑陳氏存仁堂刊本
万曆 35 年序潭陽熊氏種德堂刊本
万曆 24 年刊本
万曆 中刊本
万曆 27 年余氏双峰堂刊本
明刊本
明刊本
万曆 31 年序余氏萃慶堂刊本
万曆 36 年詹聖沢重刊本

金閻三槐堂新刻増訂釈義經書使用通考雜字 2 巻外巻 1 巻 乾隆 30 年序刊本
新鐫重訂補遺音釈大字日記故事大成殘 4 巻 存巻第 5 至 8 万曆中熊氏□吾書舎刊本

- 第 8
新刻太倉蔵板全補合像註釈大字日記故事 4 巻首 1 巻
重刻聯封便蒙図像七宝故事大全 20 巻
新鐫増補万錦書言故事大全 8 巻
新刻野架新裁万宝全書 34 巻 関巻第 10 至第 17 第 33 第 34
新鐫赤心子彙編四民利観翰府錦囊 8 巻
酬世錦囊全書書啓 4 巻家礼纂要 5 巻称呼帖式 3 巻
鼎鐫崇文閣彙纂士民万用正宗不求人全編 35 巻
琉璃王経音義 1 巻
尚書註疏 20 巻 関巻第 17 至第 20
御製繙訳書経 6 巻
宋葉文康公礼経会元節本 4 巻
周官精義 12 巻
御製繙訳礼記 30 巻
春秋伝説薈要 12 巻
四書典林 30 巻
北斉書 50 巻
雪廬説史快編 60 巻
随園隨筆 28 巻
北堂書鈔 160 巻
玉海纂 22 巻
憑山閣増定留青全集 24 巻
憑山閣増輯留青新集 30 巻
- 明閩建劉君麗刊本
万曆 32 年黄氏集義堂重刊本
万曆中閩建黄直齊刊本
万曆 42 年序刊本
万曆 13 年閩建明雅堂刊本
刊本 博古堂蔵板
万曆 35 年潭陽余文台刊本
唐鈔本
万曆 15 年李長春等重校刊本
乾隆 25 年序刊本
嘉慶 5 年遵義黎氏鋤經堂重刊本
嘉慶 7 年重刊本
乾隆 48 年序刊本
嘉慶 16 年揚州十笏堂刊本
乾隆 60 年金閻函三堂重刊本
万曆 34 年北京国子監刊本
天啓 4 年序刊本
嘉慶 13 年袁氏小倉山房刊本
万曆 28 年序刊本
順治 4 年序金閻王允明刊本
康熙 23 年自序刊本
康熙 47 序積秀堂刊本

清末・民国年間刊行新聞・雑誌リプリント類 (その 8)

(1993 年 4 月 ~ 12 月受入)

國民政府資源委員會公報 15 巻 1941 年 7 月 ~ 1948 年 12 月 中国第二歴史档案館編

東洋文献センター叢刊近刊案内

- 別輯 18 海外所在中国絵画目録 改訂増補版 (アメリカ・カナダ編) 上
別輯 19 海外所在中国絵画目録 改訂増補版 (アメリカ・カナダ編) 下

平成5年度(第14回)漢籍整理長期研修

今年度の漢籍整理長期研修は、1993年7月5日から10月27日まで開催されました。課
目・講師および研修員は次のとおりでした。

課 目	講 師
漢籍目録学概説・経部書について	戸川 芳郎 (東京学芸大学教授)
史部書について	黨 武彦 (東京大学東洋文化研究所助手)
子部書について	丘山 新 (東京大学東洋文化研究所助教授)
集部書について	大塚 秀高 (埼玉大学教授)
新学書について	濱下 武志 (東京大学東洋文化研究所教授)
四角号碼検字法	岡本 サエ (東京大学東洋文化研究所教授)
漢籍目録法(1)・演習	岡本 サエ・黨 武彦
漢籍目録法(2)・演習	大木 康 (東京大学文学部助教授)
和刻本整理法・内閣文庫について	長澤 孝三 (内閣文庫図書専門官)
東洋文庫について	渡辺 兼庸 (東洋文庫長)
漢籍補修法	横山 謙次 (宮内庁書陵部修補師長)
中国書目録とデータベース	宮澤 彰 (学術情報センター教授)
漢字の字形の変遷	持井 康孝 (金沢大学助教授)

研修員氏名(所属図書館)

板井 賢二 (図書館情報大学), 小川 岩 (東京都立大学), 萱野 靖子 (広島大学),
栗林久美子 (東京大学東洋文化研究所), 小林 邦久 (早稲田大学), 坂口美美子 (一橋大
学), 猿丸万喜子 (お茶の水女子大学), 清水 緑 (国立歴史民俗博物館), 高橋 美子
(明治大学), 玉井 英司 (京都大学), 中善寺 慎 (東洋文庫), 布川 香織 (関西大学),
森谷めぐみ (愛媛大学), 渡邊 隆弘 (神戸大学)

東洋学文献センター運営委員会委員(平成5年度)

東洋文化研究所教授(委員長)	岡本 サエ	東洋文化研究所教授	猪口 孝
附属図書館長	清水 忠雄	教授	加納 啓良
法学部教授	Ch'en, Paul Heng-Chao	教授	上村 勝彦
文学部教授	池田 知久	教授	末成 道男
農学部教授	森島 賢	教授	松丸 道雄
経済学部教授	中兼和津次	教授	宮蔭 博史
教養学部教授	丸山 松幸	助教授	丘山 新
社会科学研究所教授	近藤 邦康	助教授	羽田 正
		助教授	平勢 隆郎

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター報」センター通信 No.34 1994年3月23日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-3812-2111 (内線) 5839

センター通信

No. 35 1995.1

漢籍整理長期研修
君美丹服還ふ春月明



「特殊語本」の悲哀

後 藤 明

わが国の図書館での図書は、内容別の分類に先だって言語別に分類されるのが普通であ
る。すなわち、和漢書と洋書に。そしてこの分類に当てはまらない言語によって書かれた
本は「特殊語本」とされる。この「特殊語」という、何ともうら悲しい名のもとに一括さ
れるのは、地球上の人類の半ば以上が使用しているさまざまな言語なのである。むろん、
例えばアラビア語という国連公用語である「特殊語」を使用している人々の世界では、
「和漢書」はきわめて「特殊な本」で、「洋書」も別枠の本なのだが。

現代の世界の大勢は、コンピュータリゼーションである。わが国の図書館での仕事も、
急速にコンピュータ化しつつある。しかし、コンピュータ化が進んでいるのは和漢書のな
かの和書と洋書だけである。いまようやく漢籍と現代中国語の書物がその対象になりかけ
ている。洋書でも、ロシア語などのキリル文字の書物は、ローマ字(ラテン文字)に翻字
されるという文字にとっては不名誉な待遇を受けてはじめて、電子記憶装置にはいること
になる。そして「特殊語」は、コンピュータリゼーション以前と同様に、まっとうには相
手にされない、という悲しい運命を背負ったままである。

われらが文献センターも、創立以来、漢籍、現代中国書、現代朝鮮書などを中心に業績
を積み重ねてきた。そしていまやその事業は、「特殊語本」や「特殊語新聞」までカバ
ーしている。「東洋学」はそれらも研究対象にしているのだから必然のことである。文字・
図像のみならず、概念までもコンピュータで処理しようといういまの時代に、「特殊語」
のそれぞれは「普通語」でなければならぬ。そうならないのは、技術の問題ではなく、
予算不足、人員不足という制度の問題なのだ。「特殊語本」はそれを悲しむ。

(東洋学文献センター長)

私と『宋会要輯稿』

——データ・ベース化によせて——

梅 原 郁

私の専門はいちおう宋代、十世紀から十三世紀までの中国の歴史ということにしてある。従って、ここ三十年ほどの間、宋代の文献を目にする時間が最も多いと申してよからう。そんな時、もしこの書物がなかったなら、自分の研究とやらいう代物はどうなっていただろうかという脅迫観念に襲われることがある。さしずめ、李燾の『続資治通鑑長編』と、徐松の纂輯にかかる『宋会要輯稿』がその双璧なのだが、この両者とも明代の『永樂大典』と深いかわりがあり、つまるところ『永樂大典』がなければ、私の研究生活も随分と変わっていったという次第にまいなうか。

旧中国のある時代の制度、典章を分類して記載する「会要」と名のつく書物が幾つか存在するが、同じ「会要」の名を冠しても三つばかり区別がある。宋初の宰相だった王溥が主編者となっている『唐会要』百卷や、『五代会要』三十卷は、その時代の根本資料を含み、研究者が好んで座右にそなえる。これらは特定の編者による著作ではあっても、重要な文献史料である。それが、姚彥渠の『春秋会要』、孫楷の『秦会要』、あるいは徐天麟の『西漢会要』や『東漢会要』等々となると、いずれも後世の学者が、その時代の典故を知る便宜のために編んだ書物で、根本資料として直接研究に引用するわけにはゆかぬ。ところが、これから話題にしようとする『宋会要』は、宋代260年のナマの材料を集積しており、前二者と比較できぬほど重要な文献といつて差支えないと思う。いうまでもなく、『宋会要』という固有の書物はなく、宋代の十指に及ぶ「会要」の総称もしくは汎称であるが、ここでは適宜この呼名を使わしていただくことにする。

現在、我々が利用している『宋会要』は、正しくは19世紀はじめ、清の学者徐松が『永樂大典』から採録編輯した徐松輯本の『宋会要輯稿』と呼ばれるもので、1936年にいまの北京図書館の前身である北平図書館が刊行した影印抄本と、それにもとづく複製本である。一口に『宋会要』というが、この影抄の原本は全部で200冊もあり、相当の分量である。何よりもまず、『永樂大典』から『宋会要』が抽出され、それが清末民国の動乱の波にもまれ、漸く北平図書館の手でその姿をあらわした道筋に、数多くの秘話と未解決の謎がひそんでいる。それは書誌学的な立場からだけ見ても甚だ興味をそそられる。そもそも、徐松が『宋会要輯稿』を作った時、正本の他に副本があったかどうかはまた問題となる。ついで、稿本が流傳の過程で、繆荃孫や劉承幹といった著名な蔵書家のもとで、どのように、またどれだけ手が加えられたのか、必ずしも本当に正確には判っていない。劉承幹は、自分の書屋嘉業堂で、劉富曾と費有容の手を借りて、460巻の「清本」と呼ばれる修整本を作ったとされるが、北京図書館が蔵するというその「清本」は現在なお学界共有の財産とは必ずしもなっていない。従って、この「清本」の流れをひくといわれる最初に我国に

もたらされた『宋会要』の「市舶」の部分が、本当に「清本」を写したものでしょうか。十分には検証されていない。加えて、北平図書館から影印刊行された『宋会要輯稿』も、徐松の原本をそのまま忠実に影印したとは考えにくい部分が少なくない。『宋会要輯稿』第121冊の食貨一、検田雜録の冒頭部分には、仁井田陞博士が、影印に先だって1934年に入手され、『東洋學報』に掲載された写真と、全く同じ行数と字体であるに拘わらず、修正した部分が少なくないのが気にかかる。たとえば検田の第一行目にある「宋会要」の三字は、仁井田博士の写真は「宋会宋」になっており、さらには東洋文庫と京大文学部が持つ同じ食貨一の、劉承幹のもとから筆写された徐松原本でも、「宋会宋」に写されている。さすれば、影印抄本刊行に際して、必ずしも必要でない修正がかなり多く行われていることになり、萬一そうでなければ可能性は低いけれども、徐松輯本が複数存在すると考えざるを得なくなる。いまひとつつつけ加えると、昭和初年、日本に伝えられた上記2部の『宋会要』写本は、いずれも字組その他から、徐松の原輯本を写したことは間違いないが、ところどころ、小項目の配列や年月日の順序などに相違があり、全くは北平影印本と同じではない。つまり、劉承幹のもとから北平にうつされ、影印される過程で、ある程度手が加わったことを予測しておいてよいであろう。

ところが、北京図書館には、1953年に北京の著名な古書肆である來薰閣から購入した、別の『宋会要』稿本が存在する。社会科学院の歴史研究所研究員で、さきの影印本公刊の責任者でもあった陳垣の孫にあたる陳智超氏がこれを調査し、1988年、『宋会要輯稿補編』として世に出されたところから、その全貌を知り得る。それらは基本的に、徐松が『永樂大典』の中から抄写抽出した原本に相違ないが、その後の整理、傳世の過程の中で棄てられていた運命を持つこの『補編』のメリットは、陳氏の解説によれば、次のように述べられている。まず、劉承幹の所で、徐松原本を整理していた劉富曾が、原本の重複と誤認して削除してしまった部分が、『補編』全80万字中10余万字に及ぶ由である。当然これは、現影印本にない新しい資料ということになる。次に『補編』で最も量の多い部分だが、これは現影印本と重複する記事で占められる。いったいこの重複記事なる代物は、『永樂大典』の形式からどうしても出てくる性格のものである。たとえば、「考課」という『宋会要』の小項目に属する記事は、『大典』の「考」と「課」の両方に同文が引用されているために、その一方を削除しようと考えるのは、整理する立場からすれば致し方なかろう。ただ、結果的にはこの作業は不徹底で、現影印本の「食貨」などには、数多くの重複が元のまま残されている。ただ、現在のところ、『補編』は、徐松原抄本から削除された部分が、『永樂大典』の巻数に従ってならべられているに過ぎず、これらをどのように位置づけ、利用するかは今後の地道な作業の結果に委ねられていると言えよう。

話を少し変える。我国の学者で『宋会要』に最も早く触れられたのは藤田豊八博士であろう。大正2年(1913)の論文「唐宋時代南海に関する支那史料」の中で、博士はその前年、辛亥革命の時期、北京において『宋会要』の抄本を目撃し、「南海に関するホンの一部を抄録した」と書き記しておられる。やがて博士らの盡力で来日した羅振玉の仲介で、

大正5年(1916)、当時劉承幹のもとにあった『会要』の中から、藤田博士は、「食貨」38、卷218の「市舶」の部分の写本入手された。この写本は現在も東洋文庫に収蔵されており、また、京都の桑原隲蔵博士もそれを借抄されて、お二人の市舶関係の記念すべき研究の基礎史料としての役割を果たしたことは広く知られているであろう。かくて『宋会要』が、宋代研究に不可欠の文献であると認識された結果、昭和初年、東洋文庫は、原田淑人博士をわずかわせ、やはり上海の劉承幹から『宋会要』の「食貨」と「蛮夷」の二門の写本を手に入れることに成功した。目録では両者とも不分巻とあるが、「食貨」は巻一から巻60まで60冊、「蛮夷」は7冊に分かれる。一冊の葉数は北平影印本に比して少なく薄い。が、さきに述べたように、徐松輯本に據っていることは明らかであるとともに、北京で手を加える前の徐松原本の面影をうかがうに役立つ。なお、この二門の写本もまた、時をうつつさず一部が複製され、京都大学文学部史学科の図書室に分与されたことは、たいへん有難いことであつた。

『宋会要』の「食貨」などからその史料的价值が明らかになるとともに、1930年には湯中の『宋会要研究』が出版され、研究者たちの本書に対する関心が高まった。北京に出向かれた仁井田博士が法制の新史料として、『会要』の「刑法」の部分を紹介し、さらに『東洋学報』で影印の情報速報されたり(1935)、あるいは石田幹之助博士が『会要』についての基本知識を筆にされたりしている(『三松齋讀書記』)のは、すべてそうした流れの中に位置づけられる。このような背景の中で、1936(昭和11)年の春、北平図書館から、前・後二回に分けて、徐松輯本の『宋会要稿』全200冊が影印刊行された。これについて、ただちに、浅海正三氏が『齋藤(斐章)先生古稀記念論集』に「宋会要の編輯に関する宋会要の記載について」という比較長い論考を発表されている。かくして、『宋会要』は宋代研究者の共通財産となり、我々を裨益すること測り知れぬものがある筈だが、本当のところどれ位本當に使われているのだろうかという、意地の悪い疑念が全くないわけではない。次にそのことを、『宋会要稿』の形乃乃至構成と、そこに含まれる材料の性格という二つの面から少しばかり触れてみようと思う。

順序を逆にして後者、すなわち『宋会要稿』の記事の性格について。『宋会要』に含まれる記事は、政令、法規、礼儀から経済、軍事等々同時代の生の材料がならぶわけだが、それは読者を想定した一家の著作ではむしろなく、宋の国の政治の詳細を後世に伝える原材料を、それもバラバラに収納した資料貯蔵庫にすぎない。従って、「会要」を初めから終わりまで読んでとしても、そこから「宋」という時代の歴史像はそう簡単には浮かばぬであろう。そこで、利用者は、宋代の個別問題について、関係ある材料を目録などで当りをつけて抽出し、でてきた生の史料を他の文献、たとえば『続資治通鑑長編』や『宋史』などと組合せて使うということになる。実はこれは、宋代に於いても同じことで、会要編輯機関で作られた『会要』類は、『日曆』などとともに、『実録』や『国史』の編輯所に送られ、必要な部分だけ要約して使用され、あとは放棄される。具体的には、これまたあまり面白くない『宋史』の「食貨志」といった「志類」が、とりも直さず、歴大な宋の『会要』のダイジェスト版といつてよろしからう。そこで『会要』から実録や正史に採用される史

料はどんなものか、逆にみて後者から棄て去られる『会要』の記事は何かと考えてみよう。『会要』からいきなり「正史」というと困るが、幸いに北宋時代には『続資治通鑑長編』という恰好な書物が残っているから、これを中間に置いて調べてみると、大まかに次のようなことがいえる。まず、大前提として、『会要』の記事は“俗”で、「正史」は逆に“雅”の範疇に入る。従って余程重要な事件か資料でない限り、『会要』の記事は、大幅に、というより形も失う位にしか「正史」に採用されぬ。それは同じ記事を『会要』と『長編』、『長編』と「正史」で比較する時、より鮮明となる。『会要』の“吏文”を主体とした、単なる言葉の羅列を、『長編』は何とか、“士人”の“文言”にアレンジしようとする。そこでも“吏的”“俗事”的要素はカットされるが、叙述に必要な範囲では残しておく。それが「正史」になると、“志”の部分は例外として、列傳でも大幅にカットされ、本紀などでは全くといってよいほど、『会要』的記事はそのまますの姿では登場して来ない。また、たとえ“志”であっても『会要』の“吏”“俗”の部分は容赦なく切り捨てられる。『宋会要』「食貨」の塩法雜録に収録されている数多くの記事を、『長編』や『宋史・食貨志』と丹念に比較してゆけば、それは容易に納得されよう。これを逆の面から見ると、『宋会要稿』には、宋代の表向の編纂物ではカゲの存在となっている、胥吏たちが支えている巨大な諸制度が、実に微細に書き残されている文献ということになる。従ってそれを単純に他の史料と比較するだけではなくて、他の史料の空白、とりわけ士大夫社会の黒幕になっている部分の材料として、より有効に使うべきだと私は考えている。『宋会要稿』を『宋史』や『長編』と同じレベルで使って、宋の歴史を再構成しようという試みは、恐らくあまり生産的ではないであろう。

いまひとつ、『永樂大典』から抽出され、その後も曲折をへて現在の姿となった『宋会要稿』は正直いって極めて雑然としていて使いにくい代物である。率直に言えば専門家で、どこにどんな史料が入っているか、わからぬ場合が稀ではない。そこで影印本が出てから、小沼正、江田忠、あるいはエチエンヌ・バラジュら諸氏が、その利用の便のために努力され、1970年に、東洋文庫の宋史研究委員会が編纂した『宋会要研究備要』でその精華が結晶することになる。しかし、それでも実際に使う時には難渋するケースがしばしば起こる。私自身は、二十数年以前から、一つ一つの記事を、年別にカードファイル化してゆく手仕事を一人でやってきた。これは断続的ではあるが、長い歳月をかけ、80年代のなかばには一応完成し、私の個人研究には随分役立たせたことができた。折りしも、その頃、コンピュータによる資料整理、研究への応用が急速に進み、私の属する京都大学人文科学研究所でも、附属東洋学文献センターを中心に、京都大学大型計算機センターの協力を得て、漢字文献のコンピュータ処理が本格的に試みられはじめた。私がカードファイル化しておいた『宋会要稿』全体の年月日を入力や配列することは別に六ヶ敷い問題ではない。そこで、東洋学文献センターの方々の助けを借り、6万3000項目の年月日、すなわち北宋太祖の建隆元年から、南宋寧宗の嘉定十七年まで、宋代13朝264年の記事を編年化して入力、配列してみた。このデータベースは、“Sōkaiyō”として平成6年10月から公開されたが、同時にできるだけ早い機会を得て、印刷にした『宋会要稿編年』をも

公刊したいと思っている。長年御世話になった『宋会要』へのせめてもの恩返しとともに、研究者の皆様の一助ともなれどと願う次第である。ただ、この編年索引には誤りや不適切な箇所も少なくなく、また、先に触れた『宋会要輯稿補編』は含んでいない。皆様方の御教示を得て、今後、補完、訂正の仕事ができればと考えている。

(京都市大学人文科学研究教授)

漢籍目録とデータベース設計

宮澤 彰

私が勤めるようになって、最初に手がけたデータベース設計が、国文学研究資料館の和古書目録（といってもマイクロフィルムになったものだが）のデータベースだった。そのとき以来、目録というパダテンティクな職人芸的・趣味的世界と、半ば呆れつつ、半ば楽しみつつ、ずいぶん長い間つきあってきた。和古書の世界から、英米目録規則流の「近代的」目録法の世界になっても、目録という伝統ある世界の持つ雰囲気にはどこか共通したものがあのように思う。

漢籍の世界というのは、和古書の目録時代に少しつきあったことがある程度で、よくは知らなかった。どこかいいかげんさの漂う和古書の世界に較べ、厳めしさとか、一点一面たりともといった印象が強く（滑稽さということでもあるかもしれない）、近寄りがたく感じていた。ところが、近年になって、中国書総合目録のプロジェクトから相談を受けたり、（もともとは漢字の文字コードの話からなのだが）、東洋文化研究所の講習会の講師を頼まれるようになって、この世界にやや興味を持って眺めるようになってきた。

その興味は、これまで扱ってきた目録と共通したデータベース設計ができるのか？という視点からの興味である。データベース設計というのは、対象となる世界をコンピュータで扱うために、どのように表現するかということを示した設計図のようなものと思っていただきたい。コンピュータの中ではふつう、レコードとかファイルとか呼ばれる単位でデータをまとめて扱っている。ある世界を扱うのにどのようなファイルやレコードを用意し、また、それをどのように関係づければよいのかという設計である。データベース設計は同じ世界を扱っても、人により異なったものになる。もちろん、下手に設計すれば性能が悪かったり、少し異なった要求をされると答えられないようなものになったりするものもあるが、そのような上手下手とは関係のない部分でも、ずいぶんいろいろに設計できるものである。それは、おそらく、データベース設計というものが対象となる世界に対する設計者の認識を具体化したものだからだろう。

ところで、目録というのは、もともとがデータベースのようなものである。冊子体であったり、カード体であったりするために、物理的制約（カードの大きさとか、コピーすることの大変さとか）にしばられてはいるが、もともとが文庫や図書館の蔵書をコンパク

トに紙の上に表現したものである。カード体の目録や、冊子体の目録でどのような構成、配列、また、どのような索引や、アクセスポイントを持ったものにするかという計画はまさに、データベース設計と同じものである。そういった「目録」を対象にデータベース設計を行うということは一見楽に思えるかもしれないが、かえって問題をはらんでいるものである。目録がそのような物理的制約を持った「データベース」であるために、これをそのまま、すなおにデータベース化すれば、コンピュータでは必要ない物理的制約の部分までもデータベース設計に反映させてしまうことになる。このような無駄を省くためには、そもそも、目録が表現したかった世界に戻って、その世界を対象としてデータベース設計すればよい。

このような考え方で見ると、目録というのは、どのような著者が、どのような著作を、どのような本（書誌単位）として出版（写本という場合もあるが）して、それが、どの図書館にどのような本（物理単位）として所蔵されているかということとを記録したいのであると思われる。この世界の中で、各々の単位である著者や著作、書誌単位、物理単位の属性（著者なら生没年など、著作ならどのような著作か、書誌単位なら出版に関する事項など）、および、著作と著者、著作と書誌単位、著作相互、書誌単位相互などの関係を記録し、見やすい形で取り出せるようなものが、目録、および、目録のデータベースとして望まれているようである。ただし、これらの属性や関係をどこまで記録し、何を中心に表示するかという点で、和古書の目録と、「近代的」目録法の世界は異なるように見える。

近代的目録法は書誌単位としての本を記録することを主とし、本の内容である著作を記録することは従として。たとえばタイトルはタイトルページに記載された書誌単位のタイトルを主とする。もちろんほとんどの単行書ではこれが内容としての著作のタイトルでもあるから問題はないが、古典作品などで書誌単位としてのタイトルと著作の通用しているタイトルとが異なる場合、統一書名というアクセスポイントをたてることでこの問題を解決する。

ただし、雑誌のような出版形態になると、書誌単位と内容である著作との距離はもっと遠くなるため、一般に図書館の目録では著作に関する記録をあきらめて書誌単位（タイトル単位）のみの記録としている。内容としての著作は記事索引などの「索引誌」分野に分離されていた。

さて、それでは漢籍目録の世界は？というところ、未だ分析途中で結論には至っていない。目についた特徴としては以下のようなことがいえるようである。まず、著作を中心として、書誌単位の中の著作ごとにエントリーをたてる傾向がある（和古書もそうであるが）。また、書誌単位、著作単位のどちらにおいても入れこ構造をなした階層関係が重視される（叢書など）。著作の属性として伝統的な分類法が用いられ、さらに、著作の系統関係をも目録中に表現しようとしている（ように見える）。

これらの特徴のうち、最後のものはかなり漢籍という世界に独特のもののように思われる。しかしその他の特徴は和古書や一般的な古典の世界と共通したものであり、先に述べた目録の世界からはみ出ているわけではない。今、漠然と持っているアイディアは、書誌単位を中心とした近代的目録のデータベースに、著作及びその書誌単位内への現れ方を記

述したデータを並置し、リンクづけることによって、統一的な設計図が引けるのではないかというものである。

実はこのようなアプローチは他の専門分野、たとえば音楽とか、あるいは論文索引とか、についても可能なものであり、それらをすべて含んだ統一目録データベースというものを夢想することもある。しかしながら、目録もデータベースも中身あってこそそのものであり、実際の目録作業、データベースが作業と結びつかなければ、このアイディアもこれ以上進展しないのかもしれない。

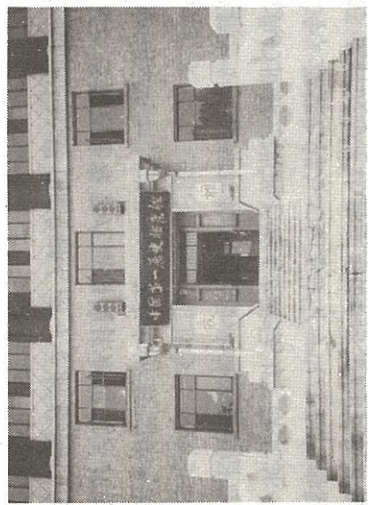
(学術情報センター教授)

中国第一歴史檔案館訪問記

檔案とは中国において公的私的各機関あるいは個人が社会活動を行う過程において形成される文書類(映像フィルム、写真、録音テープ等も含む)の総称である。中国の各地には省レベルから県レベルにいたる行政単位にわが国の公文書館にあたる檔案館がある。また文書管理学とでもいうべき「檔案学」という独特の分野の学問があり、市中には檔案用品専門店などもある。様々な意味において檔案は中国の文書システムを理解する上において非常に重要な意味を持つものである。

各種檔案のうち歴史的なものが文字どおり「歴史檔案」と呼ばれ、各レベルの檔案館もその範疇の檔案を独自に有している(例えば四川省檔案館の巴県檔案等)が、明清期各政府機関の歴史檔案を専門に保存するのが北京の中国第一歴史檔案館である。「第一」と言うぐらいであるから、第二歴史檔案館もあり、これは民国以降の歴史檔案を扱い、南京にある。第一歴史檔案館の明清期の檔案は、恐るべき事に全部で1,000万件以上に及ぶ。つまり一日に100件づつ目を通して270年以上かかる計算になる。このうち明代の檔案は清朝が『明史』編集のためにかき集めたといわれる3,000件あまりで、ほとんどが清朝の檔案である。これらの明清檔案がこの第一歴史檔案館に集積される経緯は史料によって異なり複雑であるが、内閣大庫の明清檔案が一時紙屋に売られた「八千麻袋事件」等の民国初期の波乱に富んだエピソードは有名である。

明清期の歴史檔案は本研究所周大木文庫の政書類等に現存する清朝各種編纂物の原史料と言うべきもので、編纂物において省略された事柄が具体的に明らかにされたりするなど編纂史料の不足を補うものであるともいえるが、



そればかりではなく、その網羅的・系統的な残存性故に明清期中国の文書行政そのものの研究においてもその権力構造との関わりで非常に重要な役割を果たすものである。

近年檔案史料は様々な形で出版されている。以前は清朝史において根本史料とされていた『清実録』編纂のもととなったと考えられる原資料も続々と出版され、実録といえどもすでに二次的な史料となりつつある。比較的早い時期に出版された台湾の故宫博物院編『宮中檔案摺』(康熙朝、乾隆朝、光緒朝)は原史料の景印で研究においてすこぶる有益であるのだが、例えば乾隆元年から15年までの乾隆期研究において非常に重要な部分が欠けている。この期間の奏摺を含む特定事件の資料集はすでに中国第一歴史檔案館から出版されていたので(中国第一歴史檔案館編『清代檔案史料叢編』等)、失われることなく北京に存在することは確認できながらも、資料集の史料がテーマ別であるため必ずしも自分が必要とする分野のものではなく、隔靴搔痒の思いで北京に行く必要を痛切に感じていた。幸い1994年の6月から文部省派遣の在外研究員として中国人民大学の清史研究所に受け入れていただき、中国の清史研究の大家の指導を受けつつ、原史料を長期にわたって調査するまたとない機会を得た。

6月、私の指導教授である中国人民大学清史研究所の李華教授とともに中国第一歴史檔案館を訪れた。第一檔案館は故宮の中にあるが、通常故宮参観のために入る午門や神武門ではなく中南海側にある武英殿に近い西華門から入る。そこから100メートル程北へ歩くと3つに連なった大きな建物が見えるがその全体が檔案館である。写真の第一檔案館の額はその中央の建物にある。一番奥の建物に閱覽室があり閱覽者はそこから入館する。その建物の階段を上り、入り口で係の女性に靴を預け閱覽室に行くのだが、外国人は左奥に専用の閱覽室があり、そこを利用する。右奥には広い一般閱覽室がある。そのさらに奥にマイクローダーが置いてある部屋があり、外国人もマイクローフィルムを閲覽するときはこちらを使用する。閱覽室は適度に空調がきいており、また休憩室もそれぞれにあり、お湯などが用意してある。外国人閱覽室には八つの机があり、私が最初に行った頃はカナダ人の女性、アメリカ人の男性と女性の研究者がやはり長期滞在の閲覽をしていた。夏休み期間中には数人の日本人研究者も短期の史料調査に訪れた。閲覽や請求係の方々は皆親切で、私の極めて怪しい中国語でも積極的に理解してくれた。私も日本語の必要な仕事があると、きほとききお手伝いをすることもあった。

私が先ず閲覽したのは乾隆初期の硃批奏摺及び軍機處檔案(うち副録奏摺)と呼ばれているもので、簡単に言えば前者は官僚が皇帝に提出した上奏文で後者はその奏摺の軍機處における写しである。マイクロー化されていないものはその現物を手に取り閲覽することができる。大学士・九卿の議覆や各部の議覆には満漢合璧のものがあり、その場合皇帝の硃批は満文の方にのみ書かれており、清朝史研究における満洲語の重要性を再認識させられる。硃批奏摺の硃批は朱色と言っても、変なたとえだが今の油性マジックの赤の色に近い(もちろん月日のための変色はあるが)。景印本ではとても判らない乾隆帝が朱墨を筆に足した後もはつきりと判る。乾隆期以降のものには分野別に分類され、ほぼ年代毎に箱に収められている。この方式は両刃の剣であり、研究に必要な部分を勞せず抽出できるが、他の分野に分類されたものの中に、必要とするものがあれば、よほどのことがない限り、

その史料にたどり着けない可能性もある。最近財政類に関しては目録が出版されているのだが、『中国第一歴史档案馆蔵硃批奏摺財政類目録』、現物の内容を見ないことには判らないことも多い。また分類自体が現在の研究状況においては研究テーマに符合しない事も起こり得る。こういうことを防ぐには台湾の『宮中档』や中国第一歴史档案馆編『漢文硃批奏摺彙編』（康熙朝、雍正朝）式に年代順にずらずと並んでいった方がよいが、数が数だけに難しいところである。

閲覧の基本は筆写である。実録には無かったり、また抄録しかされていない乾隆初期の諸臣の奏議のしかも現物を見ることができるのは景印本で見るとは違い、本当に嬉しいことである。乾隆も後半になると上奏文の中身は形骸化し非常につまらないものになるが、乾隆初期は中国史上あらゆる意味での好条件下、皇帝・諸臣は我こそは聖人たらんとして政治方針を定め、行政を施行し、そのための文案を練っていた。もちろんこれは私の妄想であるが……。

時におもしろい発見もある。1930年代初頭、故宮の檔案を整理する過程で『史料旬刊』という史料集が出版されている。偶然にある水利関係の奏摺に付箋があるのを見つけ、それには「此摺已於中華民國某年某月某日書訖、選登史料旬刊、抄録人某」とあった。中国のいや世界の動乱の時代、この故宮は時間が停止した別世界であったのだろうか。それとも中国の将来を見据えながら史料を抄録していたのであろうか。そういうことを思いながら、やはり王朝の危機が痛切に実感されていた道光期における一官僚である潘錫恩のことを想起する。『畿輔水利四案』を撰した彼は翰林院に在職中に河務に関心を持ち、雍正乾隆の輝かしき清朝盛期の諸臣の奏議を閲覧筆記して編集し、畿輔治水の指針としようとした。もちろん資格や視点は全く異なるが、彼と同じ文書と同じ宮城内で手にしてそれを何らかの形にしようとしていることは自分と全く同じであり、そう思えば感慨もまた深いものである。

档案馆の紹介のつもりが、くだらない随想のごときものになってしまった。限られたスペースで下手に紹介するよりは档案馆やその所蔵史料の全体像については中国第一歴史档案馆編著『中国第一歴史档案馆蔵檔案概述』（1985年、档案出版社）に詳しい。最後になつたが、貴重な檔案の閲覧の機会を与えていただきこの小文を書くことを快く了承していただいた徐藝圃館長、秦國経副館長、朱淑媛保管利用科長、またわざわざ同道して档案馆を紹介していただいた中国人民大学の李華教授には改めて感謝の意を表したい。

(東洋学文献センター助手)

東京大学東洋文化研究所蔵漢籍貴重書複本リスト

(6年次：'94年度)

曾文定公全集20巻首1巻末1巻
康熙32年序刊本
坡仙集16巻
高皇帝御製文集20巻
萬曆28年繼志齋刊本
嘉靖14年序刊本

重刊宋文憲公集30巻首1巻詩集2巻潜溪燕書1巻
康熙51年傅旭元重刊本仙華書院蔵版
羅整菴先生存蒿2巻
康熙47年序榕城張氏正誼堂刊本
高文襄公集
康熙25年至28年新鄭高氏篋春堂重刊乾隆16年跋補刊本
小山類稿選20巻張襄惠公輯略1巻
天啓元年序刊本
海忠介先生備忘集殘3巻 存巻第1至第3
康熙27年序瓊山海氏刊本
壯梅堂文集10巻遺稿1巻四憶堂詩集6巻遺稿1巻
清刊本
孫文定公全集
順治康熙間刊本師儉堂蔵版
儲遯菴文集12巻附録1巻
康熙52年序刊本
正誼堂文集12巻
乾隆3年序刊本
豊川統集34巻
乾隆15年男功等刊光緒13年鈕氏補刊本
小方壺齋輿地叢鈔12帙補編12帙再補編12帙
光緒中上海著易堂排印本
資治通鑑殘2巻 存巻第149第150
宋刊本
故唐律疏議30巻附釋文纂例併律音義1巻
光緒17年江蘇書局覆岱南閣景元刊律音義覆景宋鈔本
故唐律疏議殘4巻附釋文纂例 存巻第1至第4
至正11年崇化余氏勤有堂刊本
故唐律疏議殘1巻 存巻第14
宋刊本

東洋学文献センター叢刊近刊案内

別輯20 『販書偶記』正統編合併刊行目録

平成6年度(第15回)漢籍整理長期研修

今年度の漢籍整理長期研修は、1994年7月4日から10月26日まで開催されました。課
目・講師および研修員は次のとおりでした。

課 目	講 師
漢籍目録学概説および経部書について	戸川 芳郎 (東京学芸大学教授)
史部書について	梅原 郁 (京都大学教授)
子部書について	丘山 新 (東京大学東洋文化研究所教授)
四角号码検字法	岡本 サエ (東京大学東洋文化研究所教授)
集部書について	大塚 秀高 (埼玉大学教授)
漢籍目録整理法(1)(2)および演習	大木 康 (東京大学文学部助教授)
新学書について	濱下 武志 (東京大学東洋文化研究所教授)

和刻本整理法・内閣文庫について

朝鮮本について

漢籍補修法

中国書目録とデーターベース

東洋文庫について

漢字の字形の変遷

研修員氏名(所属図書館)

相島 宏(国立国会図書館), 石川 真樹(東京大学経済学部図書館), 甲田 弘明(総本山長谷寺), 木場 隆司(鹿児島大学附属図書館), 崎村 和代(上智大学図書館), 高橋菜奈子(東北大学附属図書館), 宮崎 繁子(広島大学附属図書館), 宮部明日香(愛媛大学附属図書館), 和田さくら(明治大学図書館)

東洋学文献センター運営委員会委員(平成6年度)

東洋文化研究所教授	岡本 サエ	東洋文化研究所教授	猪口 孝
附属図書館長	開原 成允	教授	永ノ尾信悟
法学部教授	Ch'en, Paul Heng-Chao	教授	丘山 新
文学部教授	池田 知久	教授	濱下 武志
農学部教授	田中 学	教授	原 洋之介
経済学部教授	中兼和津次	教授	松谷 敏雄
教養学部教授	丸山 松幸	教授	松丸 道雄
社会科学研究所教授	近藤 邦康	教授	宮島 博史
		助教授	鎌田 繁

東洋学文献センター専門委員会委員

教授	岡本 サエ	(委員長)	センター長	教授(併任)	後藤 明
教授	猪口 孝		センター主任	教授	岡本 サエ
教授	永ノ尾信悟		助手	助手	黨 武彦
教授	丘山 新		業務掛長	飯野 洋一	
教授	濱下 武志		事務官	畦浦美矢子	
教授	原 洋之介			神田百合枝	
教授	宮島 博史			渋谷 義治	
助教授	鎌田 繁				
助手	黨 武彦				

東洋学文献センター教職員

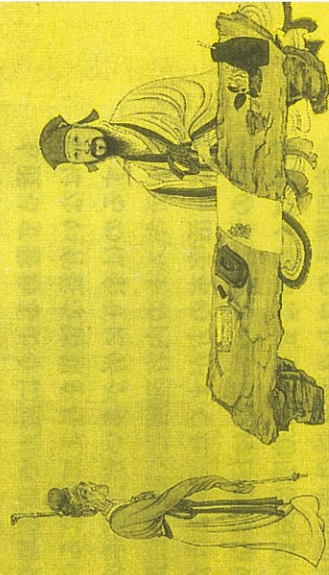
センター長	教授(併任)	後藤 明
センター主任	教授	岡本 サエ
助手	助手	黨 武彦
業務掛長	飯野 洋一	
事務官	畦浦美矢子	
	神田百合枝	
	渋谷 義治	

「東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター報」センター通信 No.35 1995年1月10日
東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター編集・発行 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-3812-2111 (内線) 5839

センター通信

No. 36 1996. 3

若英丹脣還小弄月明
薄似吟吟桂影度竹梢



ダイバー・コレクションIIについて

鎌田 繁

東洋文化研究所・東洋学文献センターはドイツ人イスラーム研究者、ハンス・ダイバー氏の収集になるアラビア語を中心にしたイスラーム関係の写本を昭和61-62年度に購入しているが、平成6年度の文部省大型コレクションの配分を受け、氏がその後収集した写本群をさらに本研究所の蔵書に加えることを進めている。

イスラームの文化はクルアーンという神から与えられた一冊の書物に由来するともいうことが出来る。その一冊の書物について膨大な注釈書が生み出され、さらにその言葉を正しく理解するためにアラビア語の語彙や文法についての著作が著される。またその神の言葉を受けた預言者ムハンマドについて、彼の語った言葉や行動の記録は大部のハディース(伝承)集やその注釈となって現れ、敬愛する預言者や初代の信者たちについての探究は歴史書を産み、やがて信仰を共有する共同体の歩みを細かに記録して行く。このなかで神の嘉とする生き方を体系的に整理する法学は生活上のあらゆる問題について細大漏らさず詳細な議論をし、膨大な文献を生み出す。他の宗教や逸脱した教説を論駁しクルアーンに基づく正しい教義を提出するためにさまざまな立場から神学の文献も出現する。地球上に存在しているものすべてについての自然学的な探究も、神の創造したものの探究としてイスラームのなかに位置を得、沢山の著述を生む。一冊の書物に触発され、イスラームのなかで発展した諸学問は時間の経過とともに無数の書物を産み出してきた。

この書物の山を踏み分けていくのがイスラーム研究の王道であろう。近年イスラーム圏の出版活動は盛んで、これまでの写本や石版刷に替わって活字印刷さらにコンピューター写植で出版が行なわれている。古典的著作の翻刻も盛んで写本カタログでしか見られなかった書物を読みやすい形で手にすることもできるようになった。しかし、翻刻されずに、